

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(平成21年度)

目 次

1	はじめに	1 頁
2	委員会開催状況	2 頁
3	平成 2 1 年教育委員会審議内容	3 頁
4	教育委員会会議以外の主な活動	9 頁
5 - 1	アクションプランの点検及び評価	1 0 頁
5 - 2	アクションプラン全体の評価と今後の課題	2 8 頁
6 - 1	江東まなびプランの点検及び評価	3 2 頁
6 - 2	江東区の生涯学習をめぐる現状	6 1 頁
6 - 3	まなびプラン（江東区生涯学習・スポーツ 推進基本計画）の評価と今後の課題	6 3 頁
7	学識経験者意見	6 4 頁
	（参考）教育委員会関係資料	6 7 頁

1 はじめに

江東区教育委員会では、「教育の江東づくり」を目指し、

わかる授業で、学力の向上を図り、こどもたちに生きる力をはぐくみます。

家庭・学校・地域社会が、ともに手を携えて、生き生きとしたこどもを育てます。

こどもたちが夢と希望をもち、安心して通える学校にします。

の3つの柱からなる、「教育改革江東・アクションプラン21」(以下「アクションプラン」という。)を推進しております。

本報告書は、このアクションプランに基づく事業の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その結果をとりまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進並びに区民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

また、今回は生涯学習・スポーツの推進基本計画である「江東まなびプラン」についての点検及び評価も作成しました。

区民の皆様には、この報告書をご覧いただき、本区の教育と区教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

平成22年3月

江東区教育委員会

平成21年4月、江東区教育委員会では組織改正がありました。「アクションプラン」、「江東まなびプラン」の事業毎の進捗状況については全事業を掲載しています。(教育委員会所管事業は太字で表記)

プランの評価及び学識経験者意見については、現在の教育委員会所管事業について記載しています。

2 委員会開催状況

教育委員会の会議は、定例会が毎月第4金曜日、臨時会が必要なときに随時開催されています。会議では、案件の内容により、議案・協議・報告に分け、審議しています。

平成21年1月から同年12月にかけて、定例会が12回、臨時会が10回、開催され、議案55件、協議37件、報告104件が審議されています。

3 平成21年度教育委員会審議内容

(開催日、種別、案件名の一覧表)

開会年月日	種別	件名
21. 1.23(金) 第1回定例会	報告事項	1 .学校選択制度の取扱いについて
		2 .学校給食費の改定について
		3 .平成21年4月実施の放課後子ども教室事業運営委託事業者の決定について
		4 .第63回(平成21年度)江東区民体育大会の開催について
		5 .平成21年度図書館窓口業務委託業者に関する公募型プロポーザルの結果について
		6 .白河こども図書館臨時休館について
		7 .平成21年度特別整理期間に伴う図書館の休館について
		8 .区民体育館の開館時間の延長について
	協議事項	1 .新設校の校名について
21. 2.13(金) 第1回臨時会	議案第1号	1 .平成20年江東区一般会計補正予算(第3号)
		2号 2 .平成21年度江東区一般会計予算
		3号 3 .江東区立元加賀小学校増築工事請負契約
		4号 4 .江東区立豊洲北小学校増築その他工事請負契約
		5号 5 .江東区立有明小・中学校(仮称)新築工事請負契約
		6号 6 .江東区立有明小・中学校(仮称)新築電気設備工事請負契約
		7号 7 .江東区立有明小・中学校(仮称)新築機械設備工事請負契約
		8号 8 .江東区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
		9号 9 .江東区立学校設置条例の一部を改正する条例
		10号 10 .江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
		11号 11 .江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	報告事項	1 .平成20年度文部科学大臣優秀職員表彰について
		2 .学校教育施設の耐震補強等工事について
		3 .学校給食費の改定について
	協議事項	1 .通学区域の変更について
21. 2.25(水) 第2回定例会	報告事項	1 「江東区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に対する江東区教育委員会の意見聴取について
		2 .平成21年度組織改正(案)について
		3 .江東区学童集団疎開資料室移転について
		4 .平成21年度学校選択制度(新1年生)の進捗状況について
		5 .平成20年度全国体力・運動能力調査結果について
		6 .教育委員会と区立小・中学校PTA連合会との懇談会について
	協議事項	1 .教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		2 .学年末・学年始めの生活指導について

開会年月日	種別	件名
21. 3.27(金) 第3回定例会	議案第12号	1 江東区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
		13号 2 江東区営運動場条例施行規則等を廃止する規則
		14号 3 江東区青少年センター処務規程及び江東区スポーツ指導協議会規程の廃止
		15号 4 組織改正に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する規程
		16号 5 江東区教育委員会公印規程の一部改正
		17号 6 江東区児童館処務規程
		18号 7 江東区児童会館処務規程
		19号 8 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		20号 9 江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		21号 10 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		22号 11 江東区立幼稚園教育職員の退職者給与支給に関する規則の一部を改正する規則
		23号 12 江東区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
		24号 13 江東区立幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
		25号 14 江東区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則
		26号 15 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程の一部改正
		27号 16 江東区立学校事案決定規程の一部改正
		28号 17 江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		29号 18 江東区立幼稚園における再任用短時間勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正
		30号 19 江東区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
		31号 20 江東区立学校職員服務取扱規程の一部改正
		32号 21 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		33号 22 江東区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
		34号 23 江東区立図書館処務規程の一部改正
		35号 24 文化財の指定について
	報告事項	1 .平成21年第1回区議会定例会（教育委員会関係）について
		2 江東区奨学生(平成21年度生)の決定について
		3 江東区立幼稚園の退職園長及び副園長に対する感謝状贈呈について
		4 .平成20年度教育管理職異動状況について
		5 .小中学校の卒業式について
		6 .平成20年度江東区立中学校卒業生徒進路状況について
		7 .生徒の死亡事故(管理外)について
		8 江東区文化財の登録及び解除について
	協議事項	1 .教育委員会の権限に属する事務の補助執行について
		2 区長の権限に属する事務の補助執行について

開会年月日	種別	件名
第3回定例会(続き)		3 .教育委員会事務局担当部長及び担当課長の担当事務について
		4 .平成21年度学期及び休業日の承認について
		5 .江東区立学校教科用図書採択に係る基本方針について
21.4.1(水)	日程第1	1 教育委員会委員の議席の指定について
第2回臨時会	日程第2	2 江東区教育委員会教育長の任命について
21.4.24(金)	報告事項	1 .平成20年度私立高等学校等入学資金融資あっせん事業について
第4回定例会		2 .平成21年度児童交通安全・学校警備委託実施状況について
		3 .平成21年4月7日現在の児童・生徒数について
		4 .平成21年度学校選択結果速報について
		5 .平成21年度学校給食調理業務民間委託実施について
		6 .平成21年度教職員異動状況について
		7 .平成20年度江東区立中学校卒業生進路状況について
		8 .平成21年度江東区教育委員会研究協力校(園)等について
		9 .平成21年度教育センター事業計画について
		10 .平成21年度学校支援課事業について
		11 .平成20年度心身障害児の就学相談について
		12 .平成21年度放課後支援課事業について
		13 .第21回江東こどもまつりについて
		14 .平成20年度合宿通学事業実施結果について
		15 .公共施設耐震診断事業の結果について(平成20年度実施分)
		16 .「枝川図書館サービスコーナー」の開設について
21.5.22(金)	議案第36号	1 .江東区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
第5回定例会	報告事項	1 .特別区人事委員会勧告の概要について
		2 .平成22年度学校選択制度について
		3 .平成21年度国際理解教育について
		4 .平成21年度道徳授業地区公開講座について
		5 .平成20年度スクーリング・サポート・センター(SSC)の実績報告について
		6 .学校裏サイト対策について
		7 .学童クラブの状況について
		8 .深川図書館開館100周年記念事業について
	協議事項	1 .新型インフルエンザに伴う修学旅行への対応について
		2 .平成21年度 江東区立中学校生徒海外短期留学の中止について

開会年月日	種別	件名
21.5.27(水) 第3回臨時会	議案第37号	1 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第38号	2 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
21.6.2(火) 第4回臨時会	議案第39号	1 江東区立東雲小学校耐震補強その他工事請負契約
	40号	2 江東区立南砂小学校耐震補強その他工事請負契約
	41号	3 江東区立亀高小学校耐震補強その他工事請負契約
	42号	4 江東区立深川第一中学校耐震補強その他工事請負契約
	43号	5 江東区立深川第四中学校耐震補強その他工事請負契約
	報告事項	1 学校施設の収容対策について
		2 平成21年度学校選択結果(小・中学校新1年生)について
		3 新型インフルエンザに伴う修学旅行への対応について
		4 平成21年度 江東区立中学校生徒海外短期留学の中止について
		5 第21回 江東こどもまつりの報告について
		6 東砂第二児童館の休館について
	協議事項	1 江東区情報公開条例第19条の規定に基づく諮問について
		2 江東区マンション建設計画の事前届出等に関する条例第10条に定める施設状況の公表について
		3 通学区域の変更について(第三砂町小学校、第五砂町小学校ほか)
21.6.26(金) 第6回定例会	議案第44号	1 江東区立学校衛生管理者等設置規程
	45号	2 江東区立学校衛生委員会設置規程
	46号	3 江東区立学校通学区域に関する規則等の一部を改正する規則
	報告事項	1 平成21年第2回区議会定例会(教育委員会関係)について
		2 平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について
		3 平成20年度江東区立小中学校の不登校児童生徒について
		4 南砂第二学童クラブの南砂小学校耐震工事に伴う一時移転について
		5 児童館・児童会館における夏休み事業について
		6 平成21年度ウィークエンドスクール・こうとうについて
	協議事項	1 夏季休業中の生活指導について
21.7.21(火) 第7回定例会	陳情 1号	1 扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情
	2号	2 江東区の教科書採択に関する陳情
	3号	3 江東区の教科書採択に関する陳情
	報告事項	1 平成22年度学校選択制度(新1年生)の取扱いについて
		2 校長の職務代理について
		3 江東区版・放課後子どもプランの計画策定に向けた検討について
		4 「学童集団疎開資料」の移転及び特別展示について
		5 古石場図書館の臨時休館について

開会年月日	種別	件名	
第7回定例会 (続き)	追加日程第1	1. 委員長選挙について	
	追加日程第2	2. 委員長職務代理者の指定について	
21. 7. 22(水) 第5回臨時会	協議事項	1. 平成21年度中学校教科書採択について	
21. 7. 23(木) 第6回臨時会	協議事項	1. 平成21年度中学校教科書採択について	
21. 8. 26(水) 第7回臨時会	協議事項	1. 平成21年度中学校教科書採択について	
21. 8. 27(木) 第8回定例会	陳情 1号	1. 扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情(継)	
		2号	2. 江東区の教科書採択に関する陳情(継)
		3号	3. 江東区の教科書採択に関する陳情(継)
	報告事項	1. (仮称)豊洲西小学校整備スケジュールの変更について	
		2. 平成21年度幼・小・中防災訓練について	
		3. 学校支援地域本部事業の実施について	
		4. 「江東区版・放課後子どもプラン(素案)」について	
協議事項	1. 平成21年度特別支援学級教科書採択について		
21. 9. 10(木) 第8回臨時会	議案第47号	1. 平成20年度江東区一般会計歳入歳出決算	
	48号	2. 平成21年度江東区一般会計補正予算(第2号)	
	報告事項	1. 平成22年度区立幼稚園の園児募集について	
		2. 平成22年度学校選択制度に伴う受入予定人数について	
		3. 平成21年度夏季休業中の学校の状況について	
4. 平成21年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況について			
21. 9. 25(金) 第9回定例会	陳情 1号	1. 扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情(継)	
		2号	2. 江東区の教科書採択に関する陳情(継)
		3号	3. 江東区の教科書採択に関する陳情(継)
	報告事項	1. 文教委員会報告事項について	
		2. (仮称)豊洲西小学校施設整備(案)について	
		3. 平成22年度組織改正(案)について	
		4. 新型インフルエンザへの対応について	
		5. 校務用パソコンの整備について	
6. 校(園)長・幼稚園教頭・教育管理職選考受験者数について			
7. 委託施設等の特別検査(監査)の結果について			
21. 10. 2(金) 第9回臨時会	報告事項	1. 専決処分した事件の報告について	
		2. 「江東区版・放課後子どもプラン(素案)」パブリックコメントの実施結果について	
		3. 「江東区版・放課後子どもプラン(案)」について	

開会年月日	種別	件名
21.10.23(金) 第10回定例会	報告事項	1.平成21年第3回区議会定例会（教育委員会関係）について
		2.江東区情報公開条例第19条の規定に基づく諮問について
		3.平成21年 特別区人事委員会勧告の概要について
		4.アレルギー疾患に対する取り組みについて
		5.平成21年度 全国・関東中学校運動競技大会等の結果について
		6.平成22年度 放課後子どもプラン事業の実施予定校及び運営委託事業者等について
	追加協議	1.江東区版・放課後子どもプラン 案 について
21.11.10(火) 第10回臨時会	報告事項	1.奨学資金貸付事業及び私立高等学校等入学資金融資斡旋事業について
		2.平成22年度区立幼稚園園児の応募状況及び募集後の対応について
	追加議案 49号	1.江東区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
21.11.17(火) 持ち回り決裁	追加議案 50号	1.江東区立小中学校教員用パーソナルコンピュータ外供給契約
21.11.26(木) 第11回定例会	報告事項	1.平成22年度新1年生の学校選択結果について
		2.平成20年度児童生徒の問題行動調査結果報告について
		3.（仮称）江東区放課後子どもプラン事業条例（案）の概要について
		4.「江東区版・放課後子どもプラン事業」保護者説明会について
		5.平成22年度江東区学童クラブ・江東きッズクラブB登録児童募集について
		6.平成20年度江東区のとしょかん（事業概要）について
	協議事項	1.年末年始における生活指導について
	追加議案第 51号 52号 53号 54号 55号	1.江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
		2.江東区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
		3.江東区立幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則
		4.江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		5.江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	追加協議事項	1.平成22年度学校給食調理業務の委託実施校について
21.12.21(月) 第12回定例会	報告事項	1.平成21年第4回区議会定例会（教育委員会関係）について
		2.平成21年度東京都教育委員会職員表彰受賞者の決定について
		3.教育委員会事務局と区立小・中学校PTA連合会との連絡会について
		4.平成22年度新1年生の学校選択制度の抽選結果について
		5.平成21年度給食保健関係表彰について
		6.平成21年度教育管理職選考結果について
	協議事項	1.平成22年度江東区教育委員会基本方針の改正について

4 教育委員会会議以外の主な活動

教育委員は、定例会・臨時会以外にも以下のような、会議や各種行事などに参加しています。

- ・ 教育委員会連絡会
- ・ 区立小中学校卒業式、幼稚園修了式
- ・ 区立小中学校、幼稚園周年行事
- ・ 区立小中学校、幼稚園研究発表会
- ・ 小中学校長・幼稚園長との意見交換会
- ・ 文教委員会との意見交換会
- ・ 校園長会
- ・ 教育施策連絡会
- ・ 小学校連合運動会
- ・ 中学校連合陸上競技大会
- ・ 小学校特別支援学級連合運動会
- ・ 中学校特別支援学級合同球技大会
- ・ 中学校海外短期留学出発式・解団式
- ・ シーサイドマラソン大会
- ・ 体育功労者等表彰式
- ・ 都民体育大会選手壮行会
- ・ 区民体育大会総合開会式
- ・ 体育指導員・青少年委員委嘱式
- ・ キャンプ開村式
- ・ 成人式
- ・ 青少年委員との意見交換会

このほかにも、随時、学校訪問や視察などの活動を行っています。

5 - 1 アクションプランの点検及び評価

アクションプラン

アクションプランは、平成13年3月に区長の諮問機関である「21世紀における江東区の教育のあり方を考える懇談会」からの提言を受け、「教育の江東づくり」を目指して、中長期的展望に立つ教育改革の推進計画として、平成14年3月に策定されました。

また、アクションプランは、平成11年3月に策定された「江東区基本構想」に基づく、「長期基本計画」の分野別計画としても位置づけられています。

アクションプランの体系は、「3つの柱と9つの展開」で構成され、9つの展開に事業項目がそれぞれ組み込まれています。

「3つの柱と9つの展開」

柱の1 わかる授業で、学力の向上を図り、こどもたちに生きる力をはぐくみます

展開(1) 基礎・基本の徹底

【教2事業項目】

(2) 個に応じた教育の充実

【教4事業項目】

(3) 教育内容の改善・充実(江東区らしい特色ある学校・教育づくり)

【教6事業項目】

柱の2 家庭・学校・地域社会が、ともに手を携えて、生き生きとしたこどもを育てます

(4) 家庭・地域の教育力の向上

【教6事業、他5事業項目】

(5) 健全育成の推進

【教4事業、他1事業項目】

(6) 開かれた学校づくり

【教2事業項目】

柱の3 こどもたちが夢と希望をもち、安心して通える学校にします

(7) 教員の資質向上

【教5事業項目】

(8) 学校支援体制の充実

【教7事業項目】

(9) 教育環境・条件の整備・充実

【教8事業項目】

【 】内の教は現在も教育委員会所管事業。他は他課へ移管された事業。

柱の（ ） わかる授業で、学力の向上を図り、こどもたちに生きる力をはぐくみます

21世紀をむかえ、激しい社会環境の変化に対応し、生きる力を身に付けるためには、こどもたちが自ら考え、自主的に判断し、行動する資質や能力が求められています。生きる力をはぐくむために、一人ひとりの個性や能力を生かした教育の充実を図っています。

さらに、学力低下が懸念される中、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学力を向上させるため、少人数授業やチームティーチングなどによるきめ細かな指導により、基礎・基本の徹底を図っています。

また、国際理解教育の推進や異校種連携など教育内容の改善及び充実を図っています。

「江東区行政評価システム - 施策・サブ施策・事務事業評価 - 」より

成果指標とは、施策の取組の成果をできるだけわかりやすい形で、単純化、数値化したものです。

2 成果指標	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	後期目標 21年度	指標 担当課
1 学習内容を理解している児童・生徒の割合	%		63.3		86.7	86.1	89.7	85.8	80	指導室
2 英語によるコミュニケーションへの積極性が向上した生徒の割合	%		46.4		89.3		88.1		60	指導室
S1 少人数授業等きめ細かな指導を実施している学校の割合 <small>小学校 中学校</small>	%	74.4 95.4	88.3 95.4	100 90.9	100 86.4	100 100	100 100	100 100	100 100	指導室
4 教育相談に訪れ何らかの改善が見られた人の割合	%	84.4	64.7	64.4	69.6	63.9	61.3	67.7	90	指導室

- 1「学習内容を理解している児童・生徒の割合」 …………… 通知表等において、小学校では3段階評価で2以上の者の割合、中学校では5段階評価で3以上の者の割合を平均して算出
- 2「英語によるコミュニケーションへの積極性が向上した生徒の割合」 …………… 中学校3年生の前期成績一覧表における英語「意欲・関心」が「A」「B」であった生徒の割合
- S1「少人数授業等きめ細かな指導を実施している学校の割合」 …………… 本区の学力強化講師、東京都の少人数加配等により、少人数授業等を実施している学校の割合
- 4「教育相談に訪れ何らかの改善が見られた人の割合」 …………… 教育センターで実施している教育相談における改善割合
…………… 最終件数 / (継続相談件数 + 新規相談件数) × 100

柱の() わかる授業で、学力の向上を図り、こどもたちに生きる力をはぐくみます

1 基礎・基本の徹底

(1) きめ細かな指導の充実(少人数授業、TT)

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
土曜・放課後学習教室事業	学校サポーターの配置と学習教室の実施	小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に学習教室を実施し、学校サポーターを配置。	学校サポーターの安定した確保と学習教材の改善を進めて、22年度以降も同様に実施する予定。	学校支援課
確かな学力強化事業	学力強化講師の派遣	基礎・基本の一層の定着を図るために、区独自の学力強化講師を小学校4年生と中学校1年生の全学級及び中学校2・3年生の希望する学級に配置し、また、学習塾との連携を図るなど充実を図った。	国や都の学力調査等の結果を検証し、成果と課題を明確にした上で、放課後等に行う補習教室の実施を含めて、こどもの実態に応じた支援方法を検討する。23年度から実施される新しい学習指導要領の実施に向けて、学習内容や授業時数増加について検討する。	学校支援課
教育センター管理運営事業	幼小中の教員の指導力向上のための理科実技研修の実施	動物、植物の観察、飼育方法を指導幼小中 計18回実施 教員のための臨地研修会 2回 プラネタリウム事前研修会 4回 講演会2回 参加者延べ735名	教員の指導力向上に役立つ内容で研修会を行うことができた。 さらに、科学教育の指導力向上のため22年度以降も、同様に実施。	教育センター

(2) 小学校教科担任制

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
研究協力校運営事業	小学校教科担任制モデル校での研究	小学校2校を教科担任制モデル校として指定し、実施上の課題や教育委員会としての支援の在り方等について研究を行った。	教科担任制モデル校2校の研究の成果と課題をもとに、各学校の学力向上・健全育成策の選択肢の1つとして導入に向けた啓発と条件の整備を図っていく。	指導室

2 個に応じた教育の充実

(3) ADHD(注意欠陥/多動性障害)、LD(学習障害)児童・生徒等への学習支援

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
学習支援事業	学習支援員・介助員の配置	小学校には全校、中学校には派遣要請に基づき、学習支援員を配置し、特別な支援が必要なこどもたちの学習や生活面の支援を行った。	小学校への全校配置を行ったことにより、効果を上げた。 成果と課題を検証し、22年度以降も同様に実施。	学校支援課 指導室

(4) 日本語指導の支援・充実

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
日本語指導員派遣事業	中国語等専門員、日本語指導講師の派遣	中国語等多くの言語に対応するため、中国語等専門員、日本語指導講師を派遣し、日常のコミュニケーションが図れるよう支援を行った。	日本語の指導が必要な児童・生徒の多様化への対応、日本の生活への適応の実態を把握し、今後の支援の在り方を検討する。	指導室

(5) 習熟度別授業等の推進

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
確かな学力強化事業	習熟度別授業等の推進（加配教員、講師等の派遣）	東京都からの指導方法工夫改善加配教員、本区独自の学力強化講師を配置するとともに、学習塾との連携により、習熟度別授業等の充実を図った。	教育委員会が主催する研修、校内研修等の一層の充実を図り、授業改善を推進するとともに、習熟度別授業、教科担任制等の指導内容・方法等、学力向上策の充実について検討する。	学校支援課 指導室
教育センター管理運営事業	こどもに理科への興味・関心を高めるとともに、観察力を育てるための理科教室の開催	小学校高学年対象のこども理科教室。区報等で小学校高学年対象に参加者公募。 こども理科教室・・・「カルメ焼き作り」など6講座を1回として、年2回土曜日（5日間）に実施。 夏休みこども顕微鏡教室・・・顕微鏡の基本操作を学習し、植物や微生物等を観察する。夏休みに3日間実施。 参加人数 延べ210名	理数嫌いを解消し、科学好きなこどもの育成に役立っており、22年度以降も実施予定。	教育センター

(6) 専門医等による学校・保護者への教育相談支援

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
教育相談事業	臨床心理士による教育相談の充実	全小学校に臨床心理士を週1回派遣した。スクーリングサポートセンターへの相談依頼に適切に対応する体制を整えた。相談回数1,198回	全小学校へ臨床心理士をスクールカウンセラーとして派遣したことにより、児童・保護者が気軽に相談できる体制が整ってきた。 22年度以降も同様に実施。	教育センター
教育相談事業	専門医による医学相談	臨床心理士による教育相談に基づき専門医等による診断、指導・助言を実施した。 相談回数年12回（毎月1回）実施 診察件数 28件	医療相談が必要なこどもが増えてきている。 臨床心理士との連携により、医療機関につなげる体制ができている。 22年度以降も同様に実施。	教育センター
教育相談事業	臨床心理士の学校派遣	全小学校に臨床心理士を派遣して小学校の相談体制の充実を図った。	全小学校へ臨床心理士をスクールカウンセラーとして派遣したことにより、児童・保護者が気軽に相談できる体制が整ってきた。 22年度以降も同様に実施。	教育センター
教育相談事業	臨床心理士による事例問題検討会	臨床心理士が担当しているクライアントの症例を専門医により指導・助言をうけること（事例検討会）で、教育相談事業のさらなる充実を図った。 実施回数4回	臨床心理士の専門性が高まり、適切な相談ができるようになってきた。 22年度以降も実施予定。	教育センター

3 教育内容の改善・充実（江東区らしい特色ある学校・教育づくり）

（7）小中学校英語連携教育の推進

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
外国人講師派遣事業	外国人講師の派遣	外国人と交流することで、外国語に親しむ機会を増やし、英語によるコミュニケーション能力及び国際感覚の向上を図っている。小中学校の全学級を対象に、外国人講師を、小学校5・6年は年間15時間、1～4年は5時間、中学校には週1回派遣している。	23年度からの小学校外国語活動年間35時間実施に向け、外国人講師の派遣時数の増加を検討していく。中学校では、週1回の派遣を継続していく。	指導室
外国人講師派遣事業	小中学校英語連携教育の推進	小中学校に英語プロジェクト委員会を設置し、指導内容・方法、小中の接続のあり方について検討した。また、全小中学校に外国人講師を派遣し、授業を実施する他、小中の教員向けのワークショップ研修等を開催した。	23年から実施される新しい学習指導要領において小学校高学年で外国語活動が導入されること、24年度の中学校で授業時数を増加させ教育内容を充実させることを踏まえて、小中学校英語連携教育の内容について検討する。	指導室

（8）国際研究交流大学村との交流事業

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	国際研究交流大学村との交流（国際交流館とのイベント）	国際交流館イベント会議への参加、国際研究交流大学村の視察、小学校の生活科、総合的な学習の時間等において、外国人留学生との交流を図った。	小中学校の学習活動における外国人留学生等との交流を一層図り、国際研究交流大学村における教員の研修についても検討する。	指導室

（9）都立科学技術高等学校との交流教育

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	都立科学技術高校との交流教育	科学技術高校において中学校理科教員の研修会の開催、科学技術高校の教員が中学校に出向き、理科の授業を実施するなどの交流教育を実施した。	小中学校の理科教育を充実し、理科実験に関する教員の指導力向上を目指し、連携推進を図っていく。	指導室

（10）学校評価基準の作成

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	学校評価基準の作成	国の「学校評価ガイドライン」を踏まえて作成した学校評価実施要綱をもとに、各学校園において学校関係者評価委員会を設置し、学校経営計画をもとにした自己評価と学校関係者評価を実施した。	学校評価実施上の課題を把握し、計画・実行・評価・改善というマネジメントサイクルの構築・定着を目指し、よりよい学校評価となるよう改善策を検討していく。	指導室

(11) 幼・小・中連携の方法

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
幼小中連携教育検討事業	小1支援員、中1支援員、3中学校区での検討、幼小中連携教育検討委員会の運営	20年3月にまとめられた幼小中連携教育検討委員会の方針に基づき、新たに小1の全108クラスに小1支援員を配置した。また、連携モデルの3中学校区に中1支援員を配置した。	中1支援員は幼小中連携に積極的に取り組む中学校3校に配置する。21年度のモデル校3校区の実践を区内各幼稚園、小中学校へ広めてゆく。小1支援員のこどもへの関わり方をさらに改善して実施する。また、2年目となるモデル校3中学校区内の幼保小中での検討、結果の検証をしっかりと行い、今後につなげてゆく。	学校支援課

(12) 校内LAN活用研究

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	校内LAN活用研究	小学校において、コンピュータ室と教室等をLANで結び、実践的に調査・研究を進めた。	校内LANの活用方法等について引き続き検討し、全小中学校に配置している電子黒板の活用の在り方についても研究を進めていく。	指導室

柱の() 家庭・学校・地域社会が、ともに手を携えて、生き生きとした子どもを育てます

子どもたちの健やかな育成にあたっては、家庭・学校・地域社会の連携が重要です。このため、家庭・地域の教育力の向上に努め、地域に根ざした健全育成の推進、開かれた学校づくりを積極的にすすめています。

「江東区行政評価システム - 施策・サブ施策・事務事業評価 - 」より
 成果指標とは、施策の取組の成果をできるだけわかりやすい形で、単純化、数値化したものです。

2 成果指標	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	後期目標 21年度	指標 担当課
7 家庭教育を心掛けている区民の割合	%		80.3		68.8		80.5		85	庶務課
8 地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒の割合	%		40.9		84.1		94.5		100	指導室
9 学校とのコミュニケーションが良いと思う保護者の割合	%		51.4		50.2		50.8		55	指導室
10 青少年健全育成事業に参加した区民の数	人	13,853	13,985	14,338	12,907	14,419	19,739	18,588	16,000	青少年課
11 区民一人当たりの年間図書館資料貸出数	点	8.4	8.6	8.2	8.7	8.8	8.7	9.1	10.0	江東図書館

- 7「家庭教育を心掛けている区民の割合」 江東区世論調査をもとに算出
- 8「地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒の割合」 小学校2校・中学校2校における地域活動、ボランティア活動に参加した児童・生徒の割合
- 9「学校とのコミュニケーションが良いと思う保護者の割合」 江東区世論調査結果
- 10「青少年健全育成事業に参加した区民の数」 青少年対策地区委員会等の参加者数
- 11 区民一人当たりの年間図書館資料貸出数 年間貸出点数を、区民全体で除した点数

柱の()家庭・学校・地域社会が、ともに手を携えて、生き生きとしたこどもを育てます

4 家庭・地域の教育力の向上

(13) 児童虐待等について子育て支援担当部署との連携

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	児童虐待等について子育て支援担当部署との連携	子育て支援担当課を窓口として、児童虐待対策推進委員会を開催した。また、特に支援が必要な場合は、児童相談所、児童課子育て支援担当、教育委員会指導室等で連携を図り、ケース会議等を実施した。	虐待が疑われるケースについては、児童課子育て支援担当と教育委員会等とで早期に対応し、児童相談所への通告を視野に入れながら、ケース会議等による連携強化について検討する。	指導室

(14) 地域社会の共同利用施設としての学校の役割の検討

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
学校公開講座事業	学校公開講座	学校の持つ教育機能を、地域の学習交流活動の拠点として開放し、学校と地域・保護者のコミュニケーションを図ることを目的とする。なお、教師が講師を務めることを基本とする。小中学校6校で6講座を実施。参加者109名	学校の教育機能を地域に開放する事業として定着している。19年度以降では、毎年約7校、平均7講座を実施しているが、受講者の応募状況において定員に満たない講座もあり、今後は推移をみながら事業実施の検討をしていく。	学校支援課
学校開放事業	学校開放	小学校等の校園庭を学校教育に支障のない範囲において開放し、江東区に居住する幼児、児童、生徒の身近でかつ安全な遊び場の確保を図る。小学校38校、幼稚園4園で実施。開放日延べ1,053日 利用者延べ25,212名	身近で安全な遊び場として定着している。22年度は小学校42校、幼稚園3園で実施予定。今後、江東区版・放課後子どもプランの中で、児童館事業やウィークエンドスクール等との連携を検討する。	放課後支援課
ウィークエンドスクール事業	ウィークエンドスクール	学校週5日制を踏まえ、こども達の週末活動を充実させることによりこども達の健全育成と家庭・地域の教育力向上を図るため、地域住民が主体となって学校施設を利用した学習・体験活動を週末事業として15年度から開始した。12校で実施。 実施回数：延べ428回 参加人数：延べ11,107名	実施校により講座数、参加者数に差があるが、概ね参加児童に好評であり、地域の方で組織する運営委員会も熱心に取り組まれている。22年度は12校で実施予定。今後、江東区版・放課後子どもプランの中で、児童館事業や江東きッズクラブ、学校開放等との連携を検討する。	放課後支援課
放課後子ども教室事業	放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校を活用して、学習、スポーツ、文化活動等の取組みを実施することにより、こどもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 実施校：10校 登録児童数：1,689名	実施校では、参加児童・保護者の満足度が高く好評である。 22年度以降、当面は江東きッズクラブと並行して実施するが、年次計画に基づき順次江東きッズクラブに移行していく。	放課後支援課
認定こども園整備事業	認定こども園の整備	南部地域の幼稚園・保育園需要に対応するため、東雲一丁目に民設民営方式による認定こども園を整備する。23年度開園を予定しており、20年度に事業者を決定し、基本設計と実施設計を行った。21～22年度に工事を行う予定。	認可幼稚園と認可保育園で構成される幼保連携型の認定こども園の基準に合致する設計等施設整備を進めていく。	学務課
幼稚園地域幼児教育センター事業	親子登園・預かり保育	有償ボランティアを活用した未就園児対象の親子登園及び在園児に対する預かり保育、園長による育児相談などを実施した。	親子登園や預かり保育、育児相談などによって幼稚園の地域幼児教育センターとしての役割を担った。今後も課題等を検討し事業の充実を図っていく。	学務課

(15) わんぱく体操教室

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	体操教室	「体操教室」として、全スポーツセンターで、小学校1～6年生を対象に実施した。	児童の身体能力向上、スポーツを開始する機会の提供から「体操教室」として22年度も多様な種目で継続して実施していく。	スポーツ振興課

(16) 親子スクーバダイビング体験講座

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	体験スクーバダイビング講習会	親子に限定せず、区内在住・在勤・在学の中学生を除く健康な15歳以上の方を対象として実施した。1日講義・実技で15名が参加した。	20年度までは越中島プールを利用し深川スポーツセンターで実施してきたが、屋外プールのため天候に左右される難点があった。そのため21年度は、有明スポーツセンターの屋内プールで継続して実施したが、様々な制約があるため、21年度で終了とする。	スポーツ振興課

(17) 小学生スポーツ塾

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	小学生スポーツ塾	<p>「小学生スポーツ塾」として、全スポーツセンターで、小学校1～6年生を対象に実施した。</p> <p>スポーツ会館 ：フットサル・卓球他3種目（開催日数：5日/延べ参加人数295人） 深川SC ：クライミング・運動あそび他11種目（11日/1,439人） 亀戸SC ：なぎなた・スポーツチャンバラ他11種目（12日/950人） 有明SC（プール） ：水泳（15日/346人） 有明SC（体育館） ：ミニバスケット・サッカー（15日/638人） 東砂SC ：ミニバスケット・マット運動他4種目（11日/758人） 深川北SC（プール） ：水泳、遊具を使った水中運動等（6日/241人） 深川北SC（体育館） ：キンボール他10種目（6日/385人）</p> <p>延べ参加人数計：5,052人</p>	22年度も「小学生スポーツ塾」として、全スポーツセンターで、小学校1～6年生を対象に実施していく。各スポーツセンターごとに多様な種目で実施し児童の身体能力の向上およびスポーツを開始するきっかけを提供していく。	スポーツ振興課

(18) 地域スポーツクラブの設立

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
区民スポーツ普及振興事業	地域スポーツクラブの設立	深川第七中学校エリアにおいて設立の準備を続けてきた。21年2月に設立総会を開催した。	東陽・木場地区において設立準備委員会を立ち上げ、設立に向けて準備を続けている。	スポーツ振興課

(19) 自然体験学習(ヨット教室)

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
区民スポーツ普及振興事業	少年スポーツ教室の実施	21年度は、シーズン前の6月に午前午後の1日を1回とし、内容を充実させ、2日間開催した。会場は、学校プールより広さが適している越中島プールで行った。	基本的には、昨年同様に1回の開催をより充実していくが、安全上の問題等からプールで実施しており、河川や臨海部を利用した自然体験的な教室の実施は難しい。	スポーツ振興課

(20) 図書館活動への地域ボランティア参画

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
図書館管理運営事業	対面朗読の実施	視覚障害者の要望に応じて、対面朗読を各館にて実施した。重要な図書館機能の一つであり、利用者も増加傾向である。 (全館合計) 延べ利用者数642回 延べ利用時間数2,379時間	利用状況は安定しており、事業の周知も達成している。今後も、利用者の要望に応じたサービスを提供していく。	江東図書館
図書館管理運営事業	おはなし会の開催	幼児及び児童を対象にした「おはなし会」を各館にて開催した。こどもの図書館利用を促進するための重要な機会となっている。 (全館合計) 延べ開催数375回 延べ参加者数7,234人	おはなし会は児童奉仕の中心的な事業であり、今後も、読み聞かせボランティアと共に積極的に事業の拡大に取り組んでいく。	江東図書館
図書館管理運営事業	音訳者講習会の開催	朗読者(音訳者)を養成するための講習会を開催した。「地域社会への貢献」といったニーズは年々高まってきている。 江東図書館にて実施 延べ開催数14回 延べ参加者数569人	音訳者養成講座は計画的に実施されており、登録者も熱心に受講している。引き続き講座の充実に向けて条件整備に努めていく。	江東図書館

(21) ブックスタートの導入

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
図書館管理運営事業	保健相談所にて乳児健診等の機会を捉えた読み聞かせの実施	保健相談所の乳児健診時にボランティアを派遣して、保護者とともに読み聞かせを実施した。保健所及びボランティアとの協働により成り立っている事業であるため、地域の連携強化にも役立っている。 (全館合計) 延べ実施回数89回 延べ参加者数2,911人	乳幼児と保護者が読書に親しむ重要な事業である。子育て支援の一端を担う事業として、読み聞かせボランティアの育成を進めるなど、引き続き児童の読書環境整備を進めていく。	江東図書館

(22) インターネット体験

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
教育センター管理運営事業	パソコン操作と作品作りを通して家族のコミュニケーションを図る。	区報等でA・B・C3コースの希望者を募る。各コースとも土曜日午後2日間実施。 内容は基礎的な文字入力・文書作成を行い、そして既存のソフトを使ってカレンダー、ラベルなどを作った。合計6日間で児童16名、保護者14名の参加。家族で楽しく和やかに実施できた。	22年度以降も同様に実施。	教育センター
図書館管理運営事業	インターネット接続端末の設置	城東図書館に新規設置をした。これにより、「江東・東陽・深川・亀戸・砂町・東大島」の各館と合わせて、7館にて利用が可能となった。	区民が手軽にインターネットや電子資料を利用できるよう全館への設置を目指していく。	江東図書館

(23) 学校図書館への地域ボランティアの参画

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
図書館管理運営事業	学校図書館と地域ボランティア間の支援	地域ボランティアに対して、「読み聞かせ」の養成講座を開催することにより、学校図書館の支援を実施した。	ボランティア養成講座の修了者が、学校図書館で活動できるよう、読書活動推進の立場で、学校との協働を図っていく。	江東図書館

5 健全育成の推進

(24) 合宿通学

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
合宿通学事業	合宿通学	小学校4～6年生を対象に、地区集会所等の地域の施設に合宿しながら通学し、異年齢集団での共同生活や職業体験を通じて、自立心や協調性の涵養、地域への愛着、対人関係能力の向上など生きる力を身につけていくことをめざす。定員20名2泊3日延べ9校で実施し、参加者数は176名であった。	参加児童、保護者からは好評を得ている。指導員の確保と地域の協力が課題である。今後、小学校等に働きかけ実施校を拡大していく。 22年度は10校を予定している。	放課後支援課

(25) 避難所宿泊体験

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
健全育成の推進推進	避難所宿泊体験	小学校1校が、都区総合防災訓練において避難所宿泊体験を行った。	宿泊体験の目的、位置付けを明確にし、今後の実施について再検討していく。	指導室

(26) 小中学生による地域高齢者等へのIT講習

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
健全育成の推進	小中学生による地域高齢者等へのIT講習	地域の高齢者に対して、IT講習会を実施してきた中学校があったが、ITの普及・一般化に伴い、現在は行っていない。	地域の高齢者等に対して、学校がもつ教育力を活用して、ふれあい事業などを通して様々な活動を提供していく。	指導室

(27) 「心の東京革命」推進モデル事業

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
少年の自然体験事業	蔵王アドベンチャーキャンプ	中学生を対象にした自然体験事業「蔵王アドベンチャーキャンプ」は19年度の参加者が36名で前年度より減少し、今後も夏季休業短縮化などにより参加者の増加は見込めないため20年度は中止とした。 (21年度以降も復活の予定無し)	今後は、今の中学生にとって必要かつ参加しやすい形態を調査検討して、多様なケースを含めて関係団体とも協議して新たな事業展開を図る。	青少年課

(28) 不登校児童・生徒の保護者対象講習会

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
健全育成事業	不登校児童・生徒の保護者対象講習会	不登校児童生徒の保護者と過去に児童生徒が不登校の状況にあった保護者の懇談会を実施し、それぞれの悩みや解決事例などを共有する機会を設けた。	今後も、区民総がかりで不登校について考える機会を設定していく。適応指導教室において、今後も定期的に保護者会を行い、保護者の情報交換の場を提供していく。	指導室

6 開かれた学校づくり

(29) 全小中学校独自のホームページ作成と幼稚園への拡大

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	ホームページ作成	全幼稚園、小学校、中学校において、独自のホームページを作成した。	各幼稚園、小学校、中学校が作成するホームページの管理、更新、運営について成果と課題を把握し、充実を図る。また、教員の情報交換用ホームページについて内容の充実を図る。	指導室

(30) 全小中学校の学校公開

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
学校公開安全管理事業	地域に開かれた学校づくりを目指し、全小中学校の学校公開を行う。	全小学校、中学校において、年間3回の学校公開期間を設定し、安全管理員を派遣した。	全小学校、中学校で学校公開を行い、地域に開かれた学校づくりの推進が図られ、保護者・地域の方々の理解が深まった。今後も学校選択制度の日程にあわせて学校公開の時期を設定するなど、事業の充実を図る。	学務課 指導室

柱の()こどもたちが夢と希望をもち、安心して通える学校にします

アクションプランを実現するためには、教職員の資質・能力の向上は必要不可欠です。いじめ、不登校、問題行動等の様々な課題に対して、教員が広い視野から対応できる指導力を身に付けることが求められています。

教育委員会では、多様な教育課題への対応や学校の自主性、自律性を確保するため、学校教育を支援する体制の整備を図っています。

「江東区行政評価システム - 施策・サブ施策・事務事業評価 - 」より

成果指標とは、施策の取組の成果をできるだけわかりやすい形で、単純化、数値化したものです。

2 成果指標	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
5 不登校児童・生徒出現率	(小学生)	0.35	0.40	0.40	0.38	0.34	0.3	0.29	0.2	指導室	
	%	(54)	(63)	(63)	(64)	(61)	(58)	(55)	(40)		
	(中学生)	4.05	3.41	3.98	4.02	4.33	3.98	3.65	2.0		
		(286)	(232)	(263)	(266)	(286)	(260)	(245)	(120)		
S4 コンピュータを操作できる 教職員の割合	小学校 中学校	%	86.8 84.7	89.0 88.2	93.8 87.7	99.5 94.2	100 100	100 100	100 100	指導室	
S5 (代)カウンセリングマインド研修参 加者数(幼・小・中)		人	52	48	50	68	66	43	58	50	指導室
S7 教育相談件数		件	141	147	184	215	207	245	274		指導室

5「不登校児童・生徒出現率」 学校基本調査から、理由別長期欠席者数(不登校)の割合

S4「コンピュータを操作できる教職員の割合」 区独自の抽出校による調査により算出

S5「(代)カウンセリングマインド研修参加者数(幼・小・中)」 教育センターで実施したカウンセリングマインド研修に参加した幼稚園、小・中学校の教員数

S7「教育相談件数」 教育センターで実施した教育相談における継続相談件数と新規相談件数の合計

柱の（ ）こどもたちが夢と希望をもち、安心して通える学校にします

7 教員の資質向上

(31) コンピュータ校内研修促進

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	コンピュータ校内研修促進	全小中学校に配置している電子黒板の活用方法等について、情報教育推進専門委員会での情報教育研修や校内研修等を通して実践的な研究を進めた。	コンピュータ、電子黒板、インターネット等のICTを活用した授業をすべての教員が行えるよう研修等を充実させていく。	指導室
教育センター管理運営事業	幼小中の教職員を対象とした基本ソフトの研修	一太郎、ワード、エクセル等の基本ソフト15種類43講座の研修を実施。学期中は午後3時から、夏季休業中は午前・午後実施し、区内教職員述べ485名の受講があり、教職員の資質向上につながった。	各校・園に導入された電子黒板や他のソフトの研修をおこなう。校内実務に即した研修を実施し、教職員のICT教育における指導力の向上を目指す。	教育センター

(32) 学校出前研修

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
健全育成事業・教職員研修事業	幼児の道徳性育成事業	幼児の道徳性育成研修を4地区で開催し、また、各種校内研修会に教育委員会から指導主事を派遣した。	各校園のニーズに応じて、幼児の道徳性育成研修や各種校内研修会に教育委員会より指導主事等を積極的に派遣していく。	指導室
教育センター管理運営事業	教員及び理科支援員を対象とした理科安全指導	小学校5校を対象に理科の器具、薬品の取扱い等、危険を伴う指導事項について講師を派遣し、安全指導を中心とした実技研修を行なった。	理科実験実技研修を行うことにより、教員の理科実験における安全指導や危機管理の意識・能力が高まった。 22年度以降も、同様に実施。	教育センター
教育センター管理運営事業	幼小中の理科及び施設設備の管理運営、教材研究等の相談	理科室の効果的な整理の仕方や専門的機器の取扱い等、教材研究の援助を行なった。	教育センターの科学教育担当者の専門性を生かして、各種の援助を行うことにより、理科の授業が充実した。 22年度以降も、同様に実施。	教育センター
教育センター管理運営事業	自然観察に適した場所・観察方法等の指導	日光戦場ヶ原の自然の変化についての観察方法を指導・援助した。また移動教室に同行し天体望遠鏡を使い天体観測の指導を行なった。	教育センターの科学教育担当者の専門性を生かして、体験学習等の充実を図ったことにより、こども達の自然への興味・関心を高めることができた。 22年度以降も、同様に実施。	教育センター

(33) 幼稚園・保育園共同研修会

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
教職員研修事業	幼稚園教育研修会(幼稚園・保育園協同研修会)	年間2回開催している幼稚園教育研修会に保育園関係者が参加した。	幼稚園教育研修、研究協力園、幼児の道徳性育成研修への参加を保育園に継続的に呼びかけるとともに、小1プロブレムの防止に向けて、幼保小中の連携教育の在り方について検討する。	指導室

(34) カフェテリア研修

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
教職員研修事業	カフェテリア研修	教育センターライブラリーにおいて、教員自身が自らが必要な研修を選ぶことによってスキルアップを図るための研修を行ってきた。	引き続き、教育センターライブラリーの活用促進を図り、教員が主体的に自らの資質・能力の向上を目指した研修ができるようにしていく。	教育センター

(35) 異校種合同研修

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
幼小中連携教育検討事業	教員の資質向上	幼小中連携教育検討の一環として、異校種間の教職員の相互理解を促す手段として検討している。	異なる立場同士が集う研修の中で相互理解、情報交換を行い、人的交流を育み、連携教育を推進する。	学校支援課

8 学校支援体制の充実

(36) 特色ある学校づくり支援

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
特色ある学校づくり支援事業	特色ある学校・幼稚園づくりを展開するため、授業・保育内容の充実等の活動を支援	各校園の創意工夫を生かした江東区らしい特色ある学校づくりや教育活動のために、学校の計画を把握し指導・助言をした上で、支援を行うとともに、充実枠、小規模校枠を設け、支援の重点化を図った。 小学校、中学校 ・基本枠 1校あたり30万円 ・充実枠 1校あたり20万円 ・小規模校枠 1校あたり50万円 幼稚園 ・基本枠 1園あたり5万円 ・充実枠 1園あたり5万円	学校・幼稚園が歴史や伝統、地域の特色など、様々な教育資源を活用した特色ある学校づくりを進めることにより、保護者・地域の方々の理解が一層深められた。今後も、特色ある学校づくりを一層推進するため支援を継続する。	学校支援課指導室

(37) 適応指導教室の検討

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
適応指導教室事業	適応指導教室（ブリッジスクール）の設置・運営	不登校傾向の児童・生徒に、よりきめ細かい学習支援や相談活動を行うため、適応指導教室（ブリッジスクール）を城東地区に増設した。学校訪問により支援の必要と思われる児童生徒への情報提供を行えるようにした。	適応指導教室のより効果的な運営の在り方や区民のニーズを的確に把握し、更なる充実を図っていく。	指導室
適応指導教室体験学習会	ブリッジスクール体験学習教室	簡単な理科的学習（ウインドカー、水栽培）を通して学習の楽しさや喜びを体感させるようにした。	常に子どもが興味関心を持つ理科教材等を工夫して、楽しく過ごす体験学習にする。	教育センター
適応支援教室進路説明会	ブリッジスクール進路説明会	高校や専門学校の進路担当者に依頼して教育センターにて説明会を開催した。	親子での参加を推奨し、高等学校の生活の様子を知らせる進路説明会を開催していく。	教育センター
適応支援教室保護者会	ブリッジスクール保護者会	子どもへの期待や親の悩みを語り合う保護者会を開いた。	親同士が互いに共感し、助言しあえるような保護者会を開催していく。	教育センター

(3 8) 適応相談活動の強化

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
適応指導教室事業	適応相談活動の強化	教育センター内スクーリング・サポートセンターにおいて臨床心理士、相談員による適応相談の充実を図っている。また、全小学校へ臨床心理士を配置し、児童や保護者の相談等に迅速に対応できるようにした。	スクーリングサポートセンターと小学校の臨床心理士のより効果的・効率的な配置方法について検討し、相談機能の一層の強化を図る。	指導室
教育相談事業	適応相談員の学校訪問・家庭訪問	不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰や登校継続を推進する為に、支援要請書提出に基づいて実施した。学校訪問の際、必要に応じて、教育センターから提供できる支援について伝えながら、かかわることのできる児童生徒が増えるようにした。	年間3回の学校訪問により、児童・生徒の実態を把握することができた。様々な事情により、家庭訪問は困難であった。22年度以降も同様に実施していく。	教育センター
教育相談事業	不登校児童・生徒の状況調査	小学校、中学校を訪問し、不登校傾向にある児童・生徒の状況について聞き取り調査する。スクーリングサポートセンターとして支援できることを協議した。全小中学校を2回訪問した。	学校訪問を行い、児童生徒の実態を個別カードから把握することができ、その後の不登校対策に生かすことができた。22年度以降も同様に実施していく。	教育センター

(3 9) スポーツ指導者名簿の作成

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
部活動振興事業	外部指導員の配置、拠点校の設置、小規模拠点校・強化拠点校への支援	外部指導員の拡充、セーリング部に加えカヌー部・ウォールクライミング部・女子サッカー部の設置と支援、小規模拠点校(2校)・強化拠点校(3校)の設置と支援を行った。	小規模校や強化校などの拠点校の設置を含めて、本区の特徴を生かし、運動部・文化部ともに、有意義な学校生活に資するための部活動振興を図っていく。	学校支援課

(4 0) 教育行政相談窓口の設置

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
	相談の受付	相談受付業務のほか、教育広報誌の発行等により情報発信を行っている。	教育行政に対する理解や信頼が深まるよう、今後も取り組んでいく。	庶務課

(4 1) 不登校児童・生徒の生涯学習講座等への参加機会の促進

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
学校支援体制の充実	不登校児童・生徒の生涯学習講座等への参加機会の促進	各学校において、不登校児童・生徒に対して、あらゆる機会を通して学ぶことの大切さを指導した。その一環として、生涯学習講座等への参加を呼びかけた。	ブリッジスクール・相談学級への通級を中心に、積極的に学びの機会と場を提供していく。	指導室

(4 2) アートスクールの検討

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
適応指導教室事業	体験活動の実施	教育センター内に設置している適応指導教室（ブリッジスクール）において、芸術的な活動に触れる機会を設定した。	適応指導教室等における芸術的な活動の意義等について、再検討していく。	指導室

9 教育環境・条件の整備・充実

(4 3) 図書館インターネット検索予約システム導入による学校図書館との連携

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
図書館管理運営事業	調べ学習の支援	団体貸出を通じて、調べ学習の支援を行った。時間的制約により、図書館にて選書のできない教職員のサポートとして機能している。	利用の促進を周知すると共に、蔵書構成に配慮するなど、一層の支援向上に取り組む。	江東図書館

(4 4) 教育センターライブラリーの活用の促進

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
教育センター管理運営事業	視聴覚教材の貸出し	幼、小中学校の学習活動の多様化への対応及びその学習内容の充実をめざし、所蔵のVTR・DVD・16ミリフィルム一覧の改訂版を作成・配布し、更なる活用を働きかけた。 貸出件数 130件	DVD等ソフト教材の質の向上を図り、ライブラリー教材の多様な活用を働きかける。	教育センター
教育センター管理運営事業	教育資料の紹介	幼、小中学校の教員等が教材研究・教材作成を行う際に参考となる図書をはじめ、各種資料を収集・展示し、閲覧の便宜を図った。	各種研究・実践事例等の収集・紹介を継続し、教師の教材研究のより一層の充実を働きかける。	教育センター

(4 5) 小中学校コンピュータ増設

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
小学校コンピュータ教育推進事業	コンピュータの設置及びインターネットへの接続、電子黒板の設置	コンピュータ教室における機器等の維持管理を行うほか、電子黒板を活用し授業の充実を図った。 パソコン配置数（1校あたり） ：教師用1台、児童用20台 電子黒板：3台	ICT教育の推進に有効なので、さらに、情報活用能力の向上及び電子黒板を活用した授業内容の向上に取り組んでいく。	学務課
中学校コンピュータ教育推進事業		コンピュータ教室における機器等の維持管理を行うほか、電子黒板を活用し授業の充実を図った。 パソコン配置数（1校あたり） ：教師用1台、生徒用40台 電子黒板：3台		学務課

(46) 中学校英語用資機材の購入

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
中学校管理運営事業	バーコードリーダー設置	リスニング・スピーキングを効率よく進めることができる英語用資機材として活用した。全学年に各1台配置。18年度の教科書改訂時に専用ソフトの買換えを実施した。	英語用資機材として有効なので、今後も教科書改訂時の専用ソフトの買換えは継続していく。	学務課

(47) 学校選択制の実施

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
学校選択制度運用事業	区内全小中学校の学校選択の実施	21年度新1年生の選択率は小学校19.6%(前回20.4%)、中学校28.6%(前回35.2%)であった。	地域との関係など課題の改善に向け、基本項目を改正し21年度新1年生から適用した。小学校においては、21年度新1年生では「徒歩で通学できる学校」とし、さらに22年度新1年生からは「徒歩で30分以内で通学できること」と明確にした。地域との関係改善などを主な目的として制度を改正したので、この結果を検証し、今後も制度の改善に向け検討していく。	学務課

(48) 小中学校校内LANの構築

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
小・中学校管理運営事業	校務用パソコンの整備	全小・中学校の教員1人に1台の校務用パソコンを配備するため、21年度中に校務用LANシステムを構築し、関連機器の整備を行う。	校務用LANシステムの効率的な運用を促進するため、教員向けのシステム研修を充実するとともに、成績処理ソフト等、必要とする専門ソフトの整備を検討していく。	学務課
小・中学校コンピューター教育推進事業	校内LANの設置	外部機関と教職員共同による学校独自の校内LAN整備を含め小学校10校、中学校11校で設置し、授業に活用している。	ICT教育の推進に有効であり、今後、電子黒板等機器の一層の活用に向け、校内LANやネットワーク整備を検討していく。	学務課 指導室

(49) 時代の要請に適應した新しい校舎づくり

主な事務事業	主な施策	21年度における施策の取組状況	今後の取組・方向性	担当
小学校校舎改修事業	直結給水化工事、校庭芝生化	校庭の芝生化を小学校2校で実施。改築または新築する学校において、バリアフリー化、雨水利用、屋上緑化、太陽光発電施設、水飲栓直結給水化、トイレ人感センサー式照明を整備していく。	今後も、各校の条件面等を考慮しながら、時代の要請や教育環境の変化に対応した校舎づくりをすすめていく。	庶務課

(50) 江東区版・放課後子どもプランの策定

主な事務事業	主な施策	21年度における取組状況	今後の取組・方向性	担当
放課後子どもプラン事業	江東区版・放課後子どもプランの策定	児童が小学校を活用して放課後等に安全で安心して過ごすことができる居場所・生活の場を提供することを基本理念とした「江東区版・放課後子どもプラン」を策定した。	平成22年度より、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を順次開設し、10か年を目途に全小学校に設置する予定。	放課後支援課

5 - 2 アクションプラン全体の評価と今後の課題

柱の1 わかる授業で、学力の向上を図り、こどもたちに生きる力をはぐくみます

基礎・基本の一層の定着を図るために、東京都からの指導方法工夫改善加配教員、平成18年度より本区独自の学力強化講師を小学校4年生と中学校1年生の全学級及び中学校2、3年生の希望する学級に配置するとともに、学習塾との連携により、習熟度別授業等の充実を図っています。

21年度の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学に関する調査)において、本区の平均正答率は、小学校においては東京都と同程度、全国との比較では上回っており、中学校においては、東京都、全国をやや下回る結果でありました。また、その背景として、学力や学習意欲に一定程度の差が生じていることも分かりました。

そこで、小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に土曜・放課後あるいは長期休業中などに学習教室を実施し、大学生を主とした学校サポーターや個人の学習進度にあわせたパソコンソフト等を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ってきたところです。

さらに、芝浦工業大学との連携のもと、理科支援員を小学校に配置し、理科や科学への興味関心を高める取り組みや小学校2校を教科担任制モデル校として指定し、小学校における学力向上や健全育成を目指した教科担任制のあり方について実践研究を行い、大きな成果を収めることができました。

今後は、国や都の学力調査等の結果を検証し、成果と課題を明確にした上で、児童・生徒の実態に応じた支援方法や各種支援員の効果的な活用方法等を検討していきます。また、平成23年度から実施される新しい学習指導要領の実施に向けて、学習内容の円滑な移行や授業時数増加等について、具体的な対応策を検討してまいります。

幼小中連携教育検討事業については、昨年に続き実施した小1支援員は、今年も夏休み前まで小学校1年生の全108学級に配置しましたが、初年度に検討された改善点を積極的に対応し、事業の充実を図りました。

今年度は2か年の検討事業の2年目に当たり、小1支援員や中1支援員の配置なども含め、3つの中学校モデル校区での検討結果の検証を行いました。

幼小中連携教育検討の検証をもとにして、幼稚園、保育園、家庭保育などから小学校にあがる未就学児が、いずれも円滑に小学校生活に入り、また、中学校への進学時についても、皆が元気な学校生活に移行できるよう、今後、具体的で効果的な事業の実施につなげてまいります。

柱の2 家庭・学校・地域社会が、ともに手を携えて、生き生きとしたこどもを育てます

家庭・学校・地域社会の連携を図るため、家庭・地域の教育力の向上や健全育成などの取り組みを進めています。平成21年度は、連携をさらに円滑にするための組織改正が行われました。文化やスポーツ振興にかかわる部署が区長部局に移り、児童館や学童クラブが教育委員会の所管となっています。

こうした取り組みの中で、放課後子ども教室は、平成21年度開設の豊洲北小学校と大島南央小学校を含めて10校で実施していますが、保護者アンケート調査でも「満足している」との回答が90%を超え、大変高い評価を得ています。

また、平成21年10月に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、平成22年度から10カ年を目途に計画的に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業である「江東きっずクラブ」を全小学校で実施することとしました。平成22年度は、豊洲小学校、第一亀戸小学校、第五砂町小学校及び北砂小学校の4校で実施します。

なお、今後、地域が主体で運営しているウィークエンドスクールや合宿通学等の各種放課後支援事業との連携策についても検討を進めていきます。

区立図書館では、こどもたちが本に親しめる機会を提供するため、図書館のほかに保健相談所での乳幼児健診時にお話会を行い、ブックリストを配布するなど、読み聞かせボランティアとの協働事業を推進しています。

また、特に21年度は、学校図書館との連携事業に重点的に取り組み、職員が学校を訪問してお話会や区立図書館の周知を行う一方、児童の図書館見学や生徒の職場体験学習の受入などを通じて、団体貸出などの利用拡大に努めております。

今後も、読み聞かせボランティアとの協働や学校図書館との連携をさらに充実させるなど、こどもの読書活動を推進してまいります。

柱の3 こどもたちが夢と希望をもち、安心して通える学校にします

特色ある学校づくり支援事業については、平成14年度から、区立幼稚園・小中学校において、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、幼児・児童・生徒に自ら考える力などの「生きる力」の育成を目指し実施してきました。

平成20年度からは各学校の取組みを一層支援するため、従前の基本枠30万円のほか、充実枠として小中学校20万円、同様に幼稚園は5万円を増額し、また、小規模校充実枠としては50万円を加算しました。

今年度も引き続き同額の予算措置があり、各学校・園では、その教育課程に位置づけられている教育活動について、実施計画を立て、さらなる事業の充実を図っていきます。

本区の喫緊の課題である不登校対策については、全小学校へ区独自の臨床心理士、全中学校へ都の臨床心理士をスクールカウンセラーとして派遣し、児童・生徒や保護者の相談等に迅速に対応できるようにしてきました。また、不登校傾向の児童・生徒に、よりきめ細かい学習支援や相談活動を行うため、20年度より適応指導教室（ブリッジスクール）を深川地区と城東地区の2カ所に増設しました。適応指導教室では、不登校児童生徒の保護者と過去に児童・生徒が不登校の状況にあった保護者の懇談会を実施し、それぞれの悩みや解決事例などを共有する機会を設けました。

こういった取り組みの結果、不登校児童生徒の出現率は、ここ2年間減少傾向を見せています。また、不登校児童生徒が何らかの関係機関にかかわる数が増加しました。今後は、教育センター（SSC）・教育委員会事務局を中心に臨床心理士、相談員による適応相談等のさらなる充実を図り、不登校児童・生徒の減少を目指します。

部活動振興事業については、昨年度創設した小中学校セーリング部は2年目を迎え国際大会などに積極的に出場しました。また、今年度は、いずれも全国初ともいえる試みの拠点校方式の女子サッカー部、カヌー部、小学生のウォール・クライミング部などの新規部活動を設けました。一方、休部や廃部であった4つの中学校野球部の復活など、こどもたちが生き生きとした中学校生活を過ごすため、外部指導員の拡充も含め、部活動振興策の充実に努めました。

また、東京都の委託事業であるスポーツ教育推進校事業は、小学校9校、中学校6校の計15校で実施され、各校の実態に合わせた計画に沿って、こどもたちの体力づくりなどに効果的に活用しました。

学校選択制度については、平成22年度の小学校新1年生から学校の選択範囲を「徒歩30分以内で通学できること」とし、昨年定めた「原則徒歩で通える範囲」をより明確な基準としました。また、学校選択制度を紹介するCATV番組の作成や、公表資料を工夫するなど、区民の方へ広く周知が図れるよう

努めました。今後も、開かれた学校づくりを推進するため、学校選択制度の検証・改善を引き続き行っていきます。

また、今年度、学校のICT化を推進するため、全小・中学校の教員1人につきパソコン1台を配備することとしました。これにより、校務作業の効率化、指導方法の共有化による教育の質の向上、などが期待されます。

児童・生徒の安全のため、幼稚園、小・中学校に防犯カメラ・電気錠・カメラ付インターホンを設置しており、平成20年度には緊急通信放送システムを設置しました。また、小学校の新一年生全員に防犯ブザーを配布しており、安心して学校へ通える環境づくりを推進しています。

以上、三つの柱ごとの評価を行いました。最後に教育委員会の事務全般にかかわる今後の課題について触れます。

平成21年3月、区は今後20年を見据えた新たな基本構想を策定しました。策定にあたっては、区の附属機関として基本構想審議会を設置し、平成20年12月には「江東区基本構想」及び「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」の答申を受け、それらを踏まえまとめました。

これを具現化する実施計画として、平成22年3月には「江東区長期計画」が策定される予定です。

江東区教育委員会では、「江東区長期計画」の教育分野具体化計画として、また本区の教育振興基本計画として、現行の「教育改革江東・アクションプラン21」を22年度に改定します。教育分野では、先般行われた教育基本法の改正、新学習指導要領の制定等この間目まぐるしく環境が変化してまいりました。また、平成22年度からは「江東きっずクラブ」事業もスタートします。これらの様々な動き、区民ニーズを常に注視しながら、より具体的な計画を作成します。

教育委員会としては、これらの計画に基づいた理念と施策を着実に推進していくことが求められています。

6 - 1 江東まなびプランの点検及び評価

江東まなびプラン

江東まなびプランは、平成13年1月、区民の代表からなる「江東区生涯学習推進協議会」からの提言を受け、生涯学習社会の実現をめざしボランティアや自主グループ層の拡大、区民との相互連携と協働を目標に、平成14年6月策定されました。

また、江東まなびプランは、平成11年3月に策定された「江東区基本構想」に基づく、「長期基本計画」の分野別計画としても位置づけられています。

江東まなびプランの体系は、「4つの柱と14の施策」で構成され、14の施策に全庁27課及び2公社170に及ぶ事業項目がそれぞれ組み込まれています。

「4つの柱と14の施策」

柱の1 区民が主体の生涯学習

施策(1) グループ・サークルの自主的活動の支援と成果の共有・活用

【教1事業、他16事業項目】

(2) 学習ボランティアの育成 【教2事業、他6事業項目】

(3) 区民が企画する講座・イベント 【教1事業、他5事業項目】

(4) 生涯学習関連施設の充実 【教6事業、他11事業項目】

(5) 開かれた学習機会の充実 【教1事業、他8事業項目】

(6) 生涯学習プログラムの充実 【教1事業、他26事業項目】

柱の2 次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って

(7) 家庭教育・子育て支援の充実 【教5事業、他10事業項目】

(8) 家庭・学校・地域・行政の連携 【教6事業、他4事業項目】

(9) 学校教育改革の実施 【教13事業、他4事業項目】

(10) 青少年の居場所づくり 【教3事業、他10事業項目】

(11) 子どもの安全を守る 【教1事業、他1事業項目】

柱の3 区民の学習を支援する情報提供・相談体制の充実

(12) 関係機関によるIT化の推進 【教2事業、他9事業項目】

(13) 情報化社会に対応した学習機会の整備 【教2事業、他7事業項目】

柱の4 生涯学習推進体制の整備

(14) 区・教育委員会・学校・(財)地域振興会・(財)健康スポーツ公社他関係機関の協力・連携 【教4事業、他5事業項目】

【 】内の教は現在も教育委員会所管事業。他は、他課による事業。

区民が主体の生涯学習

1. グループ・サークルの自主的活動の支援と成果の共有・活用

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
男女共同参画団体の育成(男女共同参画活動援助事業)	男女共同参画の視点をもった自主的な学習・交流や社会活動を行う団体やグループの活動を支援し、指導者の育成を促進する。	男女共同参画の視点をもった自主的な学習・交流や社会活動を行う団体やグループの活動を支援するために各種事業を実施している。現在、団体登録116件、男女共同参画自主学习助成7件、また、男女共同参画フォーラムを参加者505名にて実施。	各種講演会や団体への助成金などの充実を図り男女共同参画の視点をもって活動する団体への支援を継続する。	人権推進課
芸術・文化活動団体の後援	区民の幅広い芸術・文化活動の発表の機会を拡充するため、区後援名義の使用について承認を行う。	芸術・文化団体16件、観光団体10件について区後援名義の使用承認を行った。	維持	文化観光課
消費者団体育成事業	自主的な消費者グループの育成を支援し、多様な消費者活動への促進、支援をすすめる。	江東区消費者団体連絡協議会7団体で活動。農産物収穫体験、「健康体操セミナー」の開催・区まつりへの出展・バスでの施設見学会の実施。	維持、引き続き消費者団体・グループの自主活動促進のシステムづくり及び活動を支援していく。若い年齢層の加入を図り、その対策を講じる。	経済課
高齢者の自主グループ支援(老人クラブ芸能大会事業 老人クラブ作品展示会事業)	地域の高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人クラブ講座修了後の自主サークル活動の育成・支援を行う。	芸能大会は662名が参加。作品展示会も前年同様実施を予定している。	参加者のレベルが高くなり、初心者が気軽に参加できなくなっているとの意見も出ている。部門分けをするなど、より参加しやすい運営方法を検討していく。	高齢事業課
緑化推進団体の支援(みどりのボランティア活動支援事業)	地域の緑化活動を活性化するため、区民による自主的な緑化推進グループの育成・支援を行う。	区民ボランティア団体「みどりネットKOTO」各活動グループ(16)への支援。	維持	水辺と緑の課
各種学習団体の育成・支援(社会教育関係団体講習会事業/PTA研修事業)	社会教育関係団体登録、後援名義使用申請の承認、団体情報・人材情報の収集・提供などの整備をととして団体の学習支援を行う。	社会教育関係団体登録数341件 社会教育関係登録団体交流会参加数35団体53名 後援名義承認数27件 生涯学習団体登録数679件 人材情報登録数327件 PTA研修388名(基礎研修186 広報紙研修112 活動事例研修90)	維持	文化観光課/庶務課
青少年サークル・団体の活動の支援	成果発表会、サロンの提供、団体情報の提供など、学習成果の発表と場の提供をととして団体活動の支援を行う。	サークル成果発表会 2月15日830名参加 サロンコンサート1回107名(20年度)	維持 センターまつりなど成果発表の場を提供する。	青少年課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
文化財団体の育成（文化財公開事業）	文化財を保存・継承している団体に対して、活動する場の提供や区民公開への機会を拡充し、育成する。	区民まつりにおいて「民俗芸能大会」を実施。延べ2万人が江東区の民俗芸能を鑑賞した。	維持	文化観光課
総合型地域スポーツクラブの育成（給与費及び旅費 区民スポーツ普及振興事業）	総合型地域スポーツクラブを実現するために、スポーツリーダー養成講習会を実施し、指導者等を育成する。あわせて、その設立に向けて地域で活動している団体への聞き取り調査を実施。	深川第七中学校エリアにおいて地域スポーツクラブの設立準備を進めてきたが、21年2月に設立総会を開催するに至った。また新たに、東陽・木場地区においても地域スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、設立に向けて準備を続けている。	深川七中エリアスポーツクラブへの支援は、クラブの自主性を保つため基本的に設立までとするが、行政としての情報提供等の支援は継続する。 その他の地域で設立を目指す団体、個人等があれば、設立準備支援を行う。	スポーツ振興課
自主講座の充実（地域文化施設管理運営事業/ コミュニティ振興・グループ育成事業）	文化活動成果の発表の場として、合同展示会・舞台発表会等を行い、学習継続の支援と新たに区民が参加するきっかけを作る。	英会話講座で長く学んでいる人、高い英会話力のある人を対象に、江東区の名所を紹介する語学ボランティアを養成している。深川江戸資料館や富岡八幡などの案内ができるようになった。	より実践的な語学力を身につけてもらい、江東区内の名所観光案内に役立てられるガイドを養成する。	江東区地域振興会
自主グループ活動の継続支援（地域文化施設管理運営事業/グループ育成事業）	講座終了後、学習活動を続ける自主グループの紹介パンフレットの作成と相互の交流、成果発表等を促進し、区民が主体となった地域文化創造活動を支援する。	文化センター7館で「自主グループ・利用グループ」パンフレットを発行している。後期は各団体に呼びかけ成果発表会や成果発表作品展を開催する予定である。20年度末現在で区民センター、推進センターを含めた自主グループ活動数は368団体である。	既存の自主グループへの参加促進。若年層をターゲットとした新規の自主グループの育成などにより、活動の活性化が図れるよう支援をする。	江東区地域振興会
グループ・サークルへの体育館の一般公開（組織づくり事業）	バスケットボール、卓球、柔剣道、バレーボール、バドミントンなどコートを提供し、グループ・サークル活動を支援する。	バスケットボール、卓球、柔剣道、バレーボール、バドミントンなどコートを提供し、グループ・サークル活動を支援した。	バスケットボール、卓球、柔剣道、バレーボール、バドミントンなどコートを提供し、グループ・サークル活動を支援する。	江東区健康スポーツ公社
スポーツ団体組織づくり事業の充実（組織づくり事業）	組織づくり事業を通してスポーツセンター利用者の意見交換やクラブ育成及び指導者の育成を図る。	組織づくり事業を通して利用者の意見交換やクラブの育成を図るとともに体育団体等と連携し指導者の育成を図っている。	組織づくり事業を通して利用者の意見交換やクラブの育成を図るとともに体育団体等と連携し指導者の育成を図る。	江東区健康スポーツ公社
健康スポーツサークル活動の継続支援（組織づくり事業）	主催教室や一般公開利用者によるサークル結成、継続を支援する。	主催教室や一般公開利用者によるサークル結成、継続を支援している。	自主的なサークルの結成や初期活動時の運営に加え、それら団体の継続的な活動を支援する。	江東区健康スポーツ公社
トンボまつり（自然とのつきあい事業）	トンボの回帰を自然環境の指標ととらえ、江東区に住む「トンボ」をテーマに、ヤゴの救出作戦、観察会、展示会などを平成16年度から実施。	ヤゴ救出作戦18ヶ所1,977匹。 観察会1日間。展示会5図書展約2ヶ月。トンボの折り紙教室2回。ヤゴ救出事例発表会1回。	維持	水辺と緑の課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
こどもパソコン教室	パソコンボランティアの養成講座（16年度で廃止）修了生が講座を企画し講師を努め、青少年の健全育成のために、青少年対象にパソコンの基礎を教える。 17年度より実施	子どもパソコン教室5回 参加者のべ106名（20年度）	維持 プログラムのマンネリ化を防止し、魅力ある内容を心がける。	青少年課
自然保護活動の支援 (みどりのボランティア活動支援事業)	豊かな自然を取り戻すため、自然保護活動に参加する人材の育成と活動支援を行う。	ネイチャーリーダー講座（初級・中級実施予定）	維持	水辺と緑の課

2. 学習ボランティアの育成

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
高齢者のボランティア活動の推進（老人クラブ友愛実践活動事業）	高齢者が自分の経験などを生かして、社会への貢献、社会交流を促進できるよう、友愛実践活動などボランティア活動を推進する。	59クラブが実施している。	老人クラブの主体性にかかるところではあるが、活動を行っていないながら申請をしていなかったクラブもある。より幅広く情報の周知を行っていく。	高齢事業課
児童館・児童会館ボランティアの育成	地域住民が積極的にボランティアに参加できるよう、体験学習を含めた人的資源の育成を図る。	無償ボランティア参加者数延べ819人	維持。今後も、地域住民が児童館・児童会館の行事運営等でボランティアとして積極的に参加できるよう、人的資源の育成を図る。	放課後支援課
手話通訳者の派遣	手話通訳者を派遣し、聴覚障害者の利便・社会参加を促進する。	回数、時間数共に増加傾向にある。	維持。前年と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
手話通訳者・協力員の養成	手話通訳者・協力員を養成するため、手話講習会を実施する。	入門（昼・夜）・基礎（昼・夜）・応用（夜）・特別（夜）で6コースを実施。	維持。前年と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
スポーツ指導者名簿の作成	部活動の指導に地域人材の協力を得るため、区教育委員会と体育協会で実施しているスポーツ指導員養成講座修了者の名簿を作成する。	文化観光課作成のスポーツ人材名簿に統合されているため、スポーツ振興課での作成はしていない。	廃止（-1「生涯学習情報提供・相談体制の整備」へ統合）	スポーツ振興課
体育指導委員活動の促進	区民のスポーツ活動に対し、指導・助言を行う体育指導委員の活動を促進する。	20年4月に新たに52名の体育指導委員を委嘱。地域イベントの協力も増えるなど区民スポーツ振興のため活動の幅を広げている。	区主催のスポーツイベントに積極的に参加してもらう。また、各スポーツセンターで行われる事業も同様に協力してもらい、区民へのスポーツの普及・振興を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ設立に向けてのパイプ役として協力してもらう。	スポーツ振興課
図書館活動への地域ボランティア参画	図書の整理・修復・読み聞かせなどにあたるボランティアを養成し、活用を図る。文部科学省モデル事業「社会教育活性化21世紀プラン」で養成したボランティアの活動支援と活用を図る。	読み聞かせボランティア新規登録者講座及びレベルアップ講座を行った。	図書館ボランティア養成講座の実施によりボランティア参加者を増やし、地域ぐるみの図書館運営を目指す。	江東図書館
介護給付・訓練等給付・移動支援給付事業（居宅生活支援事業より名称変更）	平成18年4月、障害者自立支援法の施行により、障害の種類にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざす。	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）給付事業及び移動支援給付事業	障害者自立支援法の継続期間中は現行どおり実施。	障害者福祉課

3. 区民が企画する講座・イベント

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
高齢者相互の学習活動の推進	高齢者相互で、資格や特技を活かし、教えあう講座を実施する。	前年同様の実施を予定している。	人気が高く、参加者数を増やしてほしいとの要望が出ている。開催日程を増やすなど、検討を行っていく。	高齢事業課
青少年教育事業への区民参画	ジュニアリーダーやボランティア、子ども会育成者、青少年委員との協同で青少年育成事業を展開する。	協同を促すための研修会等の参加者は次のとおり。子ども会育成指導者地域別研究協議会255名、ジュニアリーダー修了生研修会50名、サークル成果発表会830名（以上20年度）、少年キャンプ534名（21年度）	維持 引き続き関連団体と連携し、青少年育成事業を展開する。	青少年課
生涯学習コーディネーターの養成（家庭教育学級事業）	講座を企画・運営できる人材の養成をめざし、さらに自主グループの継続・維持につなげる。	親学ねっと2009:幼児をもつ親の学級修了者の自主グループによる学習講座の企画会を開催。1～2月に学習講座開催予定。	維持 家庭教育力、地域の教育力の向上を目的に区民企画の学習機会を提供し、講座を企画・運営できる人材の養成をめざす。自主グループの継続・維持につなげる。親学ねっとは、幼児をもつ親の学級修了時に自主グループ化を促して自主グループ数を増やす。	庶務課
イベント・展示・発表会活動への区民参画（地域文化施設・江東公会堂管理運営事業/文化芸術振興事業）	単発のイベント・展示・舞台発表会などへの一般利用者の参加を呼びかけ、共同開催する。	江東区文化センター中庭で行われる薪狂言に一般区民が稽古を積んだ上で参加している。/亀戸ラボでは舞台発表に向けオーディションを行い区民から出演者を募集/ジュニアバレエ、ジュニアオケの発表会を開催し日ごろの成果を発表した。/11月には、地元町会、こども会、地元在住のアーティストの参加を得てティアラこうとう館まつりとして地域感謝祭を実施する。	様々なジャンルのイベントで一般区民及び団体との協働を働きかける。町会、学校、企業体等の連携を図り地域との一体感の強化に努める。	江東区地域振興会
地域コミュニティスポーツ活動の拠点提供（組織づくり事業・体力づくり事業）	地域スポーツクラブの育成を目指し、各種スポーツ種目、ニュースポーツ、地域のスポーツ等の事業を町会・PTA・地区対・体育団体・体育指導委員会等地域団体と共同で開催・運営する。	「亀リンピック」「深川っ子運動会」「小学生スポーツ塾」「みんなでスポーツデー」「スーパードッジボール大会」などのスポーツ事業を町会・PTA・地区対・体育団体・体育指導委員会等地域団体と共同で開催・運営している。	「みんなでスポーツデー」「小学生スポーツ塾」「スーパードッジボール大会」等の実施を通じて、スポーツ事業を町会・PTA・地区対・体育団体・体育指導委員会等地域団体と共同で開催・運営することにより、地域との連携、協働を図って行く。	江東区健康スポーツ公社
社会教育関係団体による自主企画講座（社会教育関係団体講習会事業）	社会教育関係団体が日頃の学習成果を活かして区民向けの講座を企画・運営し、区民に多様な学習機会を創出する。合わせて、団体活動の一層の活性化を図る。教育委員会は、会場提供や講師謝礼の負担等の支援を行う。15年度より実施。	4団体4講座開設、131名	維持	文化観光課

4. 生涯学習関連施設の充実

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
男女共同参画推進センターの充実（男女共同参画相談事業）	男女共同参画を推進するための学習や活動の拠点としての機能を高め、内容を充実する。女性のための法律相談、カウンセリング及び男女共同参画相談を充実する。	登録団体116件 法律相談116件 女性のなやみとDV相談130件	施設の老朽箇所の補修に努め更なる利用者への利便を図る。また、相談事業については、22年度策定予定のDVに関する基本計画を基に相談体制等の充実を図る。	人権推進課
消費者センターの充実（消費者センター管理運営事業）	消費者センターを消費生活についての様々な機会、情報の提供、学習の場として位置付け、その機能の充実に努める。	継続実施	維持、多様化する消費者問題を適切・迅速に処理するために、引き続き相談体制の充実につとめる。	経済課
福祉会館・老人福祉センターの充実	地域における高齢者の身近な活動の場である老人福祉センターや福祉会館の充実を図り、とじこもりがちな高齢者の社会参加の促進を図る。	（福祉会館）前年度と同水準で実施している。人気のない講座・教室は継続せず、要望のある講座・教室を行っている。 （老人福祉センター）前年度より講座数を増やして実施している。	高齢者比率がさらに高まっていくことが予想される中、参加者自身が主体的に能動的な活動を続けられるよう、現状の体制を維持していく。	高齢事業課
児童館の充実	児童館をこどもの健全育成の拠点・親どうしの子育てに関する情報交換の場として充実を図る。	児童館利用者数339,144人 保護者からの相談2,176件 こどもからの相談958件	充実。こどもの健全育成の拠点、親どうしの子育てに関する情報交換の場として、児童館のさらなる充実を図る。	放課後支援課
障害者福祉センターの充実	在宅障害者に対する中核的な施設である障害者福祉センターの機能の充実を図る。	在宅障害者に対する中核的施設として、地域活動支援センター事業、通所訓練事業及び相談事業等を実施している。	前期と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
民間施設の地域開放の促進	民間の生涯学習関連機関の情報を幅広く入手し、行政との連絡調整を図り、区民にとって効率的な生涯学習環境の整備につとめる	廃止	廃止	庶務課
青少年センターの充実	青少年の自主的活動・交流の拠点として機能の充実をはかる。青少年団体にはセンターを無料で提供し活動を支援する。	利用件数4,609件、利用者数70,382人。青少年講座484名、指導者講習会参加者数255名、居場所作り（映画会、卓球開放、パソコン開放）8,997名、サークル成果発表会830名。青少年団体登録数87。（20年度）	充実 青少年の居場所としての機能を深めていく。	青少年課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
図書館の充実	21世紀の図書館にふさわしい生涯学習の拠点施設として、IT技術の導入や電子資料の収集などにより、より高度情報化を志向するとともに学校図書館の支援・子育て支援・読み聞かせボランティア等の活動支援などソフト面の充実に努める。また区内中小企業など商工関係者、起業をめざす区民への支援（ビジネス支援）などとともに、郷土資料、行政資料の収集・提供・保存に積極的に取り組む。江東図書館を核としたネットワークの充実に努め、各地域図書館の特色づくりを進めつつ全11館の有機的な結合を図り、図書館サービスの充実に努める。	9月に深川図書館100周年記念式典を開催するとともに、記念誌の発行及び資料展示会を行った。枝川図書サービスコーナーを新規開設した。大学図書館との連携として、東京海洋大学と予約資料の相互貸借を開始した。学童集団読開資料の移転受入に伴い企画展示を行った。	図書館の運営にあたっては、学校などの団体との連携やボランティアの活用など、地域との有機的な連携を図る。電子化された情報の提供にあたっては、提供メディアの主流がネットワークへ移行しつつあるため、的確なニーズの把握に努める。また、戦前・戦中の貴重資料の調査を進め、保管や区民への公開に努める。	江東図書館
文化センターの充実	区民の主体的な学習を支援する場として、各文化センターの機能の充実を図る。	利用者の便宜を図るため、施設の貸出し時間を30分刻みで早貸し、延長できるようにした。器材貸出しも100円単位で綴った回数券を発行し、受付で毎回の会計処理の煩わしさを軽減した。利用者の要望に対応するものとしてトイレの手洗いを自動水洗式に順次改める予定。子育て支援のため授乳室を設置した。	平成22年度から地域文化センターも順次計画改修が始まる。現在実施している利用者アンケートを工事内容に反映し、より利用し易い施設となるよう務める。	江東区地域振興会
江東公会堂（ティアラこうとう）の充実	江東区提携団体である、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団及び東京シティ・バレエ団との連携により、優れた芸術を鑑賞・体験できる場としてさらなる機能の充実を図る。また、芸術文化活動を行なう区民が自発的な文化活動の場として活用できるよう、施設の貸し出しを行なう。また、次世代を担うジュニア育成や芸術に触れることが困難な層を対象に、芸術家を派遣するアウトリーチ事業など、芸術の普及に努め、区民の芸術享受能力の向上に寄与し、江東区の文化向上に貢献する。	江東区芸術提携団体との提携事業の継続実施のほか、江東区在住のジャズミュージシャン花岡詠二氏と連携し、区内の小学生から大学生が参加するジャズフェスティバルを開催した。区内12小学校を対象にアウトリーチ事業を企画し11校終了した。	区民に多種多様な良質の文化芸術事業を提供していく。また、従来の鑑賞型のイベントのほか区民自ら参加するイベントを企画し文化芸術事業への区民の積極的な参加を促す。住民の相互交流を図るため、地元町会等の協力を得て館まつり「地域感謝祭」を11月に実施予定。	江東区地域振興会
深川江戸資料館/芭蕉記念館/中川船番所資料館の充実（歴史文化施設管理運営事業）	深川江戸資料館、芭蕉記念館及び中川船番所資料館を開設運営することにより、区民が伝統文化に親しみ、その保存と継承をはかる環境を作る。	深川江戸資料館：4月から6月まで、常設展示「江戸時代末期天保年間の深川佐賀町の町並み再現」、年中行事再現「端午の節供飾り」（4/末～5/初）、「新内流し」「長屋の江戸小歌」（3回）、地域交流事業（1回）、協力事業（小劇場4団体・レクホール1団体・他館2団体）開催。/ 芭蕉記念館：特別展（1回）、企画展（1回）、ジュニア俳句教室（7回）、芭蕉記念館俳句会（3回）、時雨忌大会（1回）、等開催。/ 中川船番所資料館常設展示「中川番所再現」（通年） 釣具展示（春夏・秋冬）（通年） 特別企画展「江戸の流通と中川番所」 企画展示「アオギスがいた海」 企画展示「旧中川から見た亀戸」 江戸和竿製作実演（2回開催 年3回） 美術魚拓実演（1回開催 年2回）をそれぞれ開催。	7月以降休館。来年度7月24日の再オープンに向けて、来館者を呼び戻すため、休館中から旅行会社やメディア等へのPRに力を入れる。今後の展示については、話題性のあるものや内容を検討し、資料館に相応しいものを展開する。また、地域との連携を考えた事業展開を実施する。/ 話題性や質の高い展示計画を心掛け、来館者の増加に努める。また、リピーターを増やすため、若年層を含めた幅広い層の講座や啓発事業、イベント等を地域振興会の自主事業として実施する。さらに、地域の小学校・町会との連携を踏まえた事業作りを一層推進していく必要性がある。/ 展示についてはテーマ・展示内容をよく吟味し、対象を考慮しながら展開するよう配慮する。学校教育や地元町会等への働きかけを強めながら、地域性の高い事業展開を目指す。	江東区地域振興会

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
健康センターの充実(健康増進事業)	区民の健康増進を支援するため、健康度測定、運動実技指導、健康教室等を行う。	健康度測定、運動実技指導、健康教室等を継続して実施している。	運動実技指導のプログラム充実、健康教室の増設を行う。	江東区健康スポーツ公社
スポーツ施設の充実(施設管理事業)	区民のスポーツ・レクリエーションの振興とスポーツを通じたコミュニティの形成を図るため、施設の改善に努める。また、スポーツ会館・スポーツセンター・屋外スポーツ施設の充実を図る。	区民のスポーツ・レクリエーションの振興とスポーツを通じたコミュニティの形成を図るため、施設の改善に努めている。	区民のスポーツ・レクリエーションの振興とスポーツを通じたコミュニティの形成を図るため、施設の改善に努める。また、スポーツ会館・スポーツセンター・屋外スポーツ施設の充実を図る。	江東区健康スポーツ公社
学校の生涯学習・スポーツの場としての有効活用（行政財産目的外使用料）	学校を地域の生涯学習・スポーツ等共同利用の場として有効活用するため、必要な施設の改善を図り、利用状況を調査し、適正な利用を促進する。さらに、学校施設使用、校庭開放、体育館開放等の窓口の一元化の検討を図る。	学校を地域の生涯学習・スポーツ等共同利用の場として有効活用するため、必要な施設の改善を図り、利用状況を調査し、適正な利用を促進する。	従来どおり可能な範囲で目的外使用を認め、区民の自主活動を支援する。	学務課
学校の生涯学習・スポーツの場としての有効活用（学校公開講座事業）	学校を地域の生涯学習・スポーツ等共同利用の場として有効活用するため、必要な施設の改善を図り、利用状況を調査し、適正な利用を促進する。さらに、学校施設使用、校庭開放、体育館開放等の窓口の一元化の検討を図る。	学校公開講座の実施	維持	学校支援課
学校の生涯学習・スポーツの場としての有効活用（学校開放【校庭解放】事業）	学校を地域の生涯学習・スポーツ等共同利用の場として有効活用するため、必要な施設の改善を図り、利用状況を調査し、適正な利用を促進する。さらに、学校施設使用、校庭開放、体育館開放等の窓口の一元化の検討を図る。	小学校38校・幼稚園4園で実施。	維持 江東区版・放課後子どもプランの中で、児童館事業、放課後子どもプラン事業、ウィークエンドスクール事業等の各種放課後支援事業との連携を検討する。	放課後支援課
学校の生涯学習・スポーツの場としての有効活用（区民スポーツ普及振興事業）	スポーツに親しみ、健康づくりと体力増強をはかるために、毎週金曜日に学校の体育館を開放する。	区内6中学校の体育館を毎週金曜夜、区民に無料で開放している。バドミントン・卓球・ソフトバレーを実施。	地域スポーツクラブの中に組入れ、地域全体で運営するのが望ましい。	スポーツ振興課

5. 開かれた学習機会の拡充

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
外国人の地域活動への参加支援（区内在住外国人交流事業）	区内に居住する外国人が、地域行事や団体活動の場へ参加するきっかけとなる事業や情報提供の支援を行う。	21年10月17・18日 国際交流友好の広場実施（江東区民まつり会場内）	維持 IFC（国際友好連絡会）をはじめとする国際ボランティア団体等と連携しながら開催する。	地域振興課
障害者就労・生活支援センター事業の実施	地域における障害者の自立生活を支援するため、就労支援や在宅福祉サービスの利用支援及び生活支援を行う。（平成17年4月、障害者地域自立生活支援センターを名称変更）	相談件数930件、就職実績18人	景気の動向などにより、障害者の就労状況は厳しくなっている。	障害者福祉課
障害者福祉大会の充実	障害者に対するレクリエーションの場の提供というだけでなく、障害を持つ人と持たない人の交流の機会となるよう障害者福祉大会の発展充実に図る。	平成21年12月5日（土） ティアラ江東で実施予定	維持。前年と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
福祉のまちづくり推進事業	高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全で使いやすいまちをつくるため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、福祉のまちづくり推進計画の実行に取り組み、計画的に福祉のまちづくりの推進を図る。	支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めています。	レベルアップ。平成21年度は区民・職員等で行うワークショップにより小学生向けユニバーサルデザインハンドブックを作成中。	まちづくり推進課
点訳サービスの実施	視覚障害者に点字情報を提供し、日常生活の利便をはかるとともに、社会参加を促進するため点訳サービスを実施する。	週1回、土曜日の午後、障害者福祉センターにて実施	維持。前年と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
知的障害者の学習支援	知的障害者の生涯学習、社会参加、仲間づくりを支援する。	学校教育を修了した軽度の知的障害者の学習・交流・相談の場として「エンジョイ・クラブ」を实地。学習内容の充実、活動の活性化を図った。通年で実施。日曜日はサークル活動、土曜日はパソコンサークルなどを実施。在籍者は119人、インストラクター35人、特別講師6人、ボランティア2人。	維持。前年と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
高齢者・障害者にむけた図書館サービスの充実	高齢者や障害者を持つ人が利用できるように、バリアフリーを進めるとともに録音図書や点訳サービスや対面朗読などのサービスを充実する。視覚障害など様々な障害をもつ人について、ボランティアの導入などによるサービスの充実を図っていく。	講座の開催により、新規のボランティアの養成に取り組んでいるところである。また、大活字本の購入も進めている。	高齢者・障害者へのサービス拡充に努めるとともに、誰にでも利用しやすい図書館の運営を目指す。	江東図書館
講演会への車椅子、手話通訳の設置	講演会等の事業には手話通訳をつける。ホール等公演会場への車椅子の設置等。	ホール等で実施する事業への車椅子での来館者には対応済み。車椅子も館内に常設。手話通訳の設置は実績なし。シネマ事業では目の不自由な人のために音声ガイドを実施（古石場）。	ホール棟で実施する事業への車椅子での来館者には対応済み。聴覚障害のみならず視覚障害のある方への対応を進める。	江東区地域振興会
高齢者/障害者へのスポーツ支援（スポーツ教室事業）	障害者水泳教室など高齢者・障害者にスポーツの機会を提供し、スポーツ事業を充実する。	スポーツ会館が休館中のため、障害者水泳教室が回数減となったが、その他は平成20年度と同程度の事業を開催している。	障害者水泳教室やシルバー体操教室の開催回数を増やすなど、高齢者・障害者にスポーツの機会を提供し、スポーツ事業を充実させる。	江東区健康スポーツ公社

6. 生涯学習プログラムの充実

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
各種防災講座の推進（民間防災組織育成事業）	災害時に備え、防災知識を日頃より身に付けておくことが大切であり、各種防災講座を推進する。	平成22年2月に、自主防災組織のリーダー向け講習会を開催予定。	継続	防災課
男女共同参画推進事業の充実（男女共同参画学習事業・パルカレッジ事業）	男女共同参画を推進するため、男女を対象に、育児・介護・労働等に関する各種講座・研修等を充実する。	男女共同参画学習として17講座の他、パルカレッジを男女別コースを設けて実施。	男女共同参画を考え実践してもらう窓口とするため今後もパルカレッジをはじめ各種講座の参加者増を念頭に継続していく。	人権推進課
創業支援セミナー事業	一般区民を対象に創業にかかわる基礎知識を習得するセミナーを開催する。	2日制で2回実施（7月は女性セミナー）。11月に一般セミナー）。	受講希望者が多いセミナー。開催回数等は維持。内容については、講師と相談しながら工夫をかさね受講者の満足度を上げていく。	経済課
中小企業団体活動支援事業	中小企業団体が健全に発展・活性化し、また経営環境の変化に的確に対応できるような体制作りのために実施する、研修会や展示会等に補助金を交付する。	東京カットグラス工業協同組合の後継者研修会や江戸切子新作展及び江戸木彫刻工芸展等に補助金の交付決定をした。 18団体 35事業	維持、引き続き区内中小企業の健全な発展・活性化を支援していく。	経済課
消費者教育事業	消費者の多様な講座の開催や啓発紙の発行などの情報提供を通じて、自立した賢い消費者の育成に努める。	一般消費者講座12回開催予定、生活実習教室10回開催予定、生鮮食品学習事業6回開催予定、出張講座5回開催予定、安全教室10回開催予定、コンシューマー・エイド13回開催予定、広報誌（消費者センターだより）の発行予定6回、部数各5千部 展示コーナー開設予定 2箇所 消費者展開催予定 18団体参加	充実、講座は区民のニーズにあったテーマを検討し、実施していく。出前講座では、中学生やヘルパーさんを対象にした安全教室を出張所や福祉会館に向く出張講座を充実する。	経済課
高齢者の学習の推進（老人福祉センター管理運営事業）	高齢者が生きがいを持ち、健全で豊かな日々をおくるための様々な学習活動の場として「自悠大学」等の充実を図る。	前年度同様に実施している。	人気の高い事業であるので、クラス数を増やす等も検討している。	高齢事業課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
世代交流・地域交流の推進（福祉会館管理運営事業）	福祉会館や老人クラブが地域の児童館や小学校へ出向き、レクリエーション活動を通じて世代交流を図る。	前年度と同様に交流を行っている。	今後も、世代交流・地域交流の充実に努める。	高齢事業課
通所支援施設事業の推進（通所授産事業より名称変更）	一般への就労が困難な障害者に対し授産支援を通して、社会的自立及び社会復帰の促進を図るため、通所授産事業を推進する。	公設（法内7カ所）民設（法内14カ所、小規模通所授産施設2カ所、法外5カ所）	障害者自立支援法に基づく施設体系に移行していない法外施設の新体系への移行促進を検討していく必要がある。	障害者福祉課
健常者と障害者の交流促進	すべての区民に、障害者問題に対する理解と協力を得るため、各種の行事を通じて、相互の交流を推進する。	障害者福祉大会や障害者福祉センター行事及び区内の障害者施設等の行事を通じて健常者と障害者との交流を図っている。	維持。前年と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
みどりに親しむ教室（自然とのつきあい事業）	区民がみどりに親しむことができる機会を設け、緑化意識の普及・啓発を行う。	自然観察会（1回予定）講演会（1回実施）	維持	水辺と緑の課
交通安全普及啓発事業	交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動等を推進し、関係機関と連携して家庭・学校・地域・職場などに対して交通安全の啓発活動を行い交通事故防止に努める。	江東区交通安全実施計画の策定、秋・春交通安全運動の実施、高齢者交通安全教室・交通安全のつどいの実施、交通安全協議会幹事会及び総会の実施、チャイルドシートの貸し出しの斡旋、児童・幼児用自転車ヘルメットのあっせん、小学生に対する自転車運転免許証の発行、事故統計資料の作成等交通事故防止対策、横断手旗容器維持。	維持	交通対策課
出前講座の実施	区民のリクエストに応じて、区職員が地域に出向き、講師を務める。	H21より中止	廃止	庶務課
人権学習講座の実施（成人学校事業）	国連人権教育の10年を受けて、人権教育を推進する。	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数：2講座	維持、人権をテーマとした講座を社会人も参加しやすい会場、時間帯で実施する。	人権推進課
文化財保護の充実（文化財保護事業・文化財講習会事業・郷土資料刊行事業）	伝統文化や区の歴史を正しく理解し、次代に継承するため、文化財の調査・研究体制を充実する。合わせて、郷土文化の振興と発展に貢献している文化財の各種保護体制を強化する。	文化財初級講習会（21名参加）及び中級研修会（11名参加）を実施中。 年度末までに「東都三十三間堂旧記」「江東区の文化財」（亀戸）を刊行。	維持	文化観光課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
文化センター講座の充実	一般教養関係のコミュニティーカレッジ、技能習得関係のアカデミースクールを、いつでも・どこでも・だれでもをキーワードとして区民ニーズにあった講座を実施する。	文化センター7館で各種の講座を企画・運営し、多くの区民に参加機会を提供している。現在の講座開講数は以下のとおりである。 ・コミュニティーカレッジ 113講座 ・アカデミースクール 59講座	今まであまり文化センターの講座に参加することのない20代～40代のニーズを吸い上げ、若年層の参加に力を入れる。	江東区地域振興会
芸術・文化鑑賞を通じた豊かな地域文化の創造	ホール事業を中心としたイベントを開催し、区民がさまざまな芸術文化に接し、視野を広げ、豊かな地域文化を創造していく活動を支援する。	昨年まで江東区文化センターで開催していた江東学生ジャズフェスティバルが好評のため、今年度より会場を公会堂に移して開催することとなった。明治小、かえつ、中村、深川、芝浦工大と区内の小中学校から大学まで若い層が新たな芸術文化を創造している。/芸術性の高い公演のほか、区民が親しみを感じ参加することができる様々なジャンルの公演を、多数提供した。	今後も、各ホールの特性を踏まえた役割分担を意識しつつ若年層からお年寄りまで各世代が積極的に楽しむことができる事業を展開していく。さらに区民参加型の事業は積極的に実施していく。/主力事業である区芸術提携二団体との連携事業を中心に、引き続き良質な実演芸術プログラムを提供していく。	江東区地域振興会
健康づくり指導の充実（健康増進事業・体力づくり事業）	年齢や体力に応じた健康づくり指導の充実を図るとともに、健康・栄養指導の充実をめぐる。	年齢や体力に応じた健康づくり指導の充実を図るとともに、健康・栄養指導の充実をめぐる。	年齢や体力に応じた健康づくり指導の充実を図るとともに、健康・栄養指導の充実をめぐる。	江東区健康スポーツ公社
高齢者スポーツの充実〔スポーツ教室事業・体力づくり事業〕	高齢者が健康増進と生きがいを求めてスポーツ活動に親しめるよう、転倒予防体操など高齢者スポーツを充実する。	高齢者が健康増進と生きがいを求めてスポーツ活動に親しめるよう高齢者スポーツ事業を実施している。全屋内体育施設で「転ばぬ先のトレーニング」を実施。その他平成20年度と同程度の事業を開催している。	高齢者人口の増加を考慮し、シルバー世代も参加できる教室の開催回数を増やすなど、高齢者にスポーツの機会を提供し、スポーツ事業を充実させる。	江東区健康スポーツ公社
生涯スポーツの充実	区民のライフステージに対応する学習・スポーツの機会を提供できるよう、体育課では区民大会・マラソン・体力テスト等を、健康スポーツ公社では体力づくり・健康教室等の各種生涯スポーツ関連事業を充実する。	区民のライフステージに対応する学習・スポーツの機会を提供できるよう、スポーツ振興課では区民大会・マラソン・体力テスト等を、健康スポーツ公社では体力づくり・健康教室等の各種生涯スポーツ関連事業を実施した。	引き続き開催していくとともに、区民のニーズに合った教室を企画・開催していく。	スポーツ振興課
生涯スポーツの充実〔スポーツ教室事業・体力づくり事業〕	区民のライフステージに対応する学習・スポーツの機会を提供できるよう、体育課では区民大会・マラソン・体力テスト等を、健康スポーツ公社では体力づくり・健康教室等の各種生涯スポーツ関連事業を充実する。	区民のライフステージに対応する学習・スポーツの機会を提供できるよう、体力づくり・健康教室等の各種生涯スポーツ関連事業を実施している。	引き続き開催していくとともに、区民のニーズに合った教室を企画・開催していく。	江東区健康スポーツ公社
女性会議開催	男女共同参画社会実現をめざし、地域からの取り組みとして町会・自治会からの気運を醸成するために、女性会議を開催する。 14年度より実施。	廃止	廃止	人権推進課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
江東区民の田んぼの学校（みどりのボランティア活動支援事業）	親水公園の田んぼで、区民や子どもたちが米作り体験をとおし、人や自然とのふれあいの中で様々なことを学ぶ。平成14年度からボランティアと区との協働事業として展開している。	稲作体験年間11日間。 延参加人数1,417人。 区民ボランティア26名。	維持	水辺と緑の課
「守ろう人権 講演とメッセージのつどい」の実施	人権問題について理解を深め、人権意識の普及高揚を図る。	子どもたちからの人権メッセージ、講演等の実施。	維持。参加者の評価は概ね好評であり、人権問題について理解を深め、人権意識の普及高揚を図るため、今後も内容を工夫しながら実施する。	人権推進課
人権サロンの実施（まちかど人権セミナーを統合）	開催地域及び内容を多様にし、人権に関する学習機会をふやす。	H19年度以降は、多くの区民の視聴が可能な江東CATVで人権啓発番組を作成放映し、人権サロン事業は休止している。	当面は江東CATVの番組を通して人権啓発を行ない、人権サロン事業にふさわしい内容のテーマがあれば会場、時間帯を工夫して実施を検討する。	人権推進課
こうとうパワーアップ広場事業（男女共同参画地域リーダー育成事業）	パルカレッジ修了生や各分野のリーダー候補生と区幹部職の対談等とおして、女性地域リーダー育成を図る。	こうとうパワーアップ広場としてパルカレッジ修了生や各分野のリーダー候補生と区幹部職員とのディスカッション実施予定。	今後、単独開催ではなく継続的な意見交換の場を作っていく。	人権推進課
映画の学校	中高年層に定着した「江東シネマプラザ」を補完するため、若年層を中心とした新たな層に、優れた映像文化を鑑賞し、講師の解説により理解を深める機会を提供する。	今年度より、コミュニティシアターとして実施。共催事業を中心に「無声映画鑑賞会」「中井貴恵の音がたり」の2事業を開催した。	映画の理解を深めて鑑賞できるようにすると共に、新しく興味を持ってもらえるように開拓する。	江東区地域振興会
(新掲載) 江東エコキッズ事業 (ソーラーカーチャレンジ計画事業)	区内中学生を対象に、ソーラーカーの製作を通じて、持続可能なエネルギー、最先端の工学技術、ものづくりの楽しさを学びながら、地球環境問題について考えてもらうことを目的として、平成21年度より3か年の計画で実施。	土曜日や夏休みを利用した2か月間で、既製の電気自動車を改造し、4輪のソーラーカーを製作した。	平成22年度：レース用ソーラーカー製作 平成23年度：ソーラーカーレース(鈴鹿)参加	環境学習情報館

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って

1. 家庭教育・子育ての支援の充実

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
幼稚園 地域幼児教育センター 事業	H20開始事業 地域で子育て中の保護者・未就園児を対象に「親子登園」を各園で実施する。 年1回外部講師による「子育て相談・教育セミナー」を開催する。 在園児を対象に14時以降の「預かり保育」を2園で先行実施する。	有償ボランティアを活用した未就園児対象の親子登園及び在園児に対する預かり保育、園長による育児相談などを実施した。	親子登園や預かり保育、育児相談などによって幼稚園の地域幼児教育センターとしての役割を担った。今後も課題などを検討し事業の充実を図っていく。	学務課
男女共同参画学習の実施	男女共同参画を推進するため、性別役割分担を見直し、男女を対象に家事・育児・介護・労働、地域活動等に関する各種講座・研修等を充実する。	男女を対象に、育児・労働等に関する各種講座・研修、男性や子どもを対象とした料理教室などを実施中。 また、「ドメスティックバイオレンス」関連講座を参加者11名で実施。	家庭や職場等社会全般における性別役割分担の固定化を見直せるよう更なる講座や事業等を展開していく。	人権推進課
子育てひろば事業の実施（児童館子育てひろば事業）	地域の乳幼児とその親を対象に「子育てひろば」を児童館において実施し、こどもの発達に合わせた遊びの指導、子育て相談、親同士の情報交換、仲間作りを推進する。	参加者組数26,872組 親子の参加人数59,297人 実施回数1,465回	充実。今後も子育てひろばへの参加を広く呼びかけ、内容面の充実を図る。	放課後支援課
子育てひろば事業の実施	子どもを持つ親がもっとも身近な場である保育園に集い、育児不安の解消に努める。	神愛・まこと・ともしび保育園で各種講座、一日体験保育、親子教室等を開催している。	維持 各種講座、行事等を実施していく。	保育課
子ども家庭支援センター事業	こどもと家庭に関する相談に応じ、関係機関と連携しながらこどもと家庭を支援するネットワークの構築を図っていく。なお、現在、相談・子育てひろば・各種講座・人材育成等の事業を行っている。	子育て相談、ひろば事業、リフレッシュひととき保育、各種講座等を行う体験学習事業等を実施している。	充実、子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばや一時預かりの実施、各種講座の開催等の子育て施策の充実を図る。地域の子育てボランティアの人材育成に力を入れ出張ひろばにボランティアを活用し、地域の子育てに貢献する。	児童課
赤ちゃんマップ事業	乳幼児をもつ保護者の子育てを支援する取組の一環として、授乳、オムツ替えが可能な施設を携帯サイトに掲載し、外出中の親子が気軽に施設を検索、利用できるようにする。掲載施設には、目印となる旗を施設入り口付近等に掲示し利用者への周知を図ることとする。	乳幼児を持つ保護者が利用する施設を目的別に探し、その施設までの経路を検索できる携帯サイトを運用している。「授乳・オムツ替え」「相談」「遊ぶ」という目的で利用する施設を掲載している。	維持、サイトの維持管理を行う。	児童課
子育て便利帳発行事業	子育てに伴う不安や孤独感の解消を図るため、多分野にわたる子育てに関する情報を提供する。子育てについての疑問や悩みが生じたときに広く活用され、支えとなるよう紙面の充実を図る。	平成21年度末に33,000部発行予定。	維持、3年に1度改訂。次回平成24年度予定。	児童課
乳幼児子育て相談の充実（子ども家庭支援センター管理運営事業 私立保育所子育てひろば事業）	育児に不安を持つ多くの母親の悩みを解消するため、乳幼児子育て相談事業の充実を図る。	子ども家庭支援センター5箇所と神愛・まこと・ともしびの各私立園で相談事業を行っている。	充実、5箇所の子ども家庭支援センター内での相談だけでなく、出張子育てひろばでも子育て相談を行う。	児童課 保育課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
保育所地域活動事業の推進	保育所機能の地域開放を推進し、保育所を地域の育児に関する拠点とするなど、地域保育事業の推進についての検討を進める。	各保育園で、園行事・父母会への参加、交流の場の提供、園庭開放及び子育て講演会の開催等を実施。	維持 引き続き子育ての孤独感や育児不安の解消に努め、地域保育事業を推進していく。	保育課
不登校児童生徒の保護者への対応	保護者を対象に講座を実施する。	教育相談活動、適応指導教室での保護者会、進路説明会の実施を行い、不登校児童生徒の保護者への情報共有、情報提供を行う。適応相談員による学校訪問の際、支援の必要な児童生徒を把握し、提供できる支援について情報提供を行う。	継続	指導室
家庭教育学級の運営	幼児をもつ親の学級・地区家庭教育学級・家庭教育講演会・障害児をもつ親のための学級を実施し、こどもへの理解を深め、育児・子育て不安の解消にむけて仲間づくりを図り、共通課題の解決をめざす。	幼児をもつ親の学級2コース・地区家庭教育学級3団体で開催中。障害児・者をもつ親のための学級開催予定。家庭教育講演会：幼稚園PTA連合会、中学校PTA連合会で開催予定。 親学ねっと2009：企画会開催。1～2月講座開催予定。 家庭教育通信：就労等により講座に参加できない方のために、江東区の地域特性をふまえた家庭教育に関する情報を偶数月に区報とHPにて、シリーズで掲載。	維持、幼稚園・小・中学校生徒の保護者を対象にこどもの発達についての理解を促進し、課題の解決に向かう学習機会を提供するなかで、家庭教育力・地域の教育力の向上をめざす。さらに、参加の困難な保護者も視野に入れ、家庭教育に関する情報の提供を行う。幼児をもつ親の学級は幼児人口の増加等による需要を考慮し、会場を選定していく。地区家庭教育学級ではPTAの研修会等集まる機会を捉え、募集のPRを図り、開催団体を増やしていく。	庶務課・障害者福祉課
乳児期からの読書習慣形成の支援	保健所と協力して、4ヶ月健康検査時に利用案内・乳幼児向け図書リストを渡す。区内各図書館の乳幼児から児童向け資料コーナーを充実させ、利用しやすいように努める。	乳幼児向けのリストの作成・配布、お話会の開催などを継続して行っている。	乳幼児が参加する様々な機会を捉えて、事業の拡大に努める。	江東図書館
子どもを持つ親の芸術鑑賞機会の充実	親子で参加可能な形態の事業の実施や託児条件の整備等で、子育て中の夫婦を感情的・情緒的側面から支援していく。	3歳からのポピュラーコンサート（総合区民センター） 11月29日実施予定。	今後も親子で参加可能な事業を計画する。	江東区地域振興会
一時保育の実施（男女共同参画推進センター一時保育事業）	幼児を保育する保護者の活動領域の拡大と学習機会の確保、保育ボランティアの育成を図る。保育室を設置し、センター職員（保育士）と登録保育者により保育を実施。さらに登録保育者の研修の実施、保育者派遣を行う。	4月1日から10月31日までの保育人数は2,118人であり、当初の目標値4,120人に対する達成率は51.4%である。（館内の保育室：2,005人＋外部への派遣保育：113人）	引き続き、質の高い保育を提供し且つ子育てのサポートも併せて実践することで、より一層の男女共同参画の推進を図ることとする。	江東区地域振興会
子ども・親子健康スポーツ事業の充実〔スポーツ教室事業・体力づくり事業〕	親子クライミングフェスタ・ママ＆ベビー体操教室・親子体操教室・親子水泳教室をとおして親子のスキップ・親同士の交流を図る。	ママ＆ベビー体操教室・親子体操教室・親子水泳教室は平成20年度と同程度を開催予定。子ども対象の教室の回数増を図っている。	各施設で開催する親子関係教室の内容等の充実は勿論であるが、週末等の「スポーツ塾」「みんなでスポーツデー」を利用した親子参加の行事の充実を図っていく。	江東区健康スポーツ公社

2. 家庭・学校・地域・行政の連携

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
学校公開講座の推進	区民の多様な学習意欲に応えるため、学校の持つ教育機能を広く区民に提供する学校公開講座を推進する。	6校6講座実施	維持	学校支援課
青少年健全育成組織の育成・連携	未来を担う青少年が自立した人間に成長できるように、個々の内在する力を引き出し、青少年の主体性を尊重した健全育成を推進するために、青少年対策地区委員会を始めとする関係団体の育成・連携を図る。	青少年健全育成に関わる関係団体等のネットワークづくりを進めている。10月28日に実施した関係者会議では、ガーディアン・エンジェルスの小田氏による講演は非常に好評を得た。 (ネットワーク対象団体等) 青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会・青少年委員・PTA・警察・保健所・青少年課	引き続き、ネットワーク強化を進め、区一体となって青少年健全育成活動に生かしていく。	青少年課
非行防止対策の推進	青少年一人ひとりの実情に応じて、きめ細かい指導・支援体制を充実させる。家庭・学校・地域社会が、非行防止対策について共通の課題として取り組んでいく。	19年度時点の目標は「青少年一人ひとりの実情に応じて、きめ細かい指導・支援体制を充実させる」とされている。これは非行防止に関わらず、青少年の健全育成のために、家庭・学校・地域社会がこどもたちに対してどう関わるかという課題である。青少年課としては、保護者をはじめとする地域の大人たちに対する啓発活動を年々強化しているところである。また、こどもに対しては、地域における行事や日頃からの声かけを通して、こども自身の自己有用感を育てることが重要と捉えて活動している。	区は、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会・青少年委員とともに、啓発活動を充実させていく。こどもの健全育成に向けて、さらに教育委員会との連携を進める必要がある。	青少年課
江東こどもまつり等の充実	次代を担うこどもたちに夢とロマンを与え、誰もが参加でき、ともに楽しめる場として「江東こどもまつり」を実施する。幼稚園・保育園・教育センター・警察・消防・郵便局等の協力のもと、親子で参加することにより、地域との連帯感を高め、子育て支援の充実を図る。	平成21年5月31日(日) 10時から16時 都立猿江恩賜公園・毛利小学校・ティアラこうとうで開催。	継続。区民及び地域との連帯感を高め、こどもたちに楽しい思い出となるこどもまつりを開催し、子育て支援の充実を図る。	放課後支援課
児童館地域連絡会の開催	各児童館において年1・2回程度、地域の町会・学校・民生児童委員・青少年委員・保護司等により実施。情報交換、意見交流の場としている。	実施回数7回 参加人員118人	継続。地域の児童館として開かれた活動を展開するため、引き続き地域連絡会を開催していく。	放課後支援課
「ウィークエンドスクール・こうとう」事業の実施	学校週5日制に伴い、週末のこどもの余暇活動を地域で支援するため、主に児童を対象に地域のボランティア講師が中心となり、学校では体験しにくい学習・活動を継続的に実施する。	12校において実施している。	維持 江東区版・放課後子どもプランの中で、児童館事業、放課後子どもプラン事業、学校開放事業等の各種放課後支援事業のあり方とあわせて検討を行う。	放課後支援課
スポーツによる小学生の週末活動支援(スポーツ教室事業・体力づくり事業)	「小学生スポーツ塾」「みんなでスポーツデー」等学校の週5日制に対応し、教員・地域・父母・体育関係者とともに子どもの週末スポーツ活動を支援し、推進する。	全屋内体育施設で「小学生スポーツ塾」「みんなでスポーツデー」等学校の完全週5日制に対応し、教員・地域・父母・体育関係者とともに子どもの週末スポーツ活動を支援している。	地域・教員・保護者・体育関係者と連携・協働を図りながら、全屋内体育施設で「小学生スポーツ塾」「みんなでスポーツデー」等を実施する。	江東区健康スポーツ公社

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 （H21.10.31現在）	今後の方向	担当
親子・地域住民の交流促進（地域文化施設管理運営事業/コミュニティ振興事業・地域交流事業）	館まつり等とおして親子、地域住民の交流をめざす。気軽に相談できる顔見知りの大人、趣味や遊びを通じての異世代の隣人と知り合う機会とする。	夏の盆踊り大会、館まつりを開催した。講座も親子で参加できるアート講座などを砂町で、お花で遊ぼうを亀戸で開講した。	今後も引き続き各館において取り組んでいく。	江東区地域振興会
（新掲載） 「放課後子ども教室」事業の実施（	放課後や週末等に小学校を活用して、学習、スポーツ、文化活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	10校において実施している。	維持 当面事業を継続するが、年次計画により順次放課後子どもプラン事業に切り替えていく。	放課後支援課
（新掲載） 「江東区版・放課後子どもプラン」の策定		児童が小学校を活用して放課後等に安全で安心して過ごすことができる居場所・生活の場を提供することを基本理念とした同プランを策定した。	充実 平成22年度より放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化した事業「江東区版・放課後子どもプラン」を順次開設し、10か年を目途に全小学校に設置する予定。	放課後支援課

3. 学校教育改革の実施

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
日本語指導員派遣	国際化の進展による、外国人等の転入増加に伴って、日本語が必要な子どもたちに地域ボランティア等から指導員を派遣し、学ぶ場とする。	10月末までに、56名の児童生徒に派遣している。	充実	指導室
小学校英語に慣れ親しむ活動	各小学校の児童を対象に、外国人講師と共に英語を使つての遊びを介して、英語を親しむ活動を取り入れ、異文化に触れることにより、国際社会に対応できる子どもたちを育成する。	5・6年の各学級には年間15時間ずつ、1～4年には年間5時間ずつ派遣している。指導形態はTTとしている。	拡大 維持	指導室
産業スクーリング事業	ものづくりの現場である工場見学や体験から、ものづくり文化の継承や地域産業への理解を深め、継続者育成に寄与する。	登録事業所38社 補助交付1件 実績200人	1事業所あたりの受入人数が減っているものの、登録事業所は増えており、引き続き事業を展開する。	経済課
江東区伝統工芸展学校見学会（文化財公開事業）	伝統的な技術を受け継いでいる職人の作品や道具、また解説パネルの展示や製作の実演公開を児童・生徒に見学してもらい、すぐれた伝統工芸の伝承に寄与する。	申込みなし。	維持	文化観光課
学校エコスペース事業	学校のスペースを活用して生物の住む水辺等の空間をつくり、身近な場での環境教育を実践する。	第四大島小学校に設置。	維持	庶務課 水と緑の課
こども理科教室（教育センター管理運営事業）	土曜日、夏休みの学校休業日に合わせて、こどもたちに授業の枠を越え、科学的な様々な現象を体験して自然に対する興味関心を抱かせる視点で実施する。	・こども理科教室(前期)延150名参加 ・夏休みこども顕微鏡教室 延60名参加	継続。こどもたち一人ひとりが更に意欲的に取り組めるよう工夫していく。	教育センター
学校評議員会の設置	学校運営に関して、保護者、地域などから幅広く意見を求め、地域との連携をより強化した特色ある学校づくりを行なうために設置する。	全幼稚園、小中学校において設置し、ほとんどの学校が第1回を開催済み。 この後、1～2回各学校園で開く予定である。	維持	指導室
道徳授業地区公開講座の実施	授業参観とともに意見交換を行い、小中学校における道徳授業の改善充実を図りながら、学校・家庭・地域社会の連携による「道徳教育」を推進する。	全65校のうち、37校が実施済み。年度末までに全ての学校が実施する予定。	維持	指導室

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
全幼小中学校の学校公開	開かれた学校づくりを推進するため全幼稚園・小中学校で学校公開を実施する。小中学校では学校選択情報の提供を図る。	5月～6月の間に約1週間全小中学校で実施。10月中旬以降の学校選択時期に実施し、学校選択情報の提供や開かれた学校（園）づくりを促進する。	維持	学務課
教育相談	いろいろな悩みをもつ保護者やこどもの相談に応じながら、専門的な立場から、適切な指導助言をして、こどもの健やかな成長を促す。	継続実施中。	継続。学校配属のスクールカウンセラーと教育センター教育相談室との連携を更に深めていく。	教育センター
特色ある学校づくり支援（幼稚園特色ある教育活動支援事業・小学校特色ある学校づくり支援事業・中学校特色ある学校づくり支援事業）	各学校・幼稚園の創意工夫を生かした、江東区らしい特色ある学校づくりや教育活動への支援を本格的に実施する。	全幼稚園・小中学校において継続実施中。	維持	学校支援課
	各学校・幼稚園の創意工夫を生かした、江東区らしい特色ある学校づくりや教育活動への支援を本格的に実施する。	自然や伝統文化、芸術などの体験活動を中心に、こどもの発達段階や地域の特徴を生かした活動が行われている。	継続	指導室
不登校児童・生徒の生涯学習講座への参加促進	不登校の児童・生徒に対し、学校以外の学びの場として生涯学習の講座に参加を働きかけるとともに参加しやすい講座内容を検討する。	思春期のこどもを持つ親を対象に「思春期相談事業」としてグループカウンセリングを実施。年8回、自由参加（20年度、21年度も継続）	維持 親との相談（カウンセリング）を通じて、不登校者本人が生涯学習へ参加の意欲を養うきっかけ作りとする。	青少年課
アートスクールの実施	趣味としてアートを楽しんでいる中高年や将来アートをめざす若者等が、自分たちのやりたいことを探し出して、自由に楽しい空間をつくれるような場の提供を検討する。	工作の活動をブリッジスクールの中で実施した。	工作、音楽、栽培などの活動を検討する。	指導室
適応指導教室事業	15年度より実施。不登校児童・生徒に学習指導・体験活動・相談活動を行う「ブリッジスクール」を設置し、学校に復帰させることを目的とする。	教育センター29名 東大島9名の入級があり、現在5名が復帰している。	関係機関にかかわることのできていない児童生徒にはブリッジスクールについて知らせ、入級数を増やしていく。	指導室
礼法マナー教室	全中学校に区民を講師として招き、礼法マナー教室を開催する。18年4月より実施。	全中学校での実施を各計画。	各校の実態にあわせ実施。	指導室
職人の技体験（文化財公開事業）	伝統工芸に親しんでもらうために、工匠館吉番館・式番館（森下文化センター）において、夏の一泊、一般区民を対象に、江戸切子、べっ甲細工、簾製作、漆工芸、江戸木彫り、更紗染め、木工指物、木工建具の8業種の職人の技を体験してもらう。15年度より実施。	11月に中川船番所資料館にて8業種の職人体験を実施。22年2月上旬、深川東京モダン館にて「伝統工芸展2010」を実施。	維持	文化観光課

4. 青少年の居場所づくり

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
学校開放（校庭開放）事業の推進	こどもたちの遊び場確保を目的に、土日を中心として区立幼稚園・小学校・中学校の校園庭を学校開放運営委員会の協力を得て開放していく。	小学校38校・幼稚園4園で実施。	維持 江東区版・放課後子どもプランの中で、児童館事業、放課後子どもプラン事業、ウィークエンドスクール事業等の各種放課後支援事業との連携を検討する。	放課後支援課
青少年健全育成事業の実施	ジュニアリーダー講習会、少年キャンプ、自然生活体験、青少年講座等、青少年の仲間作り、地域指導者の養成、サークルの育成を推進する。	ジュニアリーダー講習会参加者初級77名・中級27名、少年キャンプ534名(以上21年度)、青少年講座484名(20年度)	維持 各地域と連携しながら、指導者養成を含めて実施していく。	青少年課
ロビー、活動室等場の提供	サロンをこどもたちへの開放空間「居場所」とし、卓球台、図書棚の設置等を行う。軽量テーブルと椅子を配置し、一人、少人数でのサロン利用を促すほか、2階にはビリヤード・パソコンを設置し、中高校生の利用を促進する。さらに情報コーナー、外部掲示板の利用により、入りやすい、居心地のいい青少年センター作りに取り組む。	居場所作り（映画会、卓球開放、パソコン開放）8,997人（20年度）。21年度は夏季休業期間中「夏休み子どもサロン」「ほのぼのマジックショー」を開催。	充実 青少年の居場所として、日替わりサロンを含めたロビーワークを推進する。	青少年課
青少年のための広報の充実	青少年健全育成を目指し、青少年団体・グループの活動内容の周知、青少年行事の紹介・普及を図るため、広報活動を充実する。	”きずな”の見直しを図り、保護者・一般区民に読みやすい内容に変更を図っている。また夏季プランでは、区を始め、青少年を対象とした事業を行う施設の情報提供を大幅に増やすとともに、青少年健全育成関係コンクールの案内等にも力を入れた。地域からの要請に応え、夏季育成プランの発行日を早め、地域活動に活用しやすとした。	より、役立つ広報を目指し、改良を重ねていく。	青少年課
青少年の社会参加の促進	地域の子ども会活動、江東こどもまつりや区民まつり、その他地域の諸活動への参加をとおり地域の人々と交流し、青少年自身が自らの地域での役割を認識し、自己価値を高める機会とする。	中高生を中心としたジュニアリーダーが、区民まつりやこどもまつりなどの区事業、少年キャンプなどの地域事業に積極的に参加し、運営の一翼を担っている。	充実 ジュニアリーダーをはじめ多くの青少年が、地域社会の一員としての社会参加の必要性を自覚し、事業等に関われるよう、地域団体とも連携し機会を提供していく。	青少年課
青少年団体・グループの育成・支援	演劇・ダンス・パソコンボランティア、高校生音楽バンドなど、多様な青少年グループ・サークルの育成・自立支援を行う。青少年団体登録制度により、青少年の自主的な活動に必要な会場の提供を無料で行う。	登録団体数87団体 センターまつり830人	充実 青少年団体の支援施設として、広くPRを図り利用を促進する。	青少年課
合宿通学実施	親元から離れ、地域に根ざした集会所等を利用し、小学校4年生から6年生までの異年齢集団のこどもたちが共同生活をしながら通学し、さらに地域の商店街で職業体験を行い、感謝の心を養うとともに「生きる力」を育成する。	7校で実施。	維持 指導員の確保と地域の協力が課題だが、参加児童・保護者から好評を得ていることから、今後、小学校等に働きかけ実施校を拡大していく。	放課後支援課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
ヤングアダルトコーナーの充実	中・高校生世代を対象に成人向け資料群から資料を選び、コーナーを設置する。資料へのアクセスを容易にすることで図書館資料への足がかりとする。	新しい資料の購入などにより、多様な蔵書構成を図っている。中高生の職場体験受入事業と連携しコーナーの刷新を行っている。	職場体験などの機会を捉え、中高生が当コーナーの運営に参加する機会を提供することにより、図書館と協働でのコーナー充実を目指す。	江東図書館
子ども文化・芸術活動の推進（地域文化施設・江東公会堂管理運営事業/グループ育成事業）	次世代の文化の担い手の育成を目的に、少年少女合唱団事業及びティアラジュニアバレエ教室事業を中心に実施するほか、各文化センターでも子ども対象の事業を企画・実施する。	お琴、三味線、能楽、囃子、バレエ、合唱団、チアダンス、キッズ英会話、囲碁大会、将棋大会と幅広く展開している。/次世代の文化の担い手であることも対象のジュニアバレエ、ジュニアオーケストラなどの事業を継続的に実施した。また芸術家が小学校に出向き、芸術を身近に体験する機会を提供するアウトリーチ事業を実施し、地域のこども達が芸術活動に触れる機会を増やし、文化芸術活動を通して健全な青少年の育成を図った。	将来それぞれの道で専門性を発揮し、世界に通用する人材が育つことも可能となるよう、これからも幅広いジャンルを展開する。/今後も継続して実施し、区や地域のイベントに参加し学習の成果を地域に還元していく。アウトリーチ事業を芸術作品の鑑賞の仕方や芸術文化への興味の喚起等教育プログラムとしての充実を図る。併せて文化芸術の支援・理解者として、保護者を位置づけていく。	江東区地域振興会
青少年のなかまづくり支援（地域文化施設管理運営事業/文化芸術振興事業）	ロビー、資料室、学習室の開放、音楽を通じた仲間づくりの促進。	青少年の枠に留まらず、音楽グループ同士の交流を深めることができた。	談話ロビーの有効活用と「バンドフェスティバル」等の青少年参加イベントの内容をより充実させる。	江東区地域振興会
少年スポーツの推進	スポーツを通じて心身の健全育成を図るため少年スポーツの推進を図る。	陸上競技、柔道、バスケボール、水泳、バレーボール、なぎなた、ヨット、剣道、野球、サッカー、空手道、ソフトテニスの12種目を実施している。	陸上競技、柔道、バスケボール、水泳、バレーボール、なぎなた、ヨット、剣道、野球、サッカー、空手道、ソフトテニスの12種目を通して少年スポーツ振興と体力向上及び青少年の健全育成を図っていく。	スポーツ振興課
少年スポーツの推進（スポーツ教室事業・体力づくり事業）	スポーツを通じて心身の健全育成を図るため少年スポーツの推進を図る。	「一般スポーツ教室」、「小学生スポーツ塾」などを地域団体や体育団体及び体育指導委員会等と連携して開催し、少年スポーツの推進を図っている。	スポーツを通じて心身の健全育成を図るため、地域団体や体育団体及び体育指導委員会等と連携し、少年スポーツの推進を図って行く。	江東区健康スポーツ公社
体育館の一般公開（体力づくり事業）	体育館を一般に公開し、青少年の自主的なスポーツ活動を支援する。	体育館を一般に公開し、青少年の自主的なスポーツ活動を支援している。また、第2・第4土曜日（休業中を除く）の午前中を「こどもスポーツデー」とし、小中学生に施設を無料で公開している。	体育館を一般に公開し、青少年の自主的なスポーツ活動を支援する。また、第2・第4土曜日（休業中を除く）の午前中を「こどもスポーツデー」とし、小中学生に施設を無料で公開する。	江東区健康スポーツ公社

5. 子どもの安全を守る

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
こども110番の家	こどもが登下校時等に危険を感じた際に、緊急避難できる場所として、民家や商店等の協力を得て「こども110番の家」を設置する。建物に目印のステッカーを掲出する。17年度より開始。	現在、3,155件。 地図の見直しを図り、B4からA3に拡大して、協力者の番号の表示を整え、見やすくした。	地図の活用を勧めるとともに、保険の内容を精査するなど、予算にも配慮を進めていく。	青少年課
学校安全事業	全小中学校・幼稚園に防犯カメラ、電気錠及びカメラ付インターホンを設置。また、全小中学校を防犯専門家点検し、各校の実状にあったハード・ソフト両面にわたる安全対策をカルテにまとめ、本カルテを今後の安全対策の指針とする。安全カルテ、防犯カメラ、電気錠及びカメラ付インターホンは単年度事業。	防犯カメラ、電気錠及びカメラ付インターホン、緊急通信放送システムは平成20年度までに導入済みである。防犯ブザーは随時配布している。また、新校、大規模改修校は新たに学校安全カルテを作成している。	ハード面、ソフト面両面について整備が終了したので、今後は保守、維持管理に努めるとともに、不審者対応訓練実施等を推進することに努める。	庶務課

区民の学習を支援する情報提供・相談体制の充実

1. 関連機関によるIT化の推進

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
ホームページの充実	各主管担当係が、当該事業に関するコンテンツページを作成し、随時情報提供を行う。 合わせて、区トップページの「講座情報」へ、コンテンツページをコピーし掲載の充実を図る。	・トップページを3列構成にし、重要なお知らせ欄設定 ・メールマガジン配信 ・動画配信（「TVこうとう」） ・外国語簡易翻訳機能導入（中国語、韓国語、英語） ・RSS配信	見やすさ、分かりやすさ、安全性を考慮し、誰でも区政情報に手軽にアクセスできるようにする。	広報広聴課
ホームページの充実	生涯学習関連事業の情報を、従来の広報紙やチラシ等に加えホームページ等により行い、情報提供の充実を図る。	レコメンド機能を今年度5月より導入し、閲覧者が関連項目ページを訪問しやすくなった。	外国人、子ども、視力の弱い人など全ての人に見やすい画面を提供する。	江東区地域振興会
ホームページの充実（情報提供事業）	生涯学習関連事業の情報を、従来の広報紙やチラシ等に加えホームページ等により行い、情報提供の充実を図る。	スポーツや健康づくり及び施設利用に関する情報の掲載内容を随時更新し、最新の情報を区民に提供するように努めている。	スポーツや健康づくり及び施設利用に関する情報の提供に加え、ホームページからのイベントや教室への参加申込み等を可能とするよう検討する。	江東区健康スポーツ公社
男女共同参画社会実現のための各種情報提供	男女共同参画社会を実現するための各種広報紙や男女共同参画の学習交流及び社会活動を支えるための、男女共同参画に関する各種情報を収集・提供する。	男女共同参画に関する特集や活躍している女性、料理をしている男性を紹介している男女共同参画情報紙「江東の女性」を年2回、新聞折込等にて各15万4千部発行する（今年度、10月に1回発行済）。またホームページでは、イベントなどの紹介をしている。	今後も、内容の充実に努め、男女共同参画推進のためのタイムリーな情報提供に努める。ネットによる情報提供を積極的に進める。	人権推進課
消費者相談事業（消費生活情報ネットワーク運営事業を統合）	国民生活センターオンラインシステム（PIO-NET）や、東京都消費者相談情報オンラインシステム（メコニス）を利用した迅速な情報収集・提供のためのネットワーク管理運営につとめ、消費者相談等に活用する。	消費者情報オンラインシステムの利用により、消費者相談情報の迅速な収集及び情報提供を継続実施している。	維持、消費者庁創設による消費者ホットラインの開設、国や都のオンラインシステムの活用により、情報収集・提供のさらなる拡大・迅速化を図り、相談体制の充実・強化につとめる。	経済課
高齢者のための情報の収集・提供（老人クラブ支援事業・福祉会館管理運営事業・老人福祉センター管理運営事業）	高齢者が地域のなかで自分が活動できる場を十分に選択できるようにするため、情報の収集・提供を進める。	前年度と同様に行っている。	今後も、お知らせ等の配布、掲示を通して情報の提供に努める。	高齢事業課
生涯学習情報提供・相談体制の整備	生涯学習・スポーツに関する情報を収集・提供し、区民の生涯学習に関する情報の照会、相談に応える体制を整備する。	団体情報提供数 175件 人材情報提供数 59件	維持	文化観光課/庶務課

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況（H21.10.31現在）	今後の方向	担当
図書館の資料検索機能の拡充	国や都道府県レベルのデータベースのネットワーク化に加え、小中学校や高校、大学、各種専門機関とのネットワークを推進する。また、各種のデータベースを活用した検索・情報収集を可能にする。更に可能な限り、そうした検索システムを区民が直接、使える方法を構築していく。	区内関係団体等との連携を強化することにより、様々なレファレンスに対応できる体制の構築に取り組んでいる。WebOpacに区内大学図書館の蔵書検索機能を開設し、資料の相互貸借を開始した。	各図書館におけるスキルアップを図るとともに、各団体等との連携強化に努める。	江東図書館
芸術・文化情報の収集・提供（地域文化施設管理運営事業/情報収集・提供事業）	文化資源を有効に活用するため、芸術・文化事業や地域の文化活動、民間の文化情報を総合的に収集し区民に提供する。	財団情報紙に、財団施設で行う芸術・文化情報のほか、地域の文化活動団体情報を掲載している。また、街の情報・紹介をするコラムを作り、新規住民に江東区内の魅力、見所をPRしている。	地域の芸術・文化情報を継続収集・提供するとともに地域の情報の掘り起こしに努め、地域館ニュース等で紹介する。	江東区地域振興会
生涯スポーツ情報の提供と相談	ホームページの開設・広報紙の充実などにより、区民の様々なスポーツニーズにあった情報を提供する。	スポーツネット、ホームページ、区報等により区民に各スポーツ情報を提供した。	今後も引き続き情報提供を行っていく。	スポーツ振興課
生涯スポーツ情報の提供と相談（情報提供事業）	ホームページの開設・広報紙の充実などにより、区民の様々なスポーツニーズにあった情報を提供する。	スポーツや健康づくりに関する情報を広報紙「フィットこうとう」、ホームページ及び利用案内、事業案内などで区民に提供している。また、館内配布の「フィットこうとうミニ」を毎月発行している。	適切なスポーツや健康づくりに関する情報を随時広報紙「フィットこうとう」、ホームページ及び利用案内、事業案内、「フィットこうとうミニ」などで区民に提供する。	江東区健康スポーツ公社

2. 情報化社会に対応した学習機会の整備

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
職員研修の充実	生涯学習関連部門所属職員のIT能力の向上を図る。	実務研修「IT」を実施（Office連携2回、PowerPoint1回、Access1回）	維持	職員課
高齢者のパソコン体験機会の提供（福祉会館管理運営事業・老人福祉センター管理運営事業）	パソコン経験のない高齢者を対象に、初めてパソコンに触れ、身近に感じることができる機会と場を提供する。	古石場福祉会館において月2回程度入門講座を実施。 深川老人福祉センターで年10回、亀戸老人福祉センターで年12回入門講座を実施予定。	講習の終了者が引き続きパソコンサークルで活動するなど、事業が定着しているため、今後も事業を継続予定である。	高齢事業課
パソコン教室の実施	身体障害者手帳を持つ人を対象に年2回パソコン教室を実施する。	障害者福祉センターでは、パソコンインストラクターによる年賀状の作成、ワード・エクセルの入門講座を行い、地域活動支援センターステップでは、講師を利用者が行い、簡単なワード・エクセルを学びあっている。	前期と同様に実施していく予定である。	障害者福祉課
パソコンの設置（図書館管理運営事業）	各図書館にパソコンを設置し、インターネットやCD-ROMを利用できるようにする。	インターネットパソコンは10館中7館が導入済となった。	改修工事などの機会を捉えて、設置スペースの確保に取り組みながら、全館への導入を図る。	江東図書館
パソコン講習の実施（地域文化施設管理運営事業/コミュニティ振興事業）	江東区内のIT先進企業とも連携し、各企業、各分野の専門性を生かした人材の派遣要請により学習内容の多様化に依っていく。	豊洲文化センターでは前期講座で表計算のソフト講座を実施した。砂町文化センターでは文書作成ソフトで年賀状作りの講座を実施した。	将来的には、江東区文化センターにネット回線を接続し、インターネットやホームページ作成が学べるよう環境整備をしていきたい。	江東区地域振興会
環境情報の提供・普及・啓発（環境学習情報館管理運営事業・環境フェア事業・天ぶら廃油バスエコツアー事業）	環境情報提供活動の一層の充実を図る。	環境学習プログラムの充実、環境フェア規模拡大などにより来館者数は増加している。	引き続き環境学習プログラムの充実を図るとともに、より新しい環境情報の提供ができるよう、展示内容の見直しやデータの更新を行う。	環境学習情報館
録音図書のデジタル化推進	障害者等活字資料を利用できない人のためのテープ録音図書のデジタル化（DAISY方式によるCD図書の作成）を推進する。これにより、障害者のより豊かで便利な読書が可能になる。	「24時間テレビ」視覚障害者支援事業よりデジタル録音システム等の寄贈を受け、DAISYコピー機を導入するなど、デジタル化への移行に取り組んでいる。	DAISYの普及に取り組むとともに、速やかなデジタル化への移行に努める。	江東図書館

事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
商工情報ネットワーク化事業	平成16年5月、区内中小企業のIT化支援の拠点として中小企業情報相談室「ITパークこうとう」が開設され、中小企業の事業主及び従業員の情報リテラシーの向上を目指し、中小企業の実務に直結する小規模なパソコン講座（8名定員）を開催している。	中小企業者及び従業員向けの講座を毎週水・金・土曜日に各2回、K-NET会員向けの講座を第2・4木曜日に各1回開催した。（1回あたり2時間）。 パソコン教室受講者1,162名。 K-net会員1,557社 (10.30現在)	パソコンの講座数を増やし、K-netをリニューアルし、更なる発展を目指す。	経済課
地域文化伝え隊事業	各地域の文化人情報を収集・登録し、情報を必要とする地域団体等に文化人を紹介することにより区民の各種文化活動の促進を図る。	登録件数18件	成果を見ながら継続実施する	江東区 地域振興会

学習推進体制の整備

1. 区・教育委員会・学校・(財)江東区地域振興会・(財)江東区健康スポーツ公社他関係機関の協力・連携

事業	目標・事業内容 (19年度時点)	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
生涯学習関連施設のネットワーク整備(電子自治体構築事業)	高度情報化に対応した生涯学習関連施設の情報環境整備に取り組む。	ネットワークの整備は完了している。	今後も環境の整備及び維持を実施していく。	情報システム課
関係機関との連携(生涯学習管理事務)	生涯学習推進のため、民間機関・団体・企業と関係行政機関、学校との相互連携・協力システムを確立し、ネットワーク化を図る。	まなびプラン、学習メニュー調査の実施等をおして関係機関の実態の把握につとめている。家庭教育学級やPTA研修事業等社会教育事業の実施にあたって連携協力体制を築いている。	維持、区・公社・指定管理者との連携を通じ、生涯学習・社会教育に関連する機関相互の事業効果の向上をはかる	庶務課
生涯学習・スポーツ推進基本計画の推進	生涯学習推進本部の開催、生涯学習・スポーツ推進基本計画進捗状況調査をおして関連施策を総合的に推進する。	生涯学習関連事業進捗状況調査の実施、学習メニュー数調査の実施。	終了	庶務課
生涯学習関連事業担当者連絡会の開催	区民の生涯学習支援をめざし、生涯学習関連事業課及び財団法人、福祉法人等の関連機関相互の情報交換と連携を図る。さらに、今日的な課題の解決をめざした調査・研究活動を進める。	学習メニュー調査、江東区世論調査、生涯学習関連事業進捗状況調査の結果を報告、協議し、各課事業担当者相互の情報や意見の交換をはかる。	充実、児童館・福祉会館・文化センター・スポーツセンターなどをはじめ、生涯学習・社会教育事業を担当する部署が情報交換を通じ、学習の成果の活用、地域への還元など、資源の有効活用をめざす	庶務課
民間施設・企業との連携(生涯学習管理事務)	区内における文化学習・スポーツ民間施設をはじめ企業メセナとの情報交換・連絡を図る。	教育委員会名義使用承認事務の実施。 50件	維持、今後も、生涯学習・社会教育に関する民間企業・団体等の社会貢献活動を支援していく。	庶務課
民間施設・企業との連携(地域文化施設管理運営事業/地域交流事業)	区内における文化学習・スポーツ民間施設をはじめ企業メセナとの情報交換・連絡を図る。	江東区文化センターの盆踊り大会や元気の出るコンサートなどに地元企業が協賛してくれた。地域文化センターの館まつり等企業と連携したコーナーを実施している。江東公会堂では、アウトリーチ事業として企業からの助成金、ボランティアとしての人的支援などを展開している。	区内企業で組織されている江東区社会貢献ネットワーク参加企業等やシネマフェスティバルなど様々な場面で連携を深める。	江東区地域振興会
民間施設・企業との連携(組織づくり事業・施設管理事業)	区内におけるスポーツ民間施設との情報交換・連絡を図る。	一部施設において、事業実施の際に、地域団体のみならず地域内企業との連携を図った。	区内におけるスポーツ民間施設の情報積極的に収集し、民間施設運営のノウハウを導入し、より効率的運営と区民サービスの充実を図る。	江東区健康スポーツ公社

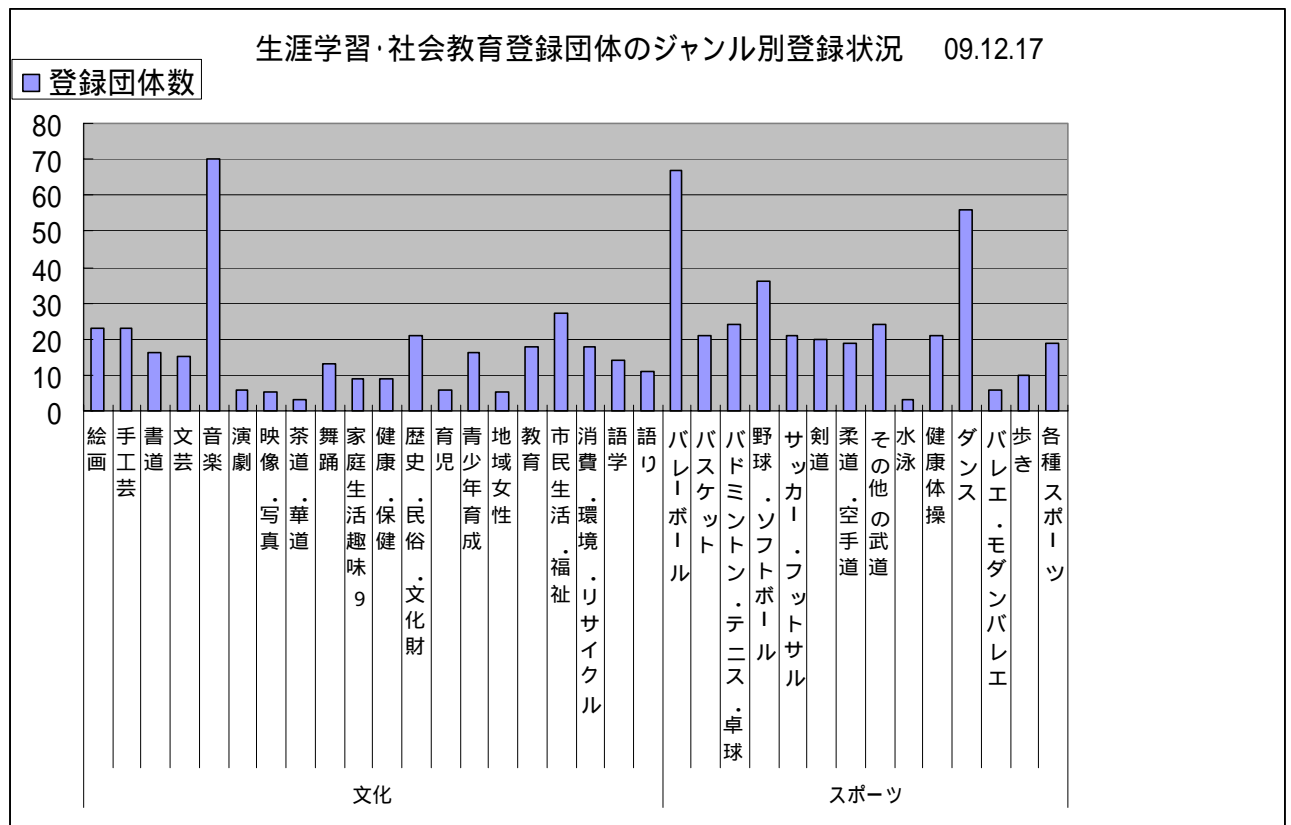
事業	目標・事業内容（19年度時点）	事業の状況 (H21.10.31現在)	今後の方向	担当
地域振興会・健康スポーツ公社との連携強化	区民の生涯学習・スポーツの推進や健康作りに貢献している地域振興会・健康スポーツ公社との連携を強化する。	21年度の区民大会より、区内各スポーツセンターでの申込受付を開始した。	引き続き連携を強化していくことで、効率的な運営、事業の見直しや利用しやすい施設運営等サービス向上を図る。	スポーツ振興課
高校・大学の地域開放の促進	区民の学習・スポーツへの需要及び生涯学習・スポーツの場を確保するため、区内の高校・大学の地域への開放を働きかけていく。	区民の学習・スポーツへの需要及び生涯学習・スポーツの場を確保するため、区内都立7校がテニスコートを中心に地域に開放している。	区民の学習、スポーツへの需要及び生涯スポーツの場を維持するため、公開講座や体育施設の開放を区内7校で積極的に行えるように働きかけていく。	スポーツ振興課

6 - 2 江東区の生涯学習をめぐる現状

1 . 江東区長期基本計画成果指標から

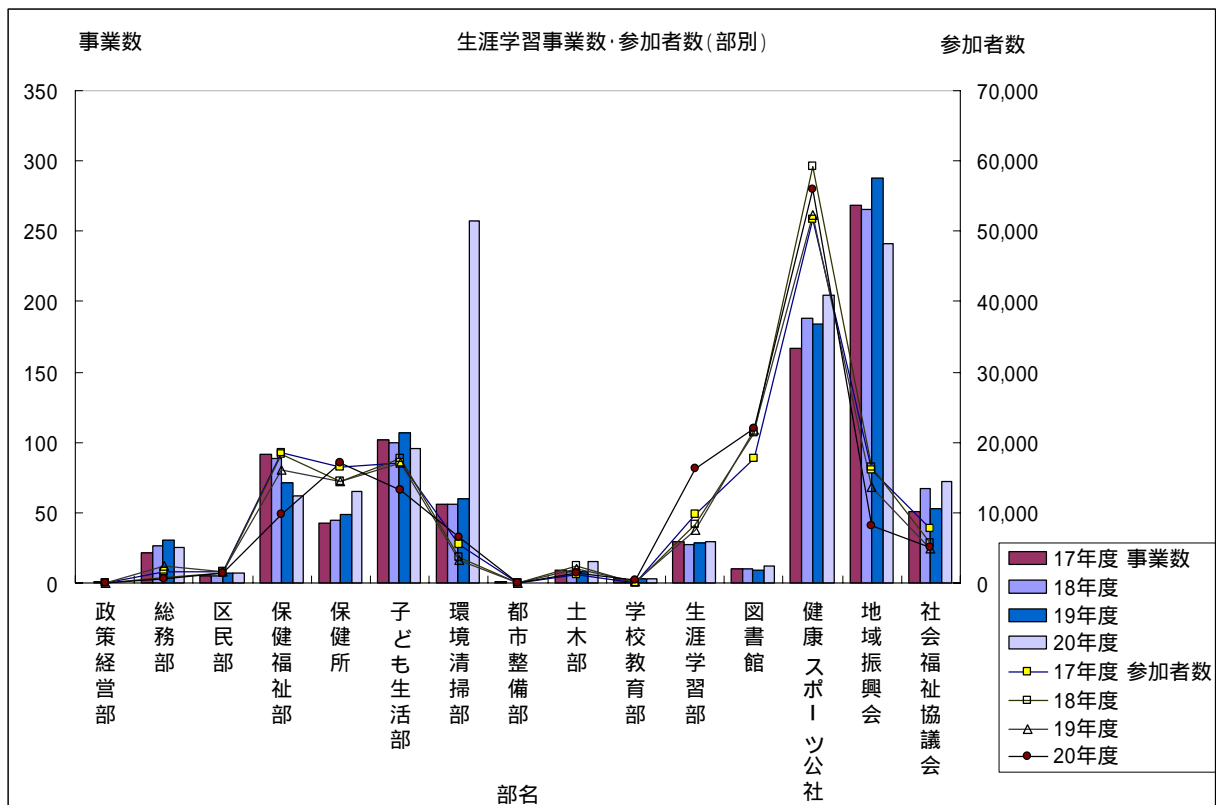
成果指標	単位	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	後期目標21年度	指標担当課
生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	42.7	37.5	30.1	36.0	29.5	45.0	生涯学習課
区・財団が提供している文化講座・教室の参加者数(人)	人	10,289	19,903	8,292	7,067	8,359	7,000	生涯学習課
区・財団が提供する学習メニュー数	回	937	1,641	771	858	898	600	生涯学習課
スポーツ公社が提供している教室の参加者数(人)	人	170,302	194,784	223,290	254,012	347,224	240,000	体育課
区内スポーツ施設総利用者数(千人)	千人	1,521	1,402	1,742	1,770	1,867	1,920	体育課
区民一人当たりの年間図書館資料貸出数	点	8.3	7.9	8.6	8.7	8.8	10.0	江東図書館
図書館総利用者数(千人)	千人	966	944	1,062	1,120	1,135	1,150	江東図書館
生涯学習の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	3.1	2.4	1.7	1.0	1.6	5.0	生涯学習課
生涯学習で生きがいを感じる区民の割合	%	36.4	34.6	36.0	38.0	37.0	36.0	生涯学習課

2 . 江東区ホームページ「生涯学習・スポーツ」から



3. 江東区・教育委員会・財団が実施する生涯学習事業の現況

部 名	17年度	18年度	19年度	20年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業数				参加者数			
政策経営部	0	1	0	0	0	77	0	0
総務部	21	26	31	25	1,672	873	2,357	684
区民部	5	5	7	7	1,722	1,415	1,677	1,441
保健福祉部	92	89	71	62	18,456	18,330	15,987	9,724
保健所	43	45	49	65	16,583	14,362	14,399	17,086
子ども生活部	102	100	107	96	17,106	17,755	17,149	13,240
環境清掃部	56	56	60	257	5,419	3,722	3,242	6,412
都市整備部	1	0	0	0	70	0	0	0
土木部	9	8	8	15	1,125	2,343	2,130	1,336
学校教育部	3	1	3	3	84	71	265	375
生涯学習部	29	27	28	30	9,823	8,378	7,484	16,305
図書館	10	10	9	12	17,790	21,399	21,826	21,995
健康スポーツ公社	167	188	184	204	51,661	59,207	52,323	56,020
地域振興会	269	266	288	241	16,044	16,495	13,570	8,136
社会福祉協議会	51	67	53	72	7,637	5,657	4,787	5,080



6 - 3 まなびプラン（江東区生涯学習・スポーツ推進基本計画）の評価と今後の課題

江東区は平成4年、生涯学習推進協議会という区民代表の意見を尊重し、生涯学習社会の実現をめざして計画を策定しました。

計画では江東区の生涯学習の条件整備が重点施策となり、文化センターやスポーツセンターの整備や生涯学習情報データベースの開発、学校のコミュニティセンター化、図書館のコンピュータによるネットワーク化などがすすめられました。さらに、各課・施設で様々に行われていた事業は生涯学習という理念のもとに体系化され、職員は担当事業の役割や内容、実施方法などについて他の課との重複を避けたり、連携を意識し、事業の効率的な運営が見られるようになりました。

平成14年、第2次計画となる「まなびプラン」では景気の後退と高齢化、子どもをとりまく環境の悪化やインターネット・携帯電話の普及による犯罪の増加、若者のひきこもりなどの社会問題化を受け、計画の見直しが行われました。

新たな重点施策としては、地域を拠点とした区民スポーツ活動の充実と青少年理解の促進と地域教育力の再生、学校教育と社会教育の連携・融合の推進がとりあげられました。ハードからソフトへの転換でした。

平成21年、「まなびプラン」は最終年を迎えました。1次計画の策定からすでに17年が経過し、江東区の生涯学習に関するインフラ整備は終了し、東京都23区のなかでもトップレベルとなっています。さらに、グループ・サークルの活動も多様で活発です。まさに、「いつでも、どこでも、だれでも」という生涯学習の理念が実現されていると言える状況にあります。

残された課題は、江東区世論調査に見る「生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合が減少している」ことへの対応や「生涯学習の成果を地域や社会に活かしている区民の割合」を増やすこと、「生涯学習に関する区の機関・組織の継続的な連絡調整」などです。

平成21年、組織改正により、生涯学習部門の事業は教育委員会から区長部局に移行されました。新たな生涯学習計画は策定しませんが、「まなびプラン」の主軸であった「区民との協働や連携」、「地域にねざした学習活動」、「コミュニティの編成」はこれからも機動力のある組織によって継続してまいります。

引き続き教育委員会が担っていく課題と社会教育事業は「教育改革江東・アクションプラン」に統合され、教育目標の実現を目指します。

7 学識経験者意見

東京商工会議所江東支部会長 伊藤貫造

江東区教育委員会は、今年度の組織改正で学校教育をより充実させていく体制となった。江東区教育委員会はこれまでも家庭・学校・地域の連携に力を注いできたが、体制を強化して一層の施策推進に努めていると感じている。

教育施策を進めていく上で、地域の役割、地域の人材の掘り起こしが非常に重要であると私は考えている。主に地域という視点から、いくつかの事業について意見を述べたい。

基礎学力の向上が期待される中、今年度設置された学校支援課は大変重要な役割と大きな期待を担っていると思う。中でも、学力強化講師や理科支援員の派遣等、地域の活力を活かしながら学力向上に繋げる運営は非常に素晴らしいが、講師や支援員を引き受けてくれる優秀な人材が地域にいる学校と、そうでない場合では学校間で差が生じる恐れがあり、人材の掘り起こしが重要である。また、講師等と教職員との連携もより円滑に進むよう努力する必要がある。小1支援員の全学級配置については、こどもが学校生活により早く慣れることができ、素晴らしい事業だと思うが、夏休み終了後の継続した配置等、配置期間について検証する必要があると考える。その他、学習塾連携や土曜・放課後教室事業など多様なメニューを取り揃えており、今後の展開を非常に期待している。

朝の読書など読書活動については、90%以上の学校が取り組んでいると聞いているが、読書力は学力の基本として大切と考える。学校図書館の整備も進められており、各学校で特色を出せるよう良い意味での競争を促すような読書活動を進めてほしい。

特色ある学校づくりとして、俳句に取り組む姿勢は江東区らしくて大変良いと思う。学校選択制度が導入されて、小規模校は危機感をもって学校運営に当たっているが、これが良い意味で、特色ある学校づくりにつながっており、また、不登校対策として保護者会を開催するなど、様々な仕掛けを重ねるなど、一つ一つの積み重ねが大切であると考えます。

小学校の教科担任制や中学校の職場体験事業などには、もっと効果的に取り組める工夫がほしい。会社の定年退職など、勤めをリタイアした人材を掘り起こして教育への支援に活躍してもらうようにしてはどうか。さらにそうした人材を活用すれば、若い親への対応やトラブル対応についても教員を支援できるのではないかと。教員が本業に専念できる環境づくりが必要である。その他、南部地区の新しい学校では、地域との結びつきを更に深めていくことが課題である。

放課後こどもプランの推進については、江東きっずクラブへの父兄の期待は非常に大きいですが、学校スペースに余裕がないなど施設面での不足や、学校施設を利用することへの父兄の理解、教職員に負担がかからないよう、十分な配慮をお願いしたい。

まなびプランについては計画期間終了ということだが、江東区の生涯学習にかかわる施設は充実していると思われる。多くの団体が活用しており、区民から一定の評価を得ている。個人でも施設を利用して生涯学習を实践するような広がりを考えていく必要があると考える。

昨年に引き続き、江東区教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価」について意見を求められることになった。江東区は、「教育改革江東アクションプラン21」や「まなびプラン」に盛り込まれた施策を着実に推進している。江東区の事業に多少関わってきたこともあり、非常に喜んでいる次第であるが、さらに今後の発展を期待して何点かにわたって意見を述べたい。

平成21年度は、組織改正により、児童館・学童保育を所管する放課後支援課が教育委員会に属するようになった。早速、より緊密となった組織の連携から平成22年度には放課後子どもプラン事業が始まることとなった。学校施設の活用を図った素晴らしい事業だと思うが、江東きっずクラブの指導員に求められる資質はかなり高いものであり、研修体制の整備が大きな課題と考える。また、保護者の期待が大きいだけに、その期待とのずれが出てくることも懸念される。プログラムの吟味・検討も大切であり、学校側の負荷を減らす配慮も必要となるなど、課題は多いが、推進し充実させていくべき事業である。

新設された学校支援課では、幼小中連携事業である小1支援員の配置、部活動振興事業の拠点校方式が展開されるなど効果的な事業が展開されている。部活動については、区の伝統・文化を受け継ぐものも期待したい。

図書館は、区の特色に合わせた運営があってもよいと思う。学校図書館を子どもが使いやすいと思える施設にするには、なお一層の努力が必要と考える。

学校選択制度の状況を見ると小規模校が頑張っている様子が見え評価できる。その他不登校対策や学校裏サイト監視事業、新しい学習指導要領への対応として理科備品の整備など着実に取り組んでいる。ニーズが多様化する中、江東区の姿勢を評価している。

ベテラン教員が大量に退職していく時期を迎える一方で、若手の教員が増加しているため、ベテランのノウハウが伝わりにくく、また、保護者からの苦情などは新任教員にとってはカルチャーショックとなっている。教育の質にかかわる大きな問題であり、若手職員の育成・支援が必要である。長期計画の成果指標に教員の研修会の参加率を掲げたことは研修への参加を意識付けし重要なことと考える。ただし教員が学校を離れる研修はあまり好ましくはないし、現場の状況からOJTでないと対応しきれない面がある。OJTの整備・充実が必要である。

昨年、広報について意見を述べたが、今年度は教育施策について、区報に多く掲載されている。今後も広く区民に江東の教育をPRしていただきたい。

教育委員会関係資料

1	江東区立小中学校・幼稚園名簿	68頁
2	平成21年5月1日 児童・生徒・園児数一覧	70頁
3	平成21年度学校選択結果(小・中学校新1年生)について	71頁
4	平成21年度全国学力・学習状況調査について	73頁
5	平成20年度スクーリング・サポート・センター(SSC)の実績報告について	81頁
6	平成20年度ブリッジスクール活動報告について	82頁
7	江東区立小中学校の不登校児童・生徒について	84頁
8	江東区版・放課後子どもプラン	85頁
9	江東区立図書館施設概要	100頁

江東区立小中学校・幼稚園名簿

小学校

平成21年5月1日現在

	校名	所在地	校長氏名	副校長氏名	電話番号		学級数	児童数	特別支援学級等	児童数	
					校長室	職員室					
1	明治小	深川2-17-26	神山安弘	龜山竹彦	3642-4845	3641-0550	23	784			
2	深川小	高橋14-10	實川貴久枝	景山与賜也	3631-2884	3631-2209	12	323			
3	八名川小	新大橋3-1-15	小山正見	野尻紀美恵	3633-5428	3631-2260	9	284			
4	臨海小	門前仲町1-1-6	香取信廣	羽生恵美子	3642-4828	3641-0403	12	389			
5	越中島小	越中島3-6-38	入野貴美子	野村邦雄	3643-9651	3643-9650	18	592			
6	数矢小	富岡1-18-7	武藤育夫	秋元克美	3642-0477	3642-0476	18	581			
7	平久小	木場1-2-2	並木明	中村光子	3647-1686	3644-0374	13	404	2	12	
8	東陽小	東陽3-27-12	鈴木正孝	河野美幸	3644-0003	3644-0406	14	442	2	15	
9	南陽小	東陽2-1-20	稲富三夫	江口邦子	3649-3460	3649-3461	19	638			
10	川南小	千石2-9-12	苗村るみ子	牧田博	3647-0575	3647-0574	15	475			
11	扇橋小	石島18-5	奈良美佐子	加藤茂	3647-0572	3647-0571	12	334			
12	元加賀小	白河4-3-19	齋藤和子	小野内雄三	3642-4825	3641-0601	14	418	2	11	
13	毛利小	毛利2-2-2	水野朝之	海藤美鈴	3633-5350	3631-1647	9	222			
14	東川小	住吉1-12-2	実川栄一	森本隆裕	3633-5528	3631-5508	11	299	2	12	
15	豊洲小	豊洲4-4-4	天田隆	和田英一郎	3531-7540	3531-7788	20	663	3	20	
16	豊洲北小	豊洲3-6-1	大沼謙一	橋爪千恵	3533-9861	3533-9862	20	684			
17	東雲小	東雲2-4-11	手島利夫	小野由美子	3529-1452	3529-1451	16	485			
18	枝川小	枝川3-5-3	深井誠一郎	柴野晃一郎	3647-1676	3644-4941	20	733	1	4	
19	辰巳小	辰巳1-11-1	西富和敏	青木潤	3521-1163	3521-1164	6	131			
20	二辰小	辰巳1-1-22	藤田賀子	佐藤彰	3521-3804	3521-3803	17	545			
21	一亀小	亀戸2-5-7	永岡幸夫	呉宮進	3684-4302	3684-4300	12	410			
22	二亀小	亀戸6-36-1	坂村達夫	續橋尚子	3684-4305	3684-4303	12	317			
23	香取小	亀戸4-26-22	向笠洋子	束田嘉一朗	3684-4308	3684-4306	12	295	2	11	
24	浅間竪川小	亀戸9-22-4	赤石保	内野薫	3684-4310	3684-4311	13	444			
25	水神小	亀戸5-22-22	大塚正男	藤川明美	3683-0034	3681-1952	11	324			
26	一大小	大島2-41-4	石毛由美子	山本洋	3684-4314	3684-4312	16	545			
27	二大小	大島3-16-2	大野幾子	山田誠一	3684-4317	3684-4315	6	176	3	18	
28	三大小	大島9-5-3	五十嵐美恵子	吉田隆則	3682-0023	3681-9204	18	615			
29	四大小	大島6-7-8	新居建太郎	豊田純子	3682-0005	3681-9935	18	560			
30	五大小	大島8-40-13	本谷勇治	片柳洋子	3682-4820	3681-5011	12	393			
31	大島南央小	大島4-18-5	和田孝一	君塚清春	3636-2115	3636-2116	6	170			
32	砂町小	北砂4-13-23	山崎修司	早坂ひとみ	3646-3987	3644-0703	14	442			
33	二砂小	東砂7-17-30	江川宏	島田美佐江	3640-5321	3640-5322	18	587			
34	三砂小	南砂6-3-13	水野崇人	千葉潤子	3646-4473	3646-4471	18	608			
35	四砂小	南砂2-13-18	柳田淳	樋口茂	3646-4950	3644-0348	14	452			
36	五砂小	南砂3-14	遠藤朋子	安藤尚立	3646-4475	3646-4474	18	605	2	14	
37	六砂小	北砂6-26-6	坂下茂里子	佐竹祐二	3646-4461	3646-4462	11	310			
38	七砂小	東砂3-21-5	佐々木直子	榎本孝	3645-0006	3644-0543	19	642			
39	小名木川小	北砂5-22-10	樋口諭	林みどり	3646-4467	3644-2029	18	567	3	22	
40	東砂小	東砂2-12-14	高橋修	植木清隆	3648-5819	3648-5818	11	279			
41	北砂小	北砂1-3-36	落合静男	高木伊織	3649-3462	3649-3463	10	296			
42	南砂小	南砂2-3-21	牛島三重子	金井英治	3645-5009	3645-5008	12	389			
43	亀高小	北砂5-20-16	三村幹枝	高野真二	3640-5323	3640-5324	6	180			
小学校学級数、児童数計								603	19,032	22	139

南陽小の4学級・東川小の5学級・南砂小の5学級は通級学級のため在籍は0

元加賀小2年・第二辰巳小6年・東砂小2年で学級維持制度を適用

東雲小に日本語学級を1学級設置

枝川小の特別支援学級は平成21年度新設

五砂小は工事のため東砂8-11-5から移転(平成20年4月~平成22年3月)

南砂小は工事のため南砂2-3-13に移転予定(平成21年7月~平成21年12月)

中学校

	校名	所在地	校長氏名	副校長氏名	電話番号		学級数	生徒数	特別支援学級	生徒数
					校長室	職員室				
1	深川一中	森下4-9-22	加倉井 隆	保積 良夫	3633-1428	3631-3241	3	82	1	5
2	深川二中	冬木22-10	池島 晴夫	藤田 哲夫	3641-0242	3641-2877	12	444		
3	深川三中	越中島3-7-1	春藤 総明	五関 浩二	3642-4827	3641-5948	18	657		
4	深川四中	千石1-12-12	増田 義男	橋本 智	3644-2711	3644-3077	14	505	3	19
5	深川五中	豊洲4-11-18	櫻岡 章雄	岩野 康之	3531-7786	3531-7785	14	491		
6	深川六中	平野3-6-13	松本 浩二	峰岸 利一	3641-5268	3642-4868	3	93		
7	深川七中	毛利1-14-1	高田 弘文	福士 鉄矩	3631-2742	3631-5990	6	171		
8	深川八中	塩浜2-21-14	加々美 肇	柳 茂	3647-0582	3647-0581	9	289	3	23
9	辰巳中	辰巳1-10-57	小野 和之	春名 秀夫	3521-8582	3521-8581	4	116		
10	東陽中	東陽2-1-8	鹿田 薫	風間 恵子	3645-2466	3645-2381	10	319		
11	亀戸中	亀戸9-2-2	園田 満三	増田 稔	3682-0115	3681-0246	6	188	2	14
12	二亀中	亀戸4-51-1	大居 俊昭	野辺 憲次	3683-0033	3681-7906	6	181		
13	三亀中	亀戸1-12-10	藤本 渡	長谷川 晋也	3684-4318	3684-4320	15	546		
14	大島中	大島8-12-22	花本 邦次	平塚 芳則	3684-4323	3684-4321	8	237		
15	二大中	大島3-27-18	倉持 眞由美	今井 兼一	3685-1682	3685-1681	9	299		
16	大島西	大島4-1-23	川原 博義	阿部 孝四郎	3636-4592	3636-4591	12	416		
17	砂町中	北砂6-16-28	細谷 美明	山田 正隆	3646-5097	3644-3096	10	350	3	23
18	二砂中	東砂8-10-9	富永 紀子	友部 勝弘	3646-4451	3646-4464	13	465		
19	三砂中	南砂3-10-3	中村 清忠	野村 和男	3646-4468	3646-4477	12	410		
20	四砂中	北砂5-20-17	林 昭文	渡邊 宣明	3644-0200	3644-0569	7	181		
21	南砂中	南砂2-3-20	清水 研一郎	高橋 良久	3649-2151	3649-2152	3	52		
22	二南中	南砂1-2-18	今泉 良男	八木 秀明	3699-1592	3699-1591	7	260		
中学校学級数、生徒数計							201	6,752	12	84
小・中学校学級数、児童・生徒数合計							804	25,784	34	223

深川六中の2学級・南砂中の3学級は通級学級のため在籍は0

大島中3年で学級維持制度を適用

深川一中は工事のため大島1-20-20に移転予定(平成21年7月~平成22年2月)

幼稚園

	園名	所在地	園長氏名	副園長氏名	主任氏名	電話番号	学級数	園児数	備考
1	平久幼	木場1-2-2	並木 明	工藤 文子		3645-6260	4	95	併設園
2	南陽幼	東陽2-1-14	宮木 初枝		木村 美佐子	3649-1077	6	151	独立園
3	川南幼	千石2-9-12	苗村 るみ子	高橋 由美子		3647-2983	2	51	併設園
4	つばめ幼	扇橋3-20-13-101	黒澤 聡子		朝野 美津子	3649-1841	4	123	独立園
5	元加賀幼	白河4-9-17	渡部 佳代子		鈴木 睦子	3641-1778	4	123	独立園
6	豊洲幼	豊洲4-4-4	重安 智子		松岡 克恵	3531-9272	6	202	独立園
7	枝川幼	枝川3-4-1-101	深井 誠一郎	佐藤 千恵子		3615-1333	2	68	併設園
8	辰巳幼	辰巳1-11-1	西富 和敏	鈴木 裕美		3521-2187	4	80	併設園
9	ちどり幼	古石場1-11-11	深澤 瑞穂		芦田 敦子	3642-1460	6	146	独立園
10	ひばり幼	東雲2-4-1-103	仲田 恵		齋藤 敏子	3529-1454	4	96	独立園
11	一亀幼	亀戸2-5-7	永岡 幸夫	棚橋 早苗		3685-8227	2	65	併設園
12	二亀幼	亀戸6-36-1	坂村 達夫	長島 啓子		3684-1894	2	65	併設園
13	大島幼	大島5-38-1	菊地 公子	吉田 麻利子		3684-3396	2	44	独立園
14	三大幼	大島7-39-2-101	藍原 恵子	後藤 葉子		3685-5945	4	99	独立園
15	もみじ幼	大島8-21-9-101	藍原 恵子	安田 徳章		3637-4106	3	74	独立園
16	五砂幼	東砂7-5-27	若林 千恵子		森田 朋子	3644-2209	5	139	独立園
17	東砂幼	東砂4-20-1	信太 朋子		泉 雅美	3644-1942	5	149	独立園
18	なでしこ幼	北砂5-20-7-102	菊地 公子	仙田 晃		3640-7275	3	76	独立園
19	小名木川幼	北砂5-22-10	樋口 諭	村田 有美子		3648-5244	2	64	併設園
20	みどり幼	南砂2-3-3-101	笠原 雅子		渡邊 レイ子	3649-5840	4	133	独立園
幼稚園学級数、園児数計							74	2,043	

なでしこ幼稚園園長は大島幼稚園園長を兼務

第三大島幼稚園園長はもみじ幼稚園園長を兼務

二亀幼は工事のため亀戸9-22-4に移転予定(平成21年7月~平成21年10月)

区立校外施設等

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
日光高原学園	栃木県日光市所野1542-6	0288-54-1027	富士見高原学園	長野県富士見町境字広原12067-21	0266-66-2754
教育センター	江東区東陽2-3-6	3645-7121			

平成21年5月1日 児童・生徒・園児数一覧

学校名	児童数			生徒数			学級数							
	1年	2年	計	1年	2年	3年	1年	2年	3年					
1 深川第一中	35	(0)	35	28	(1)	19	(4)	82	(5)	1	1	1	3	(1)
2 深川第二中	129		129	155		160		444		4	4	4	4	12
3 深川第三中	214		214	221		222		657		6	6	6	6	18
4 深川第四中	162	(5)	167	155	(5)	188	(9)	505	(19)	5	4	5	14	(3)
5 深川第五中	173		173	144		174		491		5	4	5	14	
6 深川第六中	39		39	35		19		93		1	1	1	1	3
7 深川第七中	49		49	56		66		171		2	2	2	2	6
8 深川第八中	103	(4)	107	97	(9)	89	(10)	289	(23)	3	3	3	9	(3)
9 辰巳中	53		53	31		32		116		2	1	1	1	4
10 東陽中	107		107	121		91		319		3	4	3	10	
11 亀戸中	68	(6)	74	59	(3)	61	(5)	188	(14)	2	2	2	6	(2)
12 第三亀戸中	64		64	65		52		181		2	2	2	2	6
13 第二亀戸中	181		181	190		175		546		5	5	5	15	
14 大島中	88		88	66		83		237		3	2	3	8	
15 第二大島中	82		82	103		114		299		3	3	3	9	
16 大島西中	141		141	150		125		416		4	4	4	12	
17 砂町中	108	(7)	115	112	(6)	130	(10)	350	(23)	3	3	4	10	(3)
18 第二砂町中	141		141	159		165		465		4	4	4	13	
19 第三砂町中	150		150	123		137		410		4	4	4	12	
20 第四砂町中	87		87	46		48		181		3	2	2	7	
21 南砂中	28		28	6		18		52		1	1	1	3	
22 第二南砂中	79		79	73		108		260		2	2	3	7	
通常学級計	2,281		2,281	2,195		2,276		6,752		68	64	69	201	
特別支援学級計	(22)		(22)	(24)		(38)		(84)					(12)	
合計	2,303		2,303	2,219		2,314		6,836		68	64	69	213	

園名	園児数			学級数		
	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計
1 平久幼	41	54	95	2	2	4
2 南陽幼	78	73	151	3	3	6
3 川南幼	21	30	51	1	1	2
4 つばめ幼	56	67	123	2	2	4
5 元加賀幼	59	64	123	2	2	4
6 豊洲幼	98	104	202	3	3	6
7 枝川幼	34	34	68	1	1	2
8 辰巳幼	33	47	80	2	2	4
9 ちどり幼	69	77	146	3	3	6
10 しばり幼	45	51	96	2	2	4
11 第一亀戸幼	35	30	65	1	1	2
12 第二亀戸幼	35	30	65	1	1	2
13 大島幼	25	19	44	1	1	2
14 第三大島幼	43	56	99	2	2	4
15 もみじ幼	30	44	74	1	2	3
16 第五砂町幼	60	79	139	2	3	5
17 東砂幼	64	85	149	2	3	5
18 なでしこ幼	42	34	76	2	1	3
19 小名木川幼	35	29	64	1	1	2
20 みどり幼	64	69	133	2	2	4
合計	967	1,076	2,043	36	38	74

学校名	児童数						計	学級数						計							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年								
1 明治小	129	132	130	114	149	130	784	4	4	4	3	4	4	23							
2 深川小	56	44	51	54	68	50	323	2	2	2	2	2	2	12							
3 八名川小	75	70	48	33	28	30	284	2	2	2	1	1	1	9							
4 臨海小	73	69	67	58	65	57	389	2	2	2	2	2	2	12							
5 越中島小	106	98	100	106	93	89	592	3	3	3	3	3	3	18							
6 教矢小	95	96	94	111	88	97	581	3	3	3	3	3	3	18							
7 平久小	66	(2)	95	(2)	70	(2)	53	(4)	404	(12)	2	3	2	14	(2)						
8 東陽小	79	(1)	91	(3)	83	(4)	63	(1)	442	(15)	2	3	2	2	13	(2)					
9 南陽小	124	109	110	100	103	92	638	4	3	3	3	3	3	19							
10 川南小	61	71	79	81	96	87	475	2	2	2	3	3	3	15							
11 扇橋小	51	62	59	55	49	58	334	2	2	2	2	2	2	12							
12 元加賀小	82	(1)	77	(2)	70	(1)	46	(3)	418	(11)	3	3	2	2	14	(2)					
13 毛利小	49	54	26	23	45	25	222	2	2	1	1	1	1	9							
14 東川小	42	(1)	32	(1)	55	(3)	56	(1)	299	(12)	2	1	2	2	11	(2)					
15 豊洲小	134	(3)	127	(1)	87	(5)	115	(3)	98	(5)	102	(3)	663	(20)	4	4	3	3	3	20	(3)
16 豊洲北小	170	148	144	88	80	54	684	5	4	4	3	2	2	20							
17 東雲小	95	86	92	71	84	57	485	3	3	3	2	3	3	16							
18 枝川小	135	(1)	112	(1)	138	(2)	116	(0)	113	(0)	733	(4)	4	3	4	3	3	3	20	(1)	
19 辰巳小	23	22	17	25	25	19	131	1	1	1	1	1	1	6							
20 第二辰巳小	99	108	98	83	77	80	545	3	3	3	3	2	3	17							
21 第一亀戸小	64	62	70	68	77	69	410	2	2	2	2	2	2	12							
22 第二亀戸小	47	53	52	50	66	49	317	2	2	2	2	2	2	12							
23 香取小	52	(0)	47	(3)	56	(1)	41	(1)	50	(5)	295	(11)	2	2	2	2	2	2	12	(2)	
24 浅間野小	98	74	77	59	69	67	444	3	2	2	2	2	2	13							
25 水神小	62	60	66	44	39	53	324	2	2	2	2	1	2	11							
26 第一大島小	80	112	89	106	95	63	545	2	3	3	3	3	2	16							
27 第二大島小	30	(2)	34	(3)	21	(5)	30	(3)	27	(4)	34	(1)	176	(18)	1	1	1	1	1	6	(3)
28 第三大島小	109	107	103	97	104	95	615	3	3	3	3	3	3	18							
29 第四大島小	85	97	98	97	101	82	560	3	3	3	3	3	3	18							
30 第五大島小	69	75	70	66	53	60	393	2	2	2	2	2	2	12							
31 大島南央小	34	25	21	25	34	31	170	1	1	1	1	1	1	6							
32 砂町小	87	77	73	66	82	57	442	3	2	2	2	3	2	14							
33 第二砂町小	87	95	98	115	97	95	587	3	3	3	3	3	3	18							
34 第三砂町小	111	88	102	113	100	94	608	3	3	3	3	3	3	18							
35 第四砂町小	83	69	87	74	76	63	452	3	2	3	2	2	2	14							
36 第五砂町小	112	(3)	113	(0)	103	(0)	89	(3)	92	(4)	605	(14)	3	3	3	3	3	18	(2)		
37 第六砂町小	44	43	41	51	66	65	310	2	2	1	2	2	2	11							
38 第七砂町小	100	106	104	129	106	97	642	3	3	4	3	3	3	19							
39 小名木川小	84	(4)	108	(4)	91	(5)	97	(3)	91	(4)	96	(2)	567	(22)	3	3	3	3	3	18	(3)
40 東砂小	46	44	38	60	45	46	279	2	2	1	2	2	2	11							
41 北砂小	63	63	50	46	40	34	296	2	2	2	2	2	1	10							
42 南砂小	75	71	73	75	51	44	389	2	2	2	2	2	2	12							
43 亀高小	33	30	21	32	36	28	180	1	1	1	1	1	1	6							
通常学級計	3,399	3,356	3,212	3,119	3,116	2,830	19,032	108	104	101	98	97	95	603							
特別支援学級計	(18)	(20)	(27)	(18)	(27)	(29)	(139)							(22)							
合計	3,417	3,376	3,239	3,137	3,143	2,859	19,171	108	104	101	98	97	95	625							

学務課 学事係

* ()内は特別支援学級(通級を除く)で外数。合計欄は再掲
 * 上記のほか、特別支援学級の通級学級(在籍は0)で、南陽小に4学級、東川小に5学級、南砂小に5学級、深川第六中に2学級、南砂中に3学級を設置
 * 上記のほか、東雲小に日本語学級を1学級設置
 * 枠の元加賀小2年、第二辰巳小6年、東砂小2年、大島中3年で学級維持制度を適用
 * 枝川小の特別支援学級は平成21年度新設

平成21年度学校選択結果(小・中学校新1年生)について

平成21年6月2日
学 務 課

< 小学校 >

(平成21年4月7日現在)

	学 校 名	20. 11.20 現在区域 内対象数	21.4.7 現在 入学者数	通学区域 内からの 入学者数	通学区域 外からの 入学者数	内 訳			参 考		
						学校 選択	指定校 変更	区域外 就学等	他校 選択	指定校 変更	計
1	明 治 小	147	129	113	16	16	0	0	32	0	32
2	深 川 小	59	56	42	14	10	0	4	11	1	12
3	八 名 川 小	53	75	47	28	26	0	2	2	0	2
4	臨 海 小	44	73	46	27	24	3	0	3	0	3
5	越 中 島 小	87	106	79	27	26	1	0	5	0	5
6	数 矢 小	96	95	70	25	24	1	0	16	0	16
7	平 久 小	83	66	52	14	14	0	0	28	2	30
8	東 陽 小	77	79	50	29	28	1	0	12	2	14
9	南 陽 小	65	125	51	74	72	2	0	6	0	6
10	川 南 小	74	61	54	7	3	4	0	8	1	9
11	扇 橋 小	43	51	32	19	18	1	0	10	2	12
12	元 加 賀 小	94	83	71	12	11	1	0	18	0	18
13	毛 利 小	24	49	20	29	29	0	0	1	0	1
14	東 川 小	48	42	33	9	6	1	2	14	0	14
15	豊 洲 小	153	134	132	2	0	2	0	4	0	4
16	豊 洲 北 小	168	170	168	2	1	1	0	5	2	7
17	東 雲 小	96	95	94	1	1	0	0	2	0	2
18	枝 川 小	259	134	131	3	3	0	0	94	5	99
19	辰 巳 小	24	23	19	4	3	1	0	4	1	5
20	第 二 辰 巳 小	123	99	95	4	3	1	0	4	3	7
21	第 一 亀 戸 小	92	64	60	4	3	0	1	28	1	29
22	第 二 亀 戸 小	48	47	33	14	14	0	0	9	0	9
23	香 取 小	43	51	33	18	16	1	1	9	0	9
24	浅 間 豎 川 小	125	98	96	2	2	0	0	42	2	44
25	水 神 小	43	62	34	28	27	1	0	3	0	3
26	第 一 大 島 小	78	80	71	9	9	0	0	15	0	15
27	第 二 大 島 小	41	30	21	9	9	0	0	16	2	18
28	第 三 大 島 小	64	109	56	53	52	1	0	7	1	8
29	第 四 大 島 小	67	84	54	30	25	4	1	4	0	4
30	第 五 大 島 小	89	69	63	6	6	0	0	26	1	27
31	大 島 南 央 小	51	34	29	5	5	0	0	17	1	18
32	砂 町 小	81	87	65	22	20	2	0	13	0	13
33	第 二 砂 町 小	153	87	77	10	10	0	0	67	3	70
34	第 三 砂 町 小	120	111	108	3	2	1	0	3	1	4
35	第 四 砂 町 小	92	83	69	14	10	4	0	20	1	21
36	第 五 砂 町 小	124	112	109	3	3	0	0	10	1	11
37	第 六 砂 町 小	43	44	19	25	25	0	0	20	0	20
38	第 七 砂 町 小	81	101	57	44	42	2	0	18	1	19
39	小 名 木 川 小	80	84	55	29	29	0	0	17	1	18
40	東 砂 小	51	46	37	9	7	2	0	12	1	13
41	北 砂 小	65	63	48	15	15	0	0	8	1	9
42	南 砂 小	85	75	74	1	1	0	0	8	0	8
43	亀 高 小	36	34	18	16	16	0	0	15	1	16
	合 計	3,569	3,400	2,685	715	666	38	11	666	38	704

欄外の 印は抽選実施校
欄外の 印は通学区域外受け予定人数を
設定しなかった学校

・平成21年度 学校選択 19.6% (20.7%)
・平成20年度 学校選択 20.4% (22.2%)
・平成19年度 学校選択 18.4% (19.6%)

()内は、指定校変更を含んだ数値

< 中学校 >

(平成21年4月7日現在)

	学 校 名	20. 11.20 現在区域 内対象数	21.4.7 現在 入学者数	通学区域 内からの 入学者数	通学区域 外からの 入学者数	内 訳			参 考		
						学校 選択	指定校 変更	区域外 就学等	他校 選択	指定校 変更	計
1	深川第一中	59	35	21	14	12	2	0	16	1	17
2	深川第二中	107	129	59	70	67	2	1	11	3	14
3	深川第三中	218	214	161	53	53	0	0	3	2	5
4	深川第四中	202	162	114	48	47	1	0	22	2	24
5	深川第五中	262	173	154	19	18	1	0	26	3	29
6	深川第六中	107	39	20	19	19	0	0	44	0	44
7	深川第七中	75	49	31	18	9	5	4	12	1	13
8	深川第八中	214	103	102	1	1	0	0	54	2	56
9	辰巳中	110	53	47	6	4	2	0	25	0	25
10	東陽中	106	107	54	53	49	4	0	24	1	25
11	亀戸中	129	68	55	13	12	1	0	48	3	51
12	第二亀戸中	60	64	38	26	21	1	4	7	0	7
13	第三亀戸中	113	181	73	108	100	3	5	17	1	18
14	大島中	121	88	61	27	23	4	0	36	0	36
15	第二大島中	96	82	48	34	31	2	1	28	2	30
16	大島西中	146	141	74	67	67	0	0	37	1	38
17	砂町中	168	107	89	18	16	2	0	38	4	42
18	第二砂町中	237	141	135	6	6	0	0	45	4	49
19	第三砂町中	173	150	103	47	45	2	0	28	4	32
20	第四砂町中	193	87	69	18	15	3	0	81	0	81
21	南砂中	39	28	14	14	14	0	0	14	0	14
22	第二南砂中	120	79	55	24	23	1	0	36	2	38
	合 計	3,055	2,280	1,577	703	652	36	15	652	36	688

欄外の 印は抽選実施校

・平成21年度 学校選択 28.6% (30.2%)
 ・平成20年度 学校選択 35.2% (37.3%)
 ・平成19年度 学校選択 33.9% (36.0%)
 ()内は、指定校変更を含んだ数値

平成21年9月10日
指 導 室

平成21年度 全国学力・学習状況調査について

< 調査の目的 >

国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る。
各学校が、各児童生徒の学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てる。

< 調査対象 >

小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童生徒

< 調査内容 >

教科に関する調査（国語、算数・数学）

（主として「知識」に関する問題）・・・A

- ・ 身につけておかなければ後の学習内容に影響を及ぼす内容
- ・ 実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など

（主として「活用」に関する問題）・・・B

- ・ 知識・技能等を実生活の様々な場所に活用する力
 - ・ 様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力など
- 生活習慣や学習環境等に関する調査
- ・ 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
 - ・ 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況

< 調査実施日 >

平成21年4月21日（火）

< 結果に関して >

教科に関する調査で、昨年度とのデータを、比較検討する際に、平均正答率の差を一律にするため、国の平均正答率を100として、計算値を求めた。

< 結 果 >

教科に関する調査（国語、算数・数学）A(知識)、B（活用）

平成 19 年度 小学校

	国語A	計算値	国語B	計算値	算数A	計算値	算数B	計算値
江東区	83.30	102.00	65.00	104.84	83.20	101.30	65.70	103.00
東京都	82.80	101.35	66.00	106.45	83.70	101.90	65.70	103.00
全 国	81.70	100	62.00	100	82.10	100	63.60	100

平成 20 年度 小学校

	国語A	計算値	国語B	計算値	算数A	計算値	算数B	計算値
江東区	68.30	104.43	53.60	106.14	74.10	102.63	55.40	107.36
東京都	68.50	104.74	54.10	107.13	74.20	102.77	55.70	107.95
全 国	65.40	100	50.50	100	72.20	100	51.60	100

平成 21 年度 小学校

	国語A	計算値	国語B	計算値	算数A	計算値	算数B	計算値
江東区	71.50	102.30	53.30	106.00	80.10	102.00	57.90	106.00
東京都	71.60	102.40	53.60	106.00	79.70	101.00	58.70	107.00
全 国	69.90	100	50.50	100	78.70	100	54.80	100

平成 19 年度 中学校

	国語A	計算値	国語B	計算値	数学A	計算値	数学B	計算値
江東区	81.10	99.39	71.00	98.60	69.40	96.50	59.40	98.02
東京都	81.60	100.00	72.00	100.00	71.40	99.30	60.60	100.00
全 国	81.60	100	72.00	100	71.90	100	60.60	100

平成 20 年度 中学校

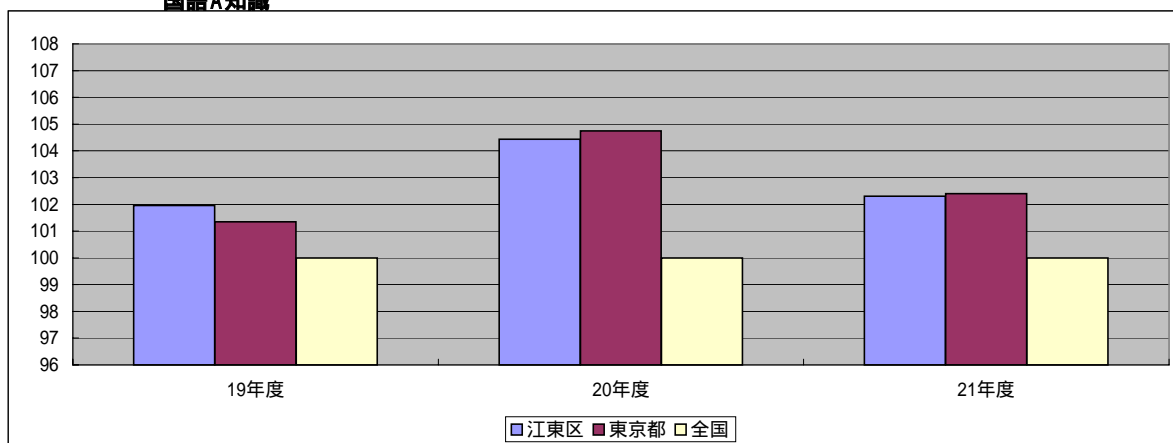
	国語A	計算値	国語B	計算値	数学A	計算値	数学B	計算値
江東区	74.10	100.68	61.90	101.81	62.30	98.73	49.50	100.61
東京都	73.50	99.86	61.40	100.99	62.60	99.21	48.90	99.39
全 国	73.60	100	60.80	100	63.10	100	49.20	100

平成 21 年度 中学校

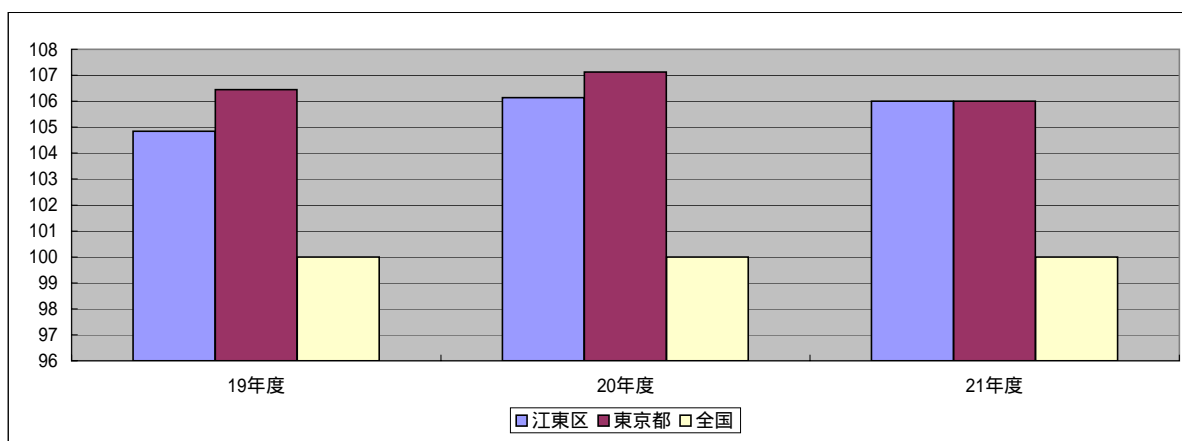
	国語A	計算値	国語B	計算値	数学A	計算値	数学B	計算値
江東区	76.00	98.70	72.70	97.60	60.00	95.69	53.90	94.73
東京都	77.00	100	73.80	99.10	62.60	99.84	56.80	99.82
全 国	77.00	100	74.50	100	62.70	100	56.90	100

< 小学校 >

国語A知識



国語B活用



平成20年度

	国語A	計算値	国語B	計算値
江東区	68.30	104.43	53.60	106.14
東京都	68.50	104.74	54.10	107.13
全国	65.40	100	50.50	100

平成21年度

	国語A	計算値	国語B	計算値
江東区	71.50	102.30	53.30	106.00
東京都	71.60	102.40	53.60	106.00
全国	69.90	100	50.50	100

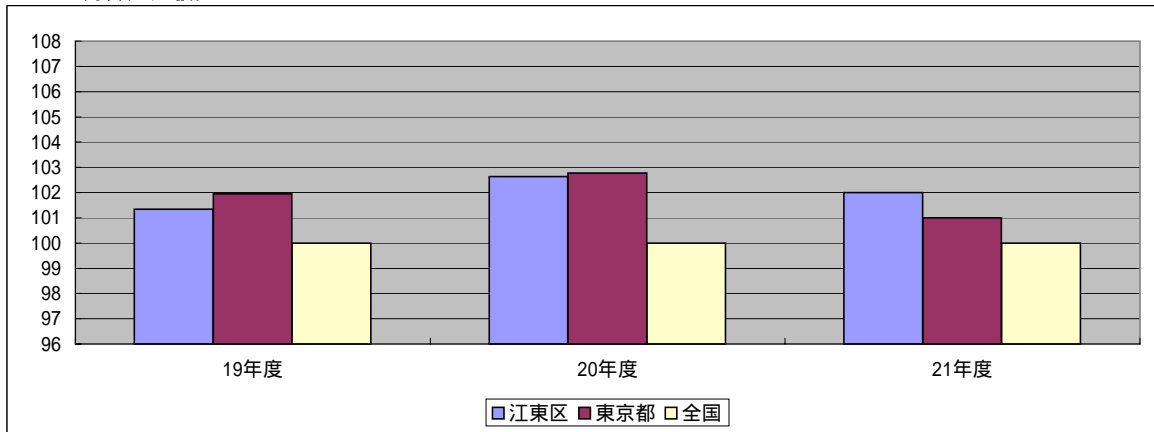
全国を100とした平均正答率(計算値)

< 考察 >

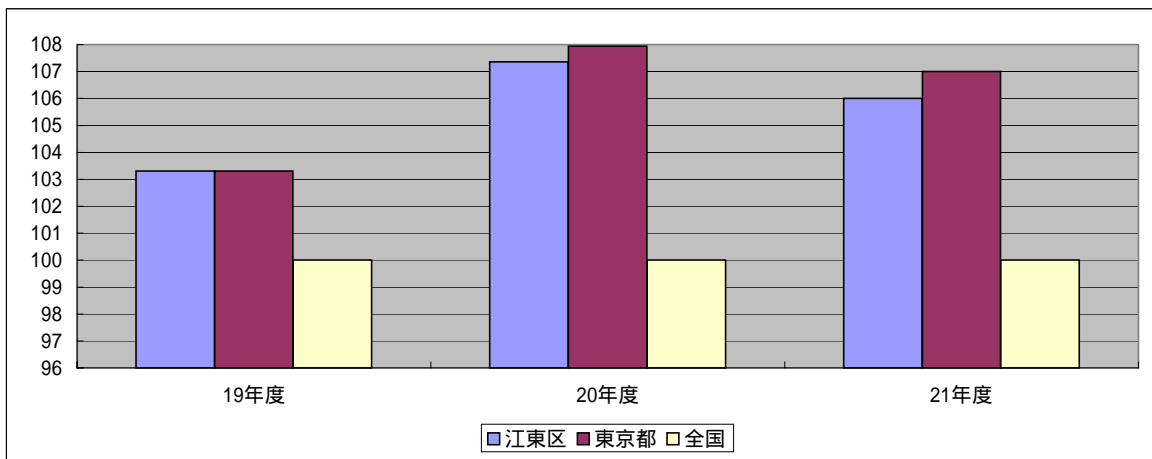
国語Aは全国平均を2.3ポイント上回っており、東京都を0.1ポイント下回っている。各領域の区分ごとの正答率については、東京都平均と比べ、書くことは上回っているが、話すこと・聞くこと・読むことは下回っている。評価の観点の区分ごとの正答率については、東京都平均に比べ、読む能力・書く能力は上回っているが、関心意欲態度と話す・聞く能力が下回っている。これらより、目的をもって話したり、聞いたりする場面を国語以外の教科でも取り入れることが有効である。

国語Bは全国平均を6ポイント上回っており、東京都と同じポイントである。各領域の区分ごとの正答率については、東京都平均に比べ、話すこと・聞くこと・言語事項は下回っている。評価の観点の区分ごとの正答率については、東京都平均に比べ、話す・聞く能力・言語についての知識理解は下回っている。これらより、自分の立場や意図を意識して話したり、相手の立場や意図をとらえて聞いたりする活動を取り入れた学習を進めることが有効である。

< 小学校 >
算数A知識



算数B活用



平成20年度

	算数A	計算値	算数B	計算値
江東区	74.10	102.63	55.40	107.36
東京都	74.20	102.77	55.70	107.95
全国	72.20	100	51.60	100

平成21年度

	算数A	計算値	算数B	計算値
江東区	80.10	102.00	57.90	106.00
東京都	79.70	101.00	58.70	107.00
全国	78.70	100	54.80	100

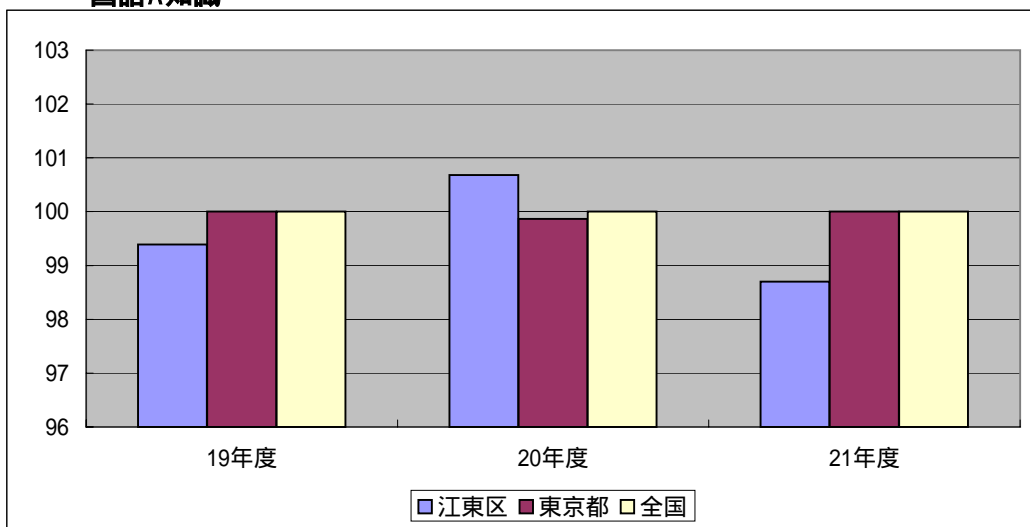
全国を100とした平均正答率(計算値)

< 考察 >

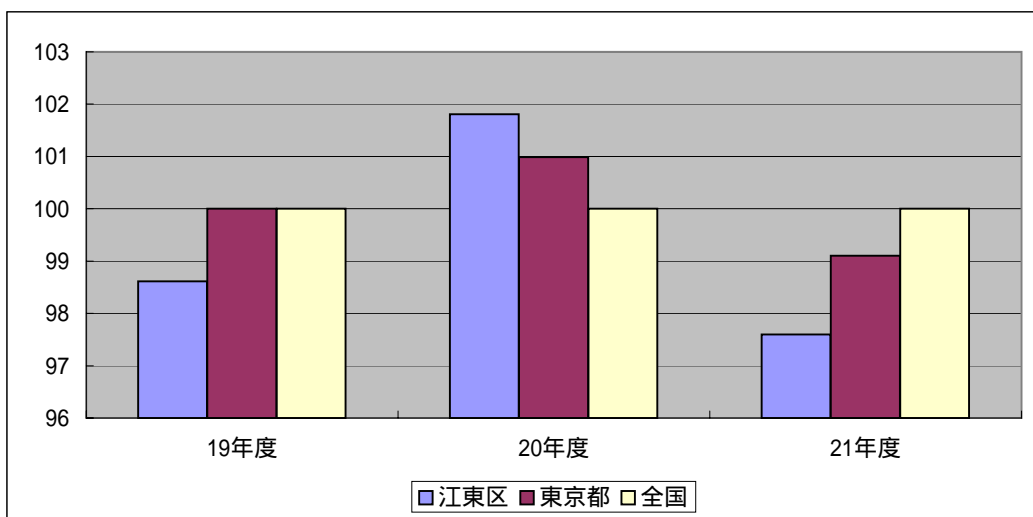
算数Aについては、全国平均より2.0ポイント、都平均より1.0ポイント高い。学習指導要領の領域でも評価の観点でもすべての項目で全国平均を上回っている。
問題ごとに見ると減法と除法の混合した計算と数直線から大きな数を読み取る問題が平均を下回っている。基礎的な学習を改めて確認することで更なる向上が期待できる。
算数Bについては、全国平均より6.0ポイント高く、都平均より1.0ポイント低い。
評価の観点別に見ると「数学的な考え方」の設問において10問中8問都平均を下回っている。式や考え方について丁寧に扱うなど、問題解決の過程を大切に学習が必要である。

< 中学校 >

国語A知識



国語B活用



平成20年度

	国語A	計算値	国語B	計算値
江東区	74.10	100.68	61.90	101.81
東京都	73.50	99.86	61.40	100.99
全国	73.60	100	60.80	100

平成21年度

	国語A	計算値	国語B	計算値
江東区	76.00	98.70	72.70	97.60
東京都	77.00	100.00	73.80	99.10
全国	77.00	100	74.50	100

全国を100とした平均正答率(計算値)

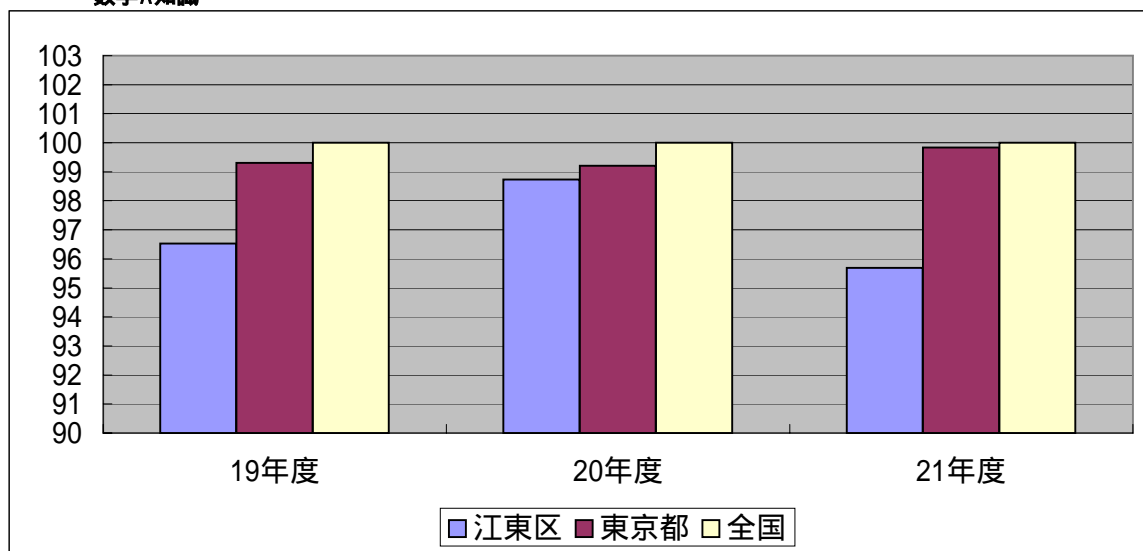
< 考察 >

国語Aは全国平均、東京都平均を1.3ポイント下回っている。各領域の区分ごとの正答率については、東京都平均と比べ、書くこと・読むこと・話すこと・聞くこと・言語事項ともに下回っている。評価の観点の区分ごとの正答率については、東京都平均に比べ、書く能力・読む能力ともに下回っている。これらより、いろいろな意見を取り入れ説得力のある文章を書いたり、語句の意味を理解し、本文の展開に即して順序よく読んだりするような学習に取り組むことが重要である。

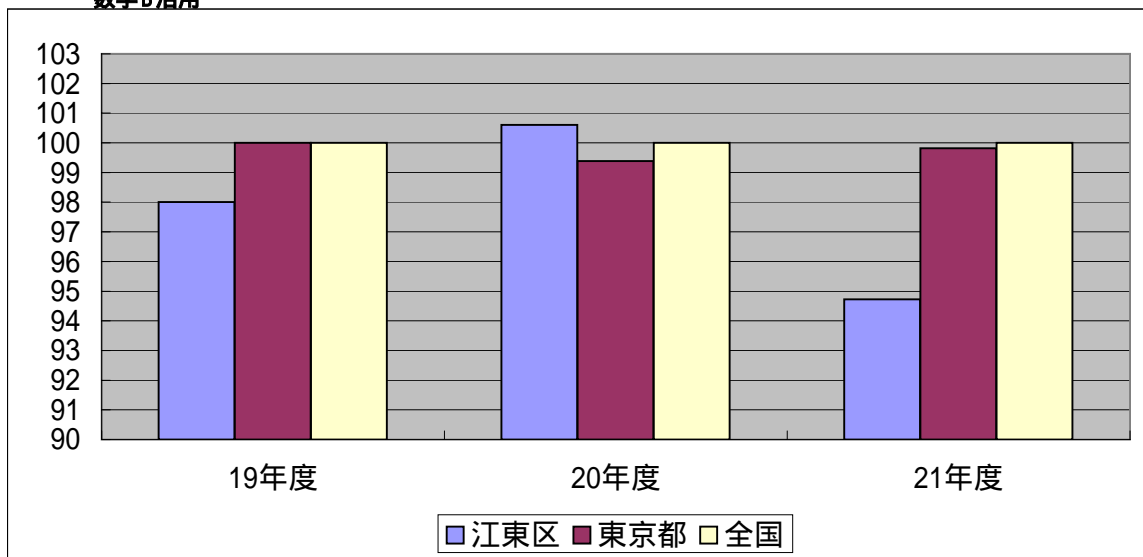
国語Bは全国平均を2.4ポイント、東京と平均を1.5ポイント下回っている。各領域ごとの正答率については、東京都平均に比べ、読むこと・書くことが下回っている。評価の観点の区分ごとの正答率については、東京都平均に比べ、書く能力・関心意欲態度ともに下回っている。これらより、文章から必要な情報を読み取り、簡潔にまとめて書いたり、文章の特徴を考えながら読んだりするなどの活動を、国語だけでなくいろいろな教科においても意識して授業を行うことが重要である。

< 中学校 >

数学A知識



数学B活用



平成20年度

	数学A	計算値	数学B	計算値
江東区	62.30	98.73	49.50	100.61
東京都	62.60	99.21	48.90	99.39
全国	63.10	100	49.20	100

平成21年度

	数学A	計算値	数学B	計算値
江東区	60.00	95.69	53.90	94.73
東京都	62.60	99.84	56.80	99.82
全国	62.70	100	56.90	100

全国を100とした平均正答率(計算値)

< 考察 >

数学Aは全国平均より4.3ポイント、都平均より4.2ポイント低い。全国と比べ平均正答率は「数と式」「図形」「数量関係」で下回っている。比例、反比例、一次関数について、表・グラフの特徴をとらえたり関係について考える学習を進める必要がある。

数学Bは全国平均より5.3ポイント、都平均より5.1ポイント低い。全国と比べ、評価の観点では「数学の見方や考え方」において、無解答率が特に高くなっている。授業において、式や図形の意味を理解したり、問題を解く過程に重点をおいた学習をする必要がある。

生活習慣や学習環境等に関する調査

<生活習慣や学習環境についてのまとめ>

全国よりよい項目	10ポイント以上	5ポイント以上	1ポイント以上	1ポイント未満
全国より悪い項目	10ポイント以上	5ポイント以上	1ポイント以上	1ポイント未満

【小学校】

<生活習慣について>

- 「1日のテレビやビデオの時間」・・・「2時間未満」は33.5%で全国より3.1ポイント高い。
- 「1日のゲームの時間」・・・「1時間未満」は54.1%で全国より1.8ポイント高い。
- 「将来の夢や目標をもっている」・・・69.7%で、全国より0.3ポイント高い。
- 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」・・・37.1%で全国より0.4ポイント低い。
- 「朝食を毎日食べる」・・・「毎日食べる」は87.8%で、全国より0.7ポイント低い。
- 「1日の睡眠時間」・・・「8時間以上」は66.9%で全国より7.4ポイント低い。
- 「携帯電話での通話やメール」・・・「ほぼ毎日している」は22.5%で全国より12.6ポイント高い。

<学習習慣について>

- 「土日の勉強時間」・・・「2時間以上」は32.8%で全国より10ポイント高い。
- 「1日の読書時間」・・・「30分以上」は41.9%で全国より6.7ポイント高い。
- 「授業以外の1日の勉強時間」・・・「1時間以上」は61.4%で全国より4.2ポイント高い。
- 「国語の勉強が好き」・・・「好き」「どちらかと言えば好き」が60.8%で全国より2.5ポイント高い。
- 「読書は好きか」・・・「好き」「どちらかと言えば好き」が73.4%で全国より1.6ポイント高い。
- 「算数の授業はよくわかる」・・・「わかる」「どちらかと言えばわかる」が80.3%で全国より1.1ポイント高い。
- 「算数の勉強は好き」・・・「好き」「どちらかと言えば好き」が67.1%で全国より0.9ポイント高い。
- 「国語の授業はよくわかる」・・・「わかる」「どちらかと言えばわかる」が79.7%で全国より0.3ポイント低い。
- 「宿題をしている」・・・「している」は82.2%で全国より2.1ポイント低い。
- 「復習をしている」・・・「全くしていない」は28.2%で全国より7.2ポイント高い。

【中学校】

<生活習慣について>

- 「1日の睡眠時間」・・・「7時間以上」は65.6%で全国より2.8ポイント高い。
- 「1日のテレビやビデオの時間」・・・「2時間未満」は35.6%で全国より1.6ポイント高い。
- 「毎日同じ時刻に寝ている」・・・「している」は29.2ポイントで全国より1.2ポイント高い。
- 「1日のゲームの時間」・・・「1時間未満」は57.5%で全国より2.3ポイント低い。
- 「朝食を毎日食べる」・・・「毎日食べる」は78.4%で、全国より3.8ポイント低い。
- 「携帯電話での通話やメール」・・・「ほぼ毎日している」は43.4%で全国より12.1ポイント高い。

<学習習慣について>

- 「国語の勉強が好き」・・・「好き」「どちらかと言えば好き」が62.3%で全国より5.6ポイント高い。
- 「数学の勉強は好き」・・・「好き」「どちらかと言えば好き」が56.2%で全国より3.7ポイント高い。
- 「国語の授業はよくわかる」・・・「わかる」「どちらかと言えばわかる」が71.5%で全国より3.2ポイント高い。
- 「1日の読書時間」・・・「30分以上」は29.6%で全国より3ポイント高い。
- 「宿題をしている」・・・「している」は55.1%で全国より0.5ポイント低い。
- 「数学の授業はよくわかるか」・・・「わかる」「どちらかと言えばわかる」が61.9%で全国より3ポイント低い。
- 「読書は好き」・・・「好き」「どちらかと言えば好き」が64.0%で全国より3.4ポイント低い。
- 「授業以外の1日の勉強時間」・・・「1時間以上」は61.3%で全国より4ポイント低い。
- 「復習をしている」・・・「全くしていない」は29.9%で全国より5.8ポイント高い。
- 「土日の勉強時間」・・・「2時間以上」は29.5%で全国より7.6ポイント低い。

平成20年度スクーリング・サポート・センター（SSC）の実績報告について

平成20年度 適応支援 事業実績報告 (4月～3月)

1 職務内容

- (1) 要請のあった不登校児童・生徒の相談指導及び保護者への助言を行う。そのために、適宜、学校訪問や家庭訪問を行う。
- (2) 担当校を訪問し、不登校児童・生徒についての状況把握と指導についての相談・助言を行う。
- (3) 不登校児童・生徒を抱える学級担任、適応相談担当者及び生活指導主任等への助言を行う。
- (4) 区教育委員会の関係機関等と連携協力する。〔相談学級、SSC連絡会、同報告会等〕
- (5) 不登校に関わる調査の集計と分析を行い、報告書を作成する。〔7月・12月・3月〕
- (6) 適応相談担当者連絡会、生活指導主任連絡会、地区別小中合同協議会等へ参加する。

2 適応支援要請書の提出

- (1) 平成20年4月末までに適応支援要請書が提出された人数は、
小学校は4名 中学校は7名
- (2) 平成21年3月末まで適応支援要請書が提出されている人数は、
小学校は15名 中学校は38名

3 小学校の適応支援状況

- (1) 登校状況
学校別室登校0名 学校不適応気味9名 家庭での引きこもり0名
- (2) 適応支援

家庭訪問	0名	累計回数	0回
学校訪問	9名	累計回数	69回
ブリッジスクール通級	6名	累計回数	195回
教育相談	5名	累計回数	77回
心理士派遣	5名	累計回数	5回

4 中学校の適応支援状況

- (1) 登校状況
学校別室登校0名 学校不適応気味38名 家庭での引きこもり0名
- (2) 適応支援

家庭訪問	0名	累計回数	0回
学校訪問	38名	累計回数	102回
ブリッジスクール通級	38名	累計回数	1008回
教育相談	4名	累計回数	66回
心理士派遣	1名	累計回数	1回

5 会議への参加と助言

適応相談担当者連絡会	3回	生活指導主任連絡会	7回
生活指導主任研修会	3回	スクールカウンセラー連絡会	2回
コーディネーター研修会	6回	特別支援教育研修会	2回
学習支援講師連絡会	3回	体験教育研修会	0回
青少年問題協議会(幹事会)	2回	青少年問題協議会(委員)	2回
亀戸大島地区小中合同協議会	2回	砂町地区小中合同協議会	2回
深川地区小中合同協議会	2回	健全育成に関わる講演会	0回
不登校について考える区民の集い	10回	SSC部会	12回
SSC連絡会	11回	SSC報告会	3回
SSC適応支援担当者会	13回		
不登校児童生徒調査集計、分析、検討会	18回		

1 目的

不登校児童生徒に個別の学習指導、相談活動、体験活動を通して学ぶことの大切さを自覚させると共に集団への適応を図り、学校に復帰させることを目的とする。

2 主な事業

- (1) 入級児童生徒を対象に個別の学習指導、相談活動をした。又、入級にあたっては本人、保護者と面接をした。
- (2) 入級児童生徒の保護者を対象に、不登校に関する様々な個別相談や助言をした。
- (3) 体験学習会、進路相談会の開催と初任者・新規採用者研修会の講師をつとめた。
- (4) 本年度は東大島分室の開設とその準備にあたった。
- (5) 本年度から保護者会を開くことにし、2度開催した。

3 入級児童生徒学年別加算数 ()内は復帰児童生徒数

	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	計
男子	1 ()	1 (1)	8 (1)	6 (1)	5 ()	21 (3)
女子	1 (1)	3 (1)	1 ()	9 (6)	9 (2)	23 (10)
計	2 (1)	4 (2)	9 (1)	15 (7)	14 (2)	44 (13)

内東大島分室 小2名・中8名

4 電話相談の数

- (1) 不登校に関する相談 62 件
- (2) 入級児童生徒の保護者への助言その他の相談 78 件

5 主な行事等

- (1) 教育委員会東大島分室の開設
 - 開所式 6月24日(火) 内覧会 6月19~20日
 - 打合せ及び清掃等 4回 米澤・薮 6月1日付赴任
- (2) 初任者・新規採用教員研修会
 - 日時 9月9日(火) 14:00~15:30
 - 「児童・生徒理解 教育相談と学校不適應の対応」
 - 対象者 小中学校の初任者及び新規採用教員
 - 講師 蛭間壽則
- (3) 保護者会(2回)
 - 第1回保護者会「不登校児童生徒への接し方 親の気持ち」
 - 10月4日(土) 10:00~12:00 出席:保護者12名・外部助言者2名
 - 第2回保護者会「我が子の進級、進学と親の悩み」
 - 2月7日(土) 10:00~12:00 出席:保護者13名
- (4) 体験学習
 - くるくるレイン棒づくり 11月15日(土) 10:00~12:00
 - 講師 遠藤輝雄・宮城哲夫 参加:子2名、親2名 計4名
- (5) 進路相談
 - 進路相談会 12月6日(土) 10:00~11:30
 - 講師:大江戸高浦部利明副校長 参加:子8名、親11名 計19名

6 各種連絡会等への参加

- (1) S S C連絡会・報告会 11回
- (2) S S C部会 12回
- (3) 相談学級入級判定委員会 4回
- (4) 夏季・冬季・春季保護者面談
- (5) 不登校調査学校訪問 16回
- (6) 小中合同協議会(深川) 2回
- (7) 教科書展示受付 3回
- (8) 四年次研修講師 4回
- (9) ワーキンググループ 3回

平成20年度 教育相談支援事業実績報告

21.3.31

1. 面接相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
前月からの継続件数 (前年度同期)	155 (117)	159 (141)	175 (153)	180 (158)	170 (168)	160 (165)	175 (160)	175 (165)	175 (181)	193 (178)	182 (192)	191 (183)	136(次年度へ)
インテーク件数 (前年度同期)	9 (29)	23 (21)	31 (19)	25 (27)	18 (19)	22 (15)	21 (28)	17 (30)	24 (23)	18 (30)	27 (19)	15 (23)	250 (283)
面接相談件数 (前年度同期)	50 (78)	71 (78)	91 (78)	92 (92)	72 (80)	71 (93)	78 (104)	81 (112)	85 (108)	82 (119)	76 (104)	99 (105)	948 (1151)
面接相談回数 (前年度同期)	64 (123)	115 (135)	144 (121)	149 (150)	96 (135)	105 (157)	133 (178)	122 (192)	122 (175)	117 (187)	106 (157)	154 (180)	1427 (1890)
面接相談人数(延べ) (前年度同期)	81 (140)	139 (170)	177 (155)	140 (185)	99 (168)	97 (203)	114 (224)	116 (232)	123 (222)	115 (239)	112 (212)	139 (214)	1452 (2364)
終結件数 (前年度同期)	5 (5)	7 (9)	26 (14)	35 (17)	28 (22)	7 (20)	21 (23)	17 (14)	6 (26)	29 (16)	18 (28)	75 (51)	274 (245)
アフターケア	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	3	3	12
緊急来室相談	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2

2. 医学相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診察件数 (前年度同期)	3 (3)	4 (3)	3 (3)	4 (4)	2 (3)	2 (4)	4 (3)	3 (4)	3 (4)	3 (4)	3 (3)	3 (3)	37 (41)

3. なやみいつでも電話相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数 (前年度同期)	17 (16)	22 (9)	11 (12)	16 (14)	4 (11)	16 (9)	20 (15)	20 (8)	7 (12)	14 (14)	15 (15)	10 (14)	172 (149)

4. 要請訪問・緊急対応等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要請訪問 (前年度同期)	2 (2)	1 (10)	5 (10)	5 (14)	2 (1)	3 (5)	5 (9)	4 (16)	3 (13)	4 (2)	0 (8)	2 (3)	36 (93)
緊急対応 (前年度同期)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
教員来室相談	1	2	3	1	2	0	2	2	1	1	0	0	15
研修会講師派遣	0	0	1	2	4	1	0	0	0	0	0	0	8

5. 事例検討会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数 (前年度同期)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (12)
参加人数 (前年度同期)	0 (0)	0 (17)	0 (4)	14 (28)	5 (12)	0 (22)	5 (5)	0 (25)	4 (5)	0 (26)	5 (5)	4 (4)	37 (153)

6. 就学相談テスト

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数 (前年同期)	0 /	0 /	0 /	2 /	5 /	0 /	1 /	4 /	1 /	2 /	1 /	0 /	16 /

江東区立小中学校の不登校児童・生徒について

1 不登校児童・生徒数の推移

校種	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
小学校	人数	79	60	84	70	54	63	63	64	61	58	55
	出現率 (%)	0.48	0.38	0.55	0.46	0.35	0.40	0.40	0.38	0.	0.32	0.29
中学校	人数	266	273	295	326	286	232	263	266	286	260	245
	出現率 (%)	3.17	3.40	3.86	4.40	4.05	3.41	3.98	4.02	4.30	3.90	3.65
計	人数	345	333	379	396	340	295	326	330	347	318	300
	出現率 (%)	1.39	1.41	1.65	1.75	1.52	1.31	1.45	1.42	1.41	1.30	1.18

(平成20年度在籍児童生徒数 小学校 18,521名 中学校 6,694名 合計 25,215名)

2 不登校児童・生徒への指導結果の状況

校種	小学校										中学校											
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
指導の結果登校する、またはできるようになった児童・生徒数	34	22	30	24	15	20	25	27	27	21	17	53	65	75	105	50	63	70	49	51	77	45
不登校数に占める割合(%)	43	38	36	34	28	31	40	42	44	36	30	20	24	25	32	18	27	27	18	17	29	22
指導中の児童・生徒数	45	38	54	46	39	43	38	37	34	37	38	213	208	220	221	236	169	193	217	235	183	200
計(人数)	79	60	84	70	54	63	63	64	61	58	55	266	273	295	326	286	232	263	266	286	260	245

「平成20年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

江東区版・放課後子どもプラン

江東区教育委員会
平成 21 年 10 月

目 次

はじめに	1
江東区の放課後支援事業の現状と課題	
(1) こどもの状況	2
(2) 放課後支援事業の現状と課題	3
江東区版・放課後子どもプランの基本的な考え方	
(1) 基本理念	5
(2) 基本方針	5
(3) プランの位置づけ	6
具体的なプランの内容	
(1) プランイメージ	7
(2) 事業形態	7
(3) 江東区独自のプランづくり	10
(4) 施設管理等のあり方	11
年次計画	12
推進にあたって	
放課後子どもプラン推進委員会の設置	12
今後の課題	13
資料	14

はじめに

近年、核家族化の一層の進行、地域のつながりの希薄化、都市化による子どもたちの遊びや体験の場の不足など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。また、子どもたちを対象にした凶悪な犯罪の多発や、共働き家庭・一人親家庭の増加などを背景に、放課後の時間帯や学校のない日に子どもたちが安心して過ごすことのできる場所の確保が強く求められています。

こうした状況の中で、国は、文部科学省と厚生労働省が連携し、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、平成19年度から「放課後子どもプラン」を創設しました。

この「放課後子どもプラン」(以下「プラン」という。)では、文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業*1」と、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業*2」を一体的あるいは連携して実施することとされており、各区市町村に対してプランの実施を図るための事業計画の策定に努めるよう求めています。

江東区では、国の動向を踏まえ、また、近年の人口急増による子どもの数の増加に伴い、総合的な放課後支援の需要の高まりを受け、平成20年10月、平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、小学校での『学童クラブ機能を取り入れたげんきっず事業(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)』を、全校で実施する方針を発表しました。

「江東区版・放課後子どもプラン」の策定にあたり、平成21年6月に、げんきっず、学童クラブ事業を利用する児童の保護者を対象とするアンケートを行い、それぞれの事業へのニーズを調査しました。また、両事業の利用児童からもアンケートを行いました。さらに、「江東区放課後子どもプラン推進委員会」を設置して関係団体の代表の方々からプランに対しご意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施し、広く区民の皆様からのご意見をうかがった上で策定することといたしました。

*1 放課後子ども教室推進事業(本区での愛称は「げんきっず」)

すべての子どもを対象として、安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを推進する事業

*2 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

共働き家庭など留守家庭の概ね10歳未満の児童(小学1~3年生)に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業

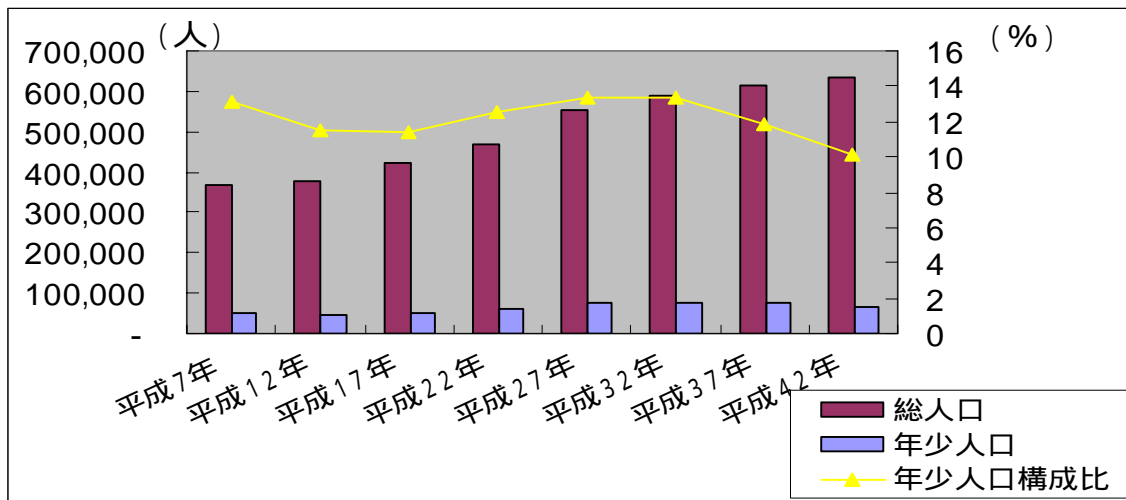
江東区の放課後支援事業の現状と課題

(1) こどもの状況

江東区の将来人口推計(総人口と年少人口)

平成20年3月に江東区が実施した将来人口推計では、平成32年には58万人を超える見通しとなっています。

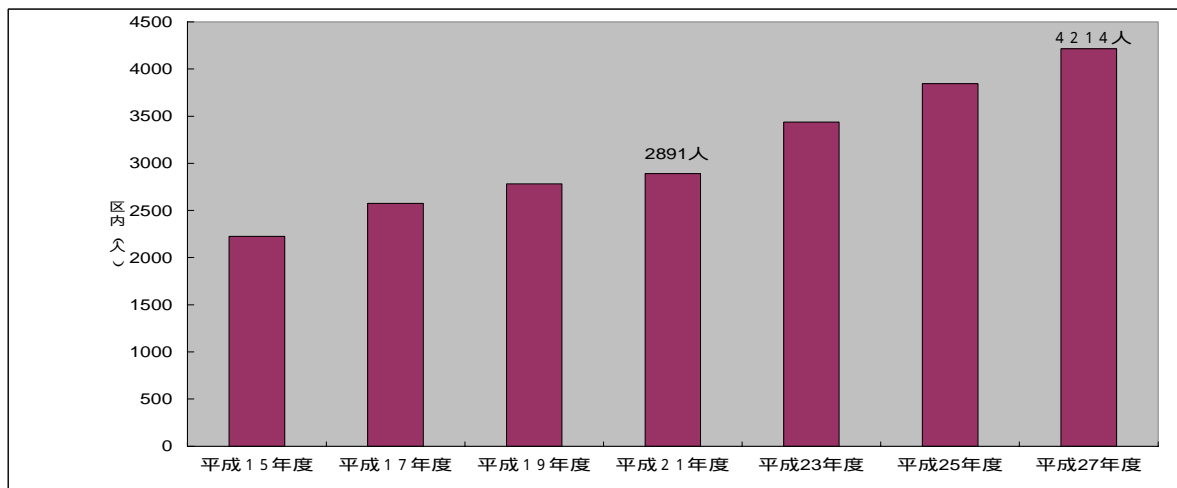
年少人口(0~14歳)については、平成32年の7万8千人をピークとして以後は減少に転じると推計されています。



「江東区の将来人口の推計について」(平成20年3月) 22年度以降は推計

学童登録児童数の推移

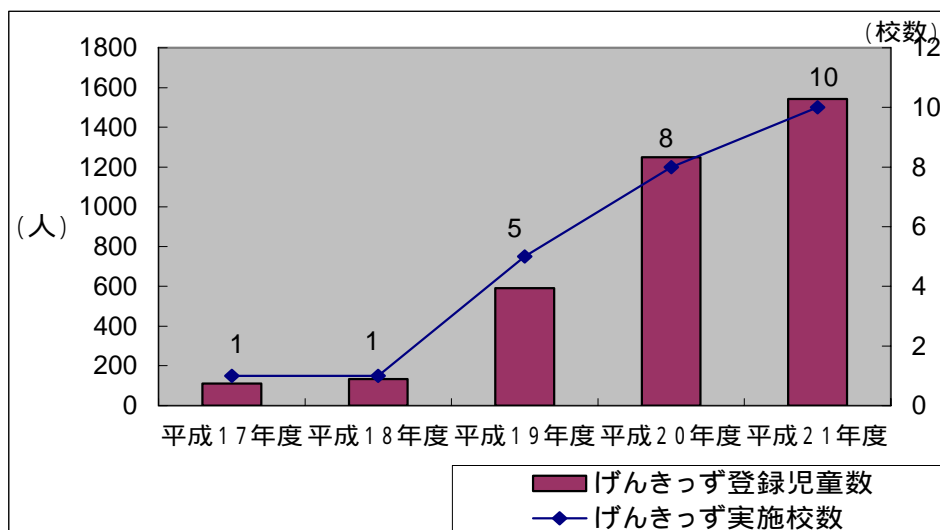
近年、共働き家庭の一般化等により学童クラブの需要が高まっています。本区では、平成15年度から学童クラブ待機児童ゼロを続けていますが、大規模なマンション建設が続いている地域では、転入者の増加により学童クラブの利用希望者が利用可能人数を上回る恐れがあります。



平成23年度以降は推計

放課後子ども教室登録児童数の推移

平成 17 年度、八名川小学校において、放課後子ども教室の前身である『げんきっず八名川』が開始されました。平成 19 年度は 5 校、20 年度は 8 校、21 年度からは 10 校で実施しています。



(2) 放課後支援事業の現状と課題

放課後子ども教室事業の現状と課題

ア 現状

当該小学校のすべてのこどもたちの安全で安心な居場所の提供を目的として 10 校で放課後子ども教室事業『げんきっず』を実施し、1,615 名(6月1日現在)の児童が登録しています。平成 21 年 6 月に実施したアンケートでは、7 割近い家庭が、参加理由として「学校の中で活動するので安心だから」としています。

指導員が、学校で放課後に使用していないスペースでの指導、学習・遊びの補助を行っています。

イ 課題

年次計画による全校での実施が必要です。

現在 3 種類ある『げんきっず』の事業形態(直営方式による事業、公設民営方式による事業、基本登録・延長登録方式による事業)の整理が必要です。

学童クラブ事業の現状と課題

ア 現状

学童クラブは、保護者の就労または疾病等により、放課後、家庭において適切な保護を受けられない小学生(1~3年生)を対象に、その健全育成を図るため、遊びや生活の場を提供する事業です。45 施設があり、2,891 名(4月1日現在)が在籍しています。

平成 15 年度から待機児童ゼロを継続しています。

イ 課題

人口急増に伴う対策が必要です。

学童クラブ需要に応え、クラブが大規模化している状況が生じており、その対策が必要です。

げんきっずの実施に伴い、利用児童が減少している学童クラブへの対応が必要です。

児童館等事業の現状と課題

ア 現状

児童館は、地域のこどもたちの余暇活動の拠点として、健全な遊びの場を提供する施設です。乳幼児と保護者には親子のふれあいや友達づくり、子育ての情報交換や悩みの相談などを行っています。

小・中学生には、こどもたちの好みや年齢に応じた活動を通して、誰もが主人公になって遊び、仲間をつくり、豊かな経験をすることができるよう援助しています。19館で年間約55万人と多くの利用があります。

「子育てひろば」事業の充実を図り、乳幼児の利用人数が増加しています。

イ 課題

子育てひろば事業など、地域の子育てに関わる施設との連携が必要です。

放課後子どもプランの実施に伴い、児童館のあり方を再構築する必要があります。

学校開放事業、ウィークエンドスクール・ことう事業、合宿通学事業の現状と課題

ア 現状

学校開放事業では、幼児・児童・生徒の身近でかつ安全な遊び場の確保のために、小学校、関係機関、保護者等による運営委員会により、区立幼稚園、小学校の校庭（園庭）及び施設の開放を行っています。幼稚園4園、小学校38校で実施しています。

ウィークエンドスクール・ことう事業では、児童の自主性・社会性・創造性等を養うことを目的として、地域の方々の方々による運営委員会により、小学校を活用した体験型の講座を実施しています。

合宿通学事業では、小学校4年～6年生の児童が、地区集会所等の地域施設に合宿しながら通学し、異年齢集団による共同生活や地域内での職業体験を行っています。実施校単位に実施校・地域団体・地域住民等による実行委員会を設置し、運営にあたっています。

イ 課題

学校開放事業とウィークエンドスクール・ことう事業について、土曜日の放課後子ども教室との調整が必要です。

江東区版・放課後子どもプランの基本的な考え方

(1)基本理念

こどもたちが、放課後等に安全で安心して過ごすことができる居場所・生活の場を提供します。

(2)基本方針

小学校内(隣接を含む)に、学童クラブ機能を取り入れたげんきっず事業を実施します。この事業は、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業『江東きっずクラブ』と称します。

『遊び』『学び』『交流』の場を提供します。

学校教育との連携を図る(知・徳・体)とともに、地域・家庭等との連携・協力を進めます。

『江東きっずクラブ』と、ウィークエンドスクール・こうとう事業、学校開放事業、合宿通学事業、児童館事業等とが連携する、江東区版・放課後子どもプランを推進します。

『江東きっずクラブ』では、既存のげんきっず事業、学童クラブ事業と同様の職員配置を行います。

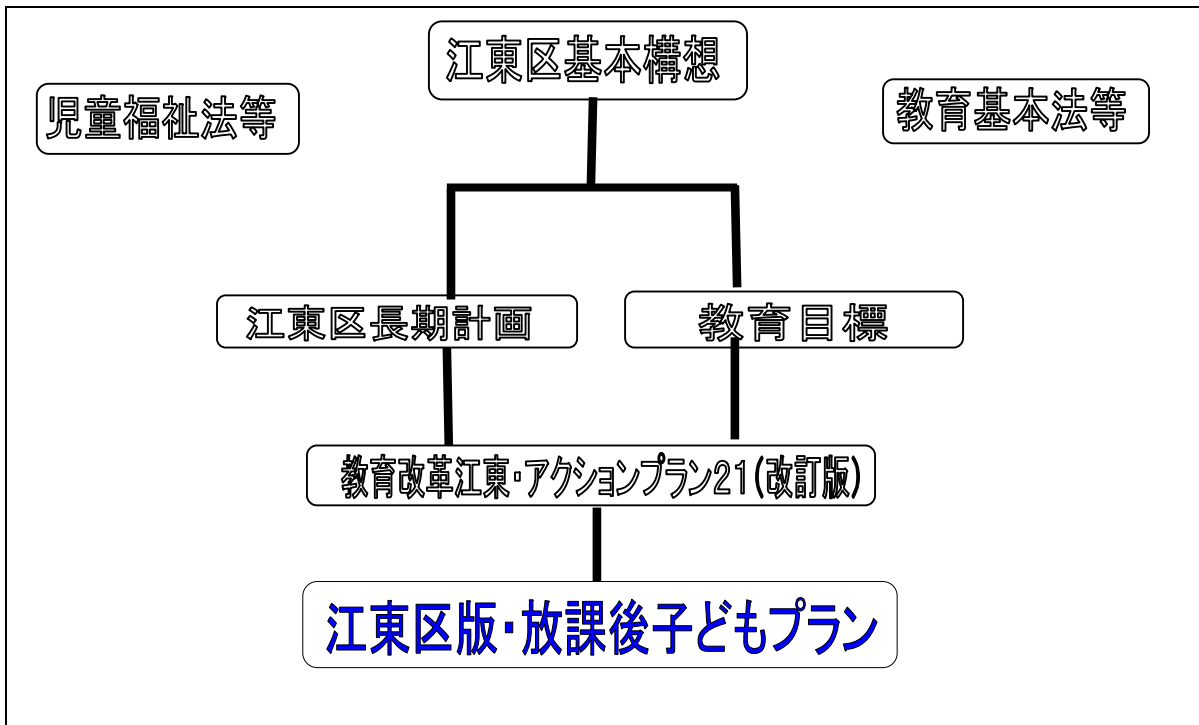
学童クラブ機能・スペースを確保するとともに、育成時間の延長を図ります。

平成22年度から、10ヵ年を目途に計画的に進めます。

当面、既存のげんきっず事業・学童クラブ事業と並行して実施し、学童クラブ待機児童を出さない取り組みを目指します。

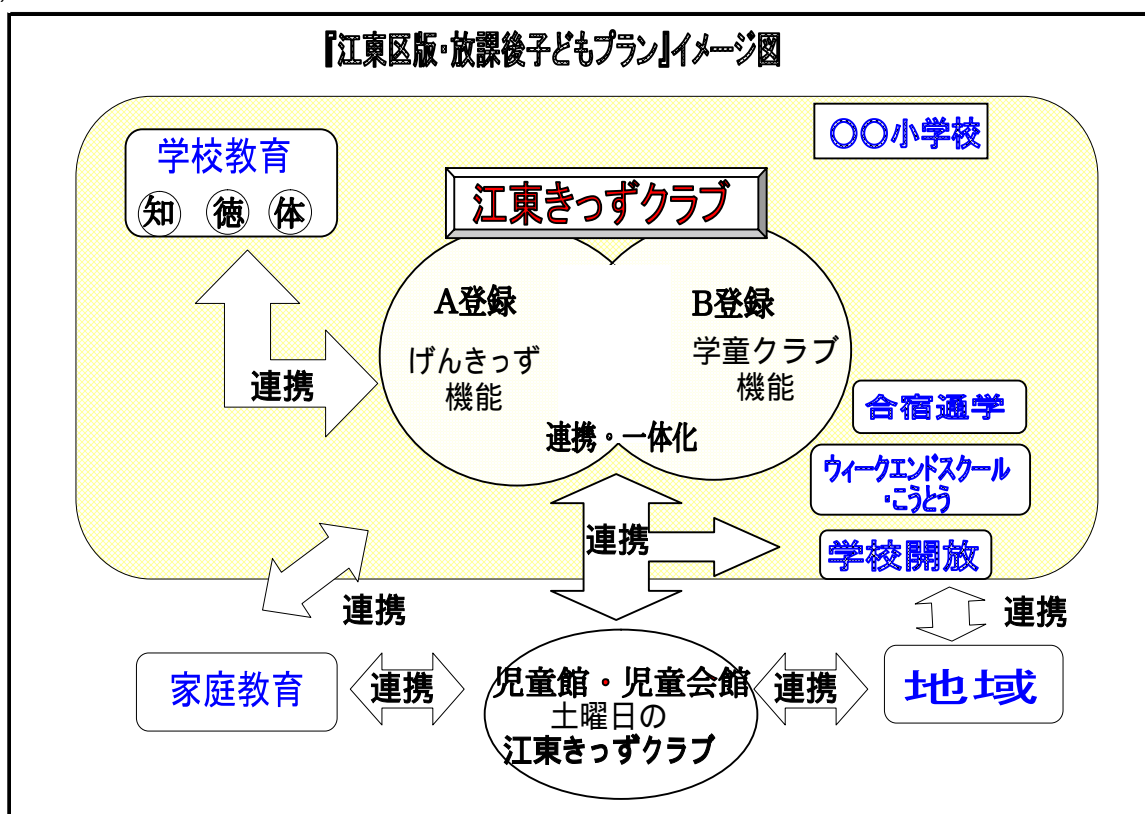
(3) プランの位置づけ

このプランは、江東区の行政運営の基本となる『江東区基本構想』及び『江東区長期計画』に基づき、『教育改革江東・アクションプラン21』の全面改訂を受け、「未来を担うこどもをはぐくむまち」の「健全で安全な社会環境づくり」を目指すものです。



具体的なプランの内容

(1) プランイメージ



(2) 事業形態

江東区版・放課後子どもプラン『江東きっずクラブ』は、すべてのこどもに「遊び」「学び」「交流」の場所を提供するとともに、留守家庭児童で子育てへの援助を希望する家庭のこどもについては、専任の職員とスペースを確保し、おやつを提供するなど、より生活に配慮した取り組みを行います。

対象児童

『A登録』は、当該小学校のすべての児童を対象とします。

『B登録』は、就労等により保護者が家庭にいないことなどにより、子育てへの援助を希望する家庭の小学校1年生から3年生までの児童を対象とします。

利用時間

ア 平日

『A登録』児童の活動時間は、4月から9月までは放課後から17時まで、10月から3月までは16時30分まで（希望する世帯は17時まで）で、保護者の就労状況等により18時まで延長することができます。

『B登録』児童の育成時間は17時まで、保護者の就労状況により19時まで延長することができます。

イ 長期休業日等

『A登録』児童の活動時間は、4月から9月までは8時30分から17時まで、10月から3月までは8時30分から16時30分まで(希望する世帯は17時まで)となります。また、『A登録』延長登録児童は8時30分から18時までとなります。

『B登録』児童の活動時間は、平日は8時30分から17時までで、保護者の就労状況により、19時まで延長することができます。

ウ 土曜日

土曜日は、児童館で『江東きっずクラブ』を実施し、8時30分から17時までとなります。

利用開始日

『A登録』の利用開始日は、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日とし、2年生以上は4月1日、1年生については入学式の翌日から利用できます(就労世帯の1年生については、4月1日より受け入れます)。

『B登録』の利用開始日は、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日とし、4月1日から受け入れます。

活動スペース

こどもたちが、「遊び・学び・交流」の場として過ごす事業の役割をふまえ、安全・衛生面に配慮し、安心して日々の活動や生活を送ることができるようにするとともに、『B登録』児童に対しては、毎日、長時間生活をすることに配慮します。

活動は、活動時に学校が使用していないスペース(図書室・会議室・多目的ルーム・ランチルーム・体育館・校庭等)を利用します。『B登録』児童には、既存の学童クラブと同様に一人当たり1.5㎡のスペースを確保しますが、学校の収容対策等で確保が困難な場合には、活動時に学校が使用していないスペースを可能な限り固定的にタイムシェアリング(*1)で確保します。

*1 タイムシェアリング：放課後の時間帯、学校が授業等で使用していない教室等を時間で割り振ること

児童の安全確認

『A登録』児童は、あらかじめ参加予定表を提出した上で、当日、参加カードを提出して参加確認を行います。参加予定日に連絡なく欠席した場合は、保護者に確認をとります。

『B登録』児童は、B登録担当職員に連絡帳を提出して参加確認を行います。職員は、連絡帳で保護者からの連絡の有無や児童の様子等を把握します。児童が連絡なく欠席をした場合は、保護者や学校へ確認を行います。

帰宅指導について

B登録の18時以降19時までの利用時間延長については、保護者の方等のお迎えをお願いすることで、帰宅時の安全を確保します。A登録・B登録の18時までの帰宅については、登録を問わず、帰宅するエリアごとの集団での帰宅指導を行います。

職員配置

『A登録』は既存の「げんきっず」と、『B登録』は既存の学童クラブと同じ考え方にに基づき職員を配置します。障害児等特別な配慮を必要とするこどもには、介助指導員を配置します。

おやつ・長期休業期間等の食事への対応

おやつは、『B登録』児童に提供します。提供時間は17時を目安とし、実費を徴収します。土曜日のおやつ提供は行いませんが、希望者は持参することができます。

長期休業期間や土曜日等の学校休業日の昼食は、弁当持参とします。

事業の保護者負担

『A登録』児童については、登録時に参加費として、年額3,000円と保険料を徴収します。なお、登録時参加費の免除措置については、従前のげんきっずどおりとします。

『B登録』児童については、育成料として18時までの利用については月額4,000円、19時までの利用は月額5,000円、及び保険料を徴収します。なお、減免措置については、従前の学童クラブどおりとします。

『江東きっずクラブ』でのこどもたちの過ごし方

ア 基本時間帯(A登録・B登録)

こどもたちの創意工夫を生かした自由あそびを中心に、A登録・B登録のこどもたちの積極的な交流を図り、遊び・学び・体験等に取り組むことにより、こどもたちの自主性・社会性・創造性を育みます。

学校教育や地域、家庭との連携により、『知・徳・体』に関する取り組みを実施します。

イ 延長時間帯 (A登録の延長登録・B登録)

延長時間帯では、A・B登録の集団ごとに、ゆったりと自由に過ごすほか、学習時間に充てたり、一日のまとめを行うなどして過ごします。

夏季休業期間中の午睡(お昼寝)

夏季休業期間中は、体力、健康維持のため、B登録児童の午睡(お昼寝)の時間と場所を確保します。なお、A登録児童にも、ゆっくり休める場所を確保します。

(3)江東区独自のプランづくり等(知・徳・体等)

宿題+10分学習・10分読書等

『平成21年度江東区学童クラブアンケート』(資料参照)によれば、6割以上の家庭で、こどもたちが宿題を済ませてから遊ぶことを希望しています。げんきっずではすでに実施している毎日の宿題を『江東きっずクラブ』でも継続して取り組むとともに、希望する児童には『10分学習』・『10分読書』等を検討し、こどもたちの『知育』への取り組みの支援を図ります。具体的には、学習プリントの提供、100マス計算や漢字練習などの他、区立図書館との連携により図書の貸し出しを受け、読書への取り組みを検討します。

高学年については放課後の時間も少なく、ゆったりとくつろげる時間を確保することを前提とし、希望する児童に対して、宿題や知育に対する取り組みを行います。

学習教室等

『江東きっずクラブ』では、小学校で実施している『夏休み学習教室』や補習教室等へ、対象児童が積極的に参加できるように配慮します。

また、『夏休み学習教室』や補習教室を実施していない期間または時間帯にプリント等を利用し、『学校サポーター』や『地域人材』を活用した『プラン版・学習教室』『英会話教室』等を検討します。児童向けアンケートでは、自由に遊ぶことを希望しているこどもたちが多いことから、学習教室であっても、こどもたちが自主的に参加し、楽しみながら身につくようなプログラムを検討します。

スポーツ教室等

『平成20年度 全国体力・運動能力調査結果と考察』によると、江東区の児童の体力は、東京都の平均を下回っている部分があると報告されています。また、児童向けアンケートでは、多くのこどもたちがスポーツをすることを望んでいます。

『江東きっずクラブ』では、こどもたちが、小学校の校庭や体育館等を活用し、楽しみながら、体力向上に取り組めるよう学校教育と連携し、「プラン版・スポーツ教室」を検討します。

平日の放課後には 1 時間程度のプログラムを、長期休業日には、ゆとりある時間を活用した日頃体験できない特別プログラムを検討します。

地域の方々やPTA、大学生の協力をお願いするほか、出前児童館を実施するなど、地域人材の活用や関係機関との連携を図ります。

ボランティア体験・あいさつ運動等

学童クラブアンケートでは、52%の家庭で、「あいさつができ、思いやりの心をもてるような、しつけの面からも育成してほしい」としています。『江東きっずクラブ』では、あいさつができ、思いやりの心が持てるよう日常の集団生活の中で考え、『ボランティア体験』『あいさつ運動』等に積極的に取り組みます。

19時までの育成時間延長

「平成20年度 江東区民子育てニーズ調査報告書」では、希望する利用終了時刻について『18時以降～19時未満』という回答が29.9%と最も多く、「平成21年度江東区学童クラブアンケート調査」においても、『19時まで延長できるとよい』という回答が32.3%と多くなっています。このため、B登録の育成時間を19時まで延長し、子育て支援のニーズに応えていきます。

土曜日の事業充実

学童クラブアンケートでは、土曜日開室学童クラブについて、登録希望者の71%が「土曜開室学童クラブの箇所を増やして、利用しやすいようにしてほしい」としています。また、現行げんきっずの土曜日利用児童数も少なく、子どもたちの集団遊び、交流が難しくなっています。

そこで、『江東きっずクラブ』では、子どもたちの休日の活動と交流の機会の拡大を図るため、土曜日の事業を近隣の児童館で実施します。さらに、学校開放事業、ウィークエンドスクール・ことう事業に参加するなど、交流の機会を拡大します。

『江東きっずクラブ』マニュアル作成

現行げんきっず運営マニュアル、げんきっず安全管理指導員のてびき、学童クラブマニュアル（事務手続き、指導手引、年間指導計画、安全対策マニュアル）をもとに、放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる「遊びの場」「生活の場」を提供できるように、「江東きっずクラブ」マニュアルを作成します。

(4) 施設管理等のあり方

『江東きっずクラブ』実施時の施設管理・事業運営については、学校との調整を図りながら、教育委員会が責任を持って行います。

年次計画

『江東きっずクラブ』 実施校	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
	4校	5校	5校	5校	5校	45校

計画のある新設校2校を含む。

整備については、10年を目途に、段階的に実施します。

また、現在小学校外にある学童クラブについては、当面、『江東きっずクラブ』と並行して実施します。

<第1ステップ> (前期5年)

(1) 学童クラブ待機児童が予想される小学校

小学校内にげんきっずも学童クラブもなく、学童クラブ待機児童が予想される小学校においては、収容対策を踏まえ、実施します。

(2) 小学校内(隣接を含む)に学童クラブがある18小学校

すでに小学校内に学童クラブのスペースがある13小学校と、小学校に隣接して学童クラブのスペースがある5小学校については、学童クラブ待機児童が予想される小学校から、現在の学童クラブスペースを活用して実施します。

(3) 新設校

<第2ステップ> (後期5年)

その他の小学校

その他の小学校においては、第1ステップの進捗状況を踏まえ、小学校の増改築、学校や保護者の要望等を勘案しながら順次実施します。

現在げんきっず事業を実施している小学校については、小学校の施設状況、げんきっず利用保護者の要望を勘案して、順次移行します。

推進にあたって

放課後子どもプラン推進委員会の設置(別添資料参照)

江東区における放課後子どもプランの策定及び運営についてご意見をいただき、同プランを推進していくことを目的として、『江東区放課後子どもプラン推進委員会』を設置しました。同委員会は、学識経験者、小学校長、連合町会長、民生・児童委員、青少年委員、小学校PTA、放課後子ども教室・学童クラブ関係者などで組織されています。

今後の課題

今後の江東区版・放課後子どもプランについては、放課後子ども教室と学童クラブの連携一体化事業『江東きっずクラブ』の進展に伴う他の放課後支援事業のあり方の検討を含め、総合的な放課後支援事業のあり方を検討する必要があります。教育委員会では、児童指導員、げんきっず指導員等のプロジェクトチームによる検討等を行います。

(1) 児童館事業のあり方について

今後の『江東きっずクラブ』の進捗状況によっては、小学生を主流としていた児童館の午後のあり方について検討する必要が生じてきます。各児童館の地域ニーズやスペースなどの施設条件を考慮しながら、乳幼児子育て支援の充実、中高生の居場所づくりや活動支援の充実について検討します。

(2) 放課後支援事業の今後のあり方について

土曜日の『江東きっずクラブ』を児童館で実施することにより、現在学校で同時に実施されているげんきっず事業と、学校開放事業・ウィークエンドスクール・ことう事業について住み分けができることとなります。

今後は、地域の方々の力でさらに充実した事業を展開するとともに、児童館からも、積極的な利用や、講師の相互派遣など、さらなる連携を検討します。

(3) 学校教育との連携に向けた具体案について

プランの実施にあたっては、学校教育との連携が重要であり、『知・徳・体』に関するプログラム作成など、具体的な連携方法について検討します。

(4) 地域人材の活用等について

事業の運営にあたっては、地域人材の活用が必要不可欠であり、地域とのつながりを重視した事業の展開を検討します。

(5) 事業の検証について

学童クラブ機能を取り入れたげんきっず事業『江東きっずクラブ』実施後の検証を今後も十分に行うとともに、保護者、地域の方々、学校等の関係者からご意見をいただき、よりよいプランのあり方を検討します。

江 東 区 立 図 書 館 施 設 概 要

図書館名	所在地	電話	交通	開館年月日	概要	要
江 東 城	〒136-0076 南砂6-7-52 (総合区民センター内)	3640-3151	東京メトロ東西線 南砂駅下車 徒歩6分	昭和51年6月22日	構造 鉄筋コンクリート造4階建	面積 4,934.61㎡
			都バス 南砂3丁目みどり団地下車 徒歩2分	都立図書館として設立 (昭和61年10月1日江東区移管)	1階 こども お話の部屋 新聞 雑誌コーナー (56席) 会議室 読書室 (100席) 閉架書庫 ヒジネスルーム (16席)	
			都バス 南砂3丁目みどり団地下車 徒歩4分		2階 開架 閲覧席(197席) ヲグアタルコーナー 閉架書庫	
			都バス 南砂3丁目みどり団地下車 徒歩4分		3階 録音室(4室) 展示コーナー リサイクルルーム 会議室	
東 城	〒136-0072 大島4-5-1 (総合区民センター内)	3637-2751	都営新宿線 西大島駅下車 徒歩1分	昭和30年4月18日	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造8階建(4.5階部分)	面積 861.07㎡
			J R 総武線 亀戸駅下車 徒歩12分	(昭和54年5月現在地に移転)	4階 開架 閲覧席(18席) 参考図書コーナー(12席) 新聞 雑誌コーナー(44席) 児童コーナー(10席) お話コーナー 事務室	
亀 戸	〒136-0071 亀戸7-39-9	3636-6061	都バス 西大島駅下車 徒歩1分	昭和57年11月4日	構造 鉄筋コンクリート造3階建(1.2階部分)	面積 1,590.19㎡
			J R 総武線 亀戸駅下車 徒歩1分		1階 開架 閲覧席(20席) 児童コーナー(16席) 新聞 雑誌コーナー(12席) ヲグアタルコーナー	
砂 町	〒136-0073 北砂5-1-7 (砂町文化センター内)	3640-4646	都バス 北砂2・4・5・7丁目下車 各徒歩5分	平成2年5月8日	2階 閲覧室(110席) 視聴覚室 対面朗読室 点訳室 ヒジネスルーム(36席) 事務室	
			都バス 北砂2・4・5・7丁目下車 各徒歩5分		構造 鉄筋コンクリート造3階建(1階部分)	面積 1,216.94㎡
東 大 島	〒136-0072 大島9-4-2-101	3681-4646	都営新宿線 東大島駅下車 徒歩2分	平成4年1月30日	1階 開架 児童コーナー(50席) お話の部屋 ヲグアタルコーナー 新聞 雑誌コーナー(45席) 読書室(60席)	
			都バス 東大島駅下車 徒歩2分		その他閲覧席(20席) 対面朗読室 閉架書庫 事務室	
深 川	〒135-0024 清澄3-3-39	3641-0062	東京メトロ東西線 門前仲町駅下車 徒歩12分	明治42年9月10日	構造 鉄筋コンクリート造3階建	面積 2,196.61㎡
			都営大江戸線 清澄白河駅下車 徒歩5分	東京都市立図書館として設立	1階 児童コーナー(29席) お話の部屋 新聞 雑誌コーナー(17席) オーディオコーナー(8席)	
			東京メトロ半蔵門線 清澄白河駅下車 徒歩5分	(昭和25年10月江東区移管)	2階 開架 閲覧席(65席) ヲグコーナー(12席) 郷土資料室(6席)	
			都バス 清澄3丁目下車 徒歩6分	(平成5年10月改築)	3階 ホール 対面朗読室 閉架書庫 会議室 事務室	
白 河 こ ど も	〒135-0021 白河4-3-29	3643-7439	都営大江戸線 清澄白河駅下車 徒歩10分	昭和49年8月10日	構造 鉄骨造平屋建一部2階建	面積 257.32㎡
			都営新宿線 清川駅下車 徒歩10分	(昭和63年3月現在地に移転)	1階 開架 閲覧席(12席) 事務室 絵本コーナー	
東 陽	〒135-0016 東陽2-3-6 (教育センター内)	3644-6121	東京メトロ東西線 東陽町駅下車 徒歩3分	昭和60年5月18日	構造 鉄筋コンクリート造3階建(1.2階部分)	面積 1,849.01㎡
			都バス 東陽町駅下車 徒歩3分		1階 開架 新聞 雑誌コーナー(82席) 閲覧室(60席) 児童コーナー(30席) 児童用閲覧室(39席) 対面朗読室(お話の部屋) ヒジネスルーム(21席) 赤ちゃんコーナー 事務室	
豊 洲	〒135-0061 豊洲2-2-18 (豊洲文化センター内)	3536-5931	東京メトロ有楽町線 豊洲駅下車 徒歩2分	平成元年5月12日	構造 鉄筋コンクリート造地上2階建(1.2階部分)	面積 1,086.05㎡
			新交通ゆりかもめ 豊洲駅前下車 徒歩1分		1階 開架 閲覧席(33席) 新聞 雑誌コーナー(18席) 児童コーナー(37席) 対面朗読室(お話の部屋) 読書室(40席) 閉架書庫	
東 雲	〒135-0062 東雲2-7-5-201	3529-1141	臨海副都心線 東雲駅下車 徒歩10分	平成9年5月20日	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造36階建(1.2階部分)	面積 1,392.91㎡
			東京メトロ有楽町線 辰巳駅下車 徒歩12分		2階 開架 閲覧席(28席) 新聞 雑誌コーナー(22席) 児童コーナー(12席) お話コーナー 対面朗読室 事務室	
古 石 場	〒135-0045 古石場2-13-2 (古石場文化センター内)	5245-3101	都バス 深川車庫下車 徒歩5分	平成9年9月24日	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造14階建(4階部分)	面積 1,146.42㎡
			東京メトロ東西線 門前仲町駅下車 徒歩15分		4階 開架 閲覧席(40席) 新聞 雑誌コーナー(12席) 児童コーナー(6席) お話コーナー 対面朗読室 事務室	

*平成21年4月(白河こどもとじよかん改築中)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成22年3月 印刷物規格表第1類
印刷番号(21)143号

編集発行 江東区教育委員会庶務課
江東区東陽4-11-28
電話(3647)9111 (大代表)